



いつか住みたい！住み続けたい！

究極の田舎

京都美山  鶴ヶ岡

～第2部 暮らしのてびき編～

はじめに

私たちが暮らす「究極の田舎 鶴ヶ岡」は、先人が育て残してくれた日本の原風景が広がる人情豊かな安らぎのまちです。

現在鶴ヶ岡で生活をされている方や、これから生活を始めようと考えておられる方に、「鶴ヶ岡ってどんなところ?」「鶴ヶ岡ってこんなところ」ということを知ってもらえるように、生活や伝統・習慣、ルールなどについてまとめました。

この「てびき」によって、鶴ヶ岡在住の方は、各集落の様子を知り、自らの集落の在りようにつなげていただきたいと思います。移住を考えておられる方は、鶴ヶ岡での生活に十分理解と納得をしていただき、ぜひ鶴ヶ岡での田舎暮らしを考えていただけると幸いです。

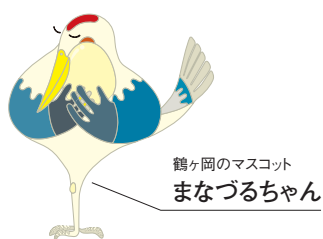
なお、この「てびき」に記載したことが鶴ヶ岡のすべてではなく、書ききれなかった良いことや見直すべきこともあります。また、習慣やルールは時の流れとともに変化するもので、地域のみんなで考えながら、ゆるやかに改善に努めているところです。

あとになりましたが、この「てびき」の発刊にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和2年4月
鶴ヶ岡振興会

目次

● 鶴ヶ岡はどこにある？ -----	1
● 鶴ヶ岡振興会について -----	3
● 地域を盛り上げるムラづくり団体 -----	5
● 鶴ヶ岡の暮らし -----	6
● 鶴ヶ岡の防災対策 -----	7
● 鶴ヶ岡の氏神様 -----	9
● 鶴ヶ岡の文化 -----	10
● 用語説明 -----	11
● 18区の位置 -----	12
● 各大字・各区について -----	13
● 農業について -----	95
● 電話帳 -----	100
● 移住者のための制度など -----	100



鶴ヶ岡はどこにある？

京都府のほぼ中央、福井県・滋賀県との境にある美山町。
鶴ヶ岡はその北西部です。

名称の由来

舟津から諏訪神社の森へ鶴が飛来したことが「鶴ヶ岡」の名前の由来とされています。明治9年10月に五ヶ村(現在の大字)ができ、そのとき初めて「鶴ヶ岡」の地名が文献に出ています。



人口

673 名 / 317 世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

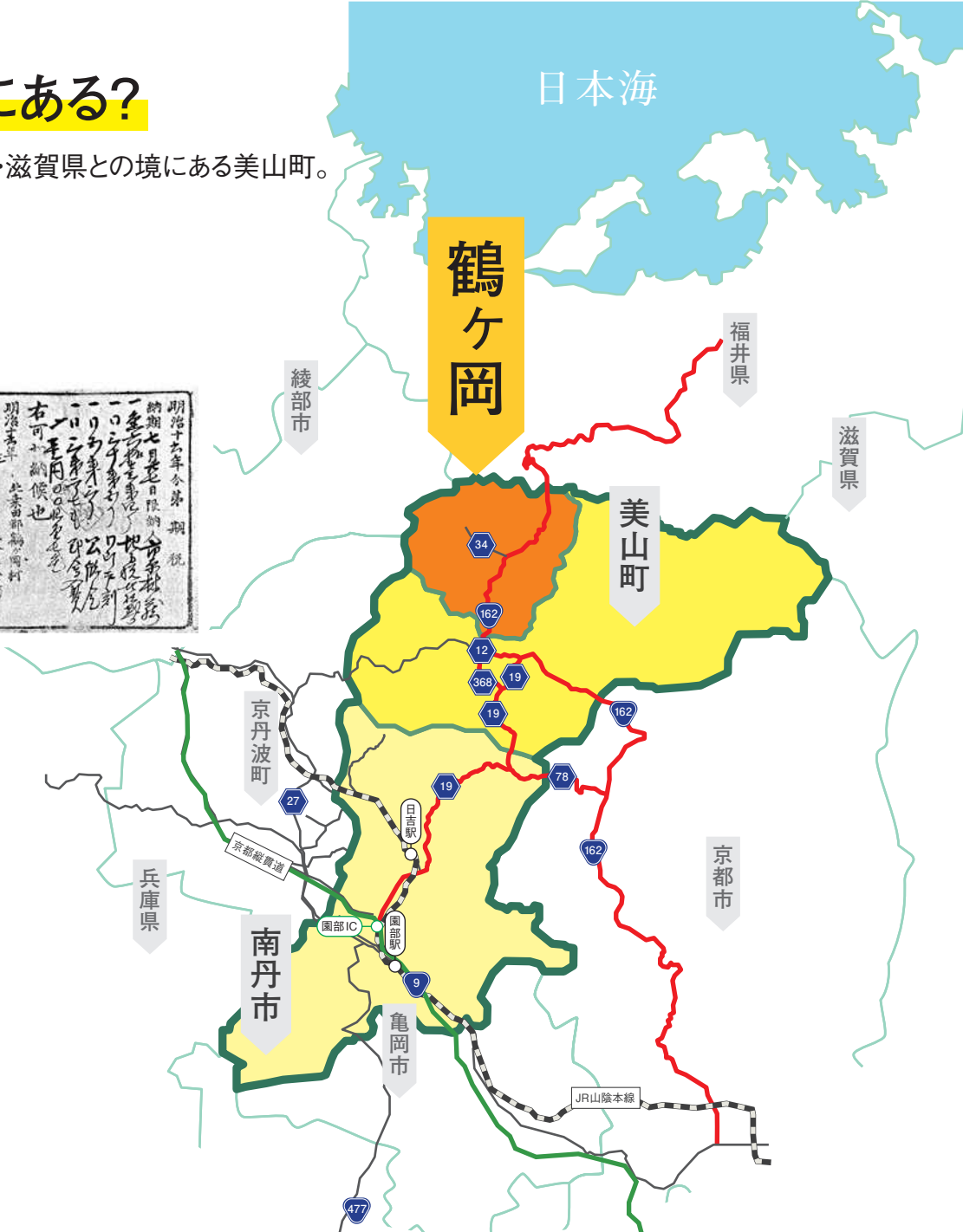
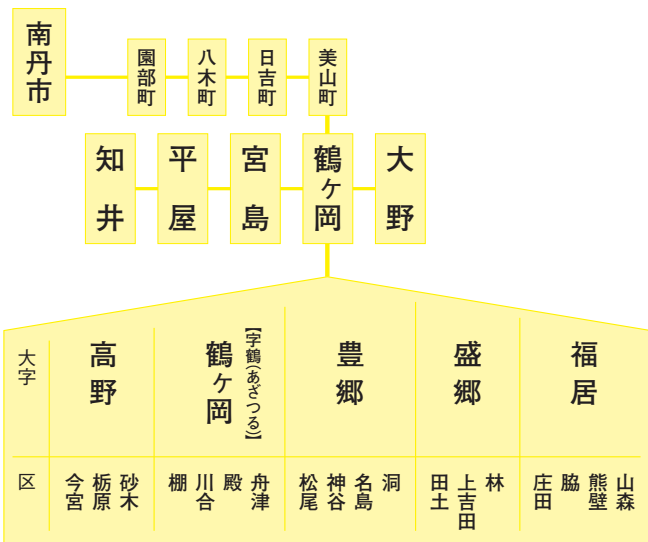
面積

77.67 km²

※うち94%が森林です。

鶴ヶ岡について

鶴ヶ岡は5大字18区で構成されています。

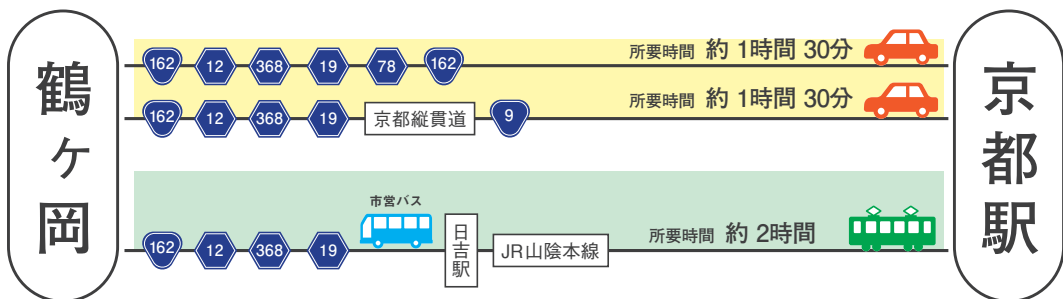




⊗ 駐在所
Ⓜ 郵便局
🛢 ガソリンスタンド
🔌 EV急速充電スポット



- ・南丹市役所美山支所まで車で5～15分
- ・南丹市役所(園部町)まで車で40～50分



交通アクセス

京都駅からは、国道162号を通るルートと、国道9号・京都縦貫自動車道を通るルートの2つがあります。
 JR山陰本線の日吉駅(最寄り駅)から車で30分です。

鶴ヶ岡振興会について

『住み続けられるまちづくり』をテーマに、誰もが住み続けたいまちをめざして“鶴ヶ岡地域振興計画”を策定し、「にぎわう地域づくり」「やすらぐ地域づくり」「かがやく地域づくり」「うるおう地域づくり」「つながる地域づくり」の5つの目標を掲げています。また、住民アンケートに基づく“推進プラン”のもと、18集落(区)の幅広い年代層が連携して定住促進や都市農村交流など多くの活動を展開しています。

振興会とは

自らの地域は自らが守る『日本一の田舎づくり』をめざして、旧来の自治会、村おこし推進委員会、地区公民館を統合して平成13年4月に発足しました。

美山町の旧村単位である知井、平屋、宮島、鶴ヶ岡、大野の各地域にあります。

住民の利便性を確保するため、各振興会には市の職員が常駐し、住民票の発行など行政窓口サービスも行っているほか、振興会の庶務・会計を補佐しています。

鶴ヶ岡振興会は下記の3部で構成されており、『住み続けられるまちづくり』をテーマに地域づくりに取り組んでいます。

● 企画総務部

地域の将来計画を樹立し、住民要望を実現する部です。防災活動や振興会新聞の発行なども担当しています。

● 地域振興部

産業振興や福祉活動を通じて、住民の生活向上を図る部です。夏まつりや実りの秋まつりなども担当しています。

● 生涯学習・社会教育部

子育て支援やスポーツ・文化活動を通じて、住民の教養向上と健康増進を図る部です。ちびっ子相撲大会や各種スポーツ大会・文化祭・人権学習なども担当しています。

※ほかにも下記の関係組織があります。

● 鶴ヶ岡住み続けられる町づくり推進会議

鶴ヶ岡の民生児童委員、大字総代、区長、ふれあい委員、福祉施設代表、(有)タナセン役員、市議会議員、振興会役員などで構成しています。地域福祉の充実や、いつまでも生きがいをもって、この鶴ヶ岡に住み続けられるまちづくりを推進しています。

● 鶴ヶ岡小学校活用室

平成28年3月に廃校となった鶴ヶ岡小学校の跡地活用を検討しています。振興会役員や地域の若手有志がメンバーです。移住希望者向けの田舎体験ツアーや、しめ縄づくりなど伝統技能の継承教室も開催しています。

● 棚野会

鶴ヶ岡の共有財産(土地、建物など)を管理する組織で、振興会がその事務を行っています。

- ・ 振興会の設立 平成13年4月1日
- ・ 振興会の予算 年間約350万円(令和元年度)
- ・ 振興会費 1戸400円/月(毎月区単位で集金)

※住民はほぼ100%加入しています。

役員

● 選出方法

会長、副会長、事務局長、部長、副部長は、大字総代による選考委員会で候補者を選考し、年度当初の総会で決定します。

各部員は、会長が任命します。

監事は、常任委員会(監事と各部員以外の役員、市議会議員、(有)タナセン代表)の承認を経て、会長が任命します。

● 任期

2年です。

会議

● 総会(年2回)

● 役員会(月1回程度)

● 部会(必要に応じて)

こんなこともしています

● 鶴ヶ岡振興会新聞

毎月1回発行し、全戸配布しています。地域の取組やお知らせ、地域であった旬のニュースなどを掲載しています。

● ツルガオカカンキョウセイビ

旧鶴ヶ岡小学校のグラウンドや体育館などは、災害時の避難所やイベント会場として使用する大切な施設です。「ツルガオカカンキョウセイビ」という名称でグラウンドの草引など、年2回住民総出で整備作業を行っています。

● 小さなまちの美術館

鶴ヶ岡振興会の入り口横のスペースは、鶴ヶ岡の誰もが自分の作品を発表できる美術館になっています。たくさんのアーティストが、年中かわるがわる作品を展示します。鶴ヶ岡の人と文化を再発見できる、にぎやかな場所です。

● 美山暮らしのアプリ

ICTを活用して、高齢者などの見守りや安否確認、地域イベントや野菜の出荷情報などを配信し、地域内の交流を促進しています。

会長(振興会の代表)	1名
副会長(会長の補佐)	2名
事務局長(庶務・会計の責任者)	1名
企画総務部	
部長	1名
副部長	1名
部員	若干名
地域振興部	
部長	1名
副部長	1名
部員	若干名
生涯学習・社会教育部	
部長	1名
副部長	1名
部員	若干名
監事	2名



鶴ヶ岡振興会新聞



ツルガオカカンキョウセイビ



小さなまちの美術館

主な年間行事

● 鶴ヶ岡内行事 ● 美山町内行事

4月	「振興会総会」 「美山町区長会」
5月	「京都美山サイクルロードレース」
6月	「ツルガオカカンキョウセイビ (→P3)」
7月	「夏しごと・夏あそび体験」
8月	「夏まつり」 「上げ松 (→P10)」 「京都美山サイクルグリーンツアー」
9月	「防災訓練」 「栃の実の収穫体験ツアー (→P20)」 「鯖なれ寿司づくり教室」 「美山町ソフトボール大会」
10月	「体育祭」 「諏訪神社例祭」 「ちびっ子相撲大会」 「洞峠の風にふれあう交流会」
11月	「文化祭」 「実りの秋まつり」 「しめ縄づくり教室」 「木こり体験」 「美山ふるさと祭」 「美山かやぶきの里ワンデーマーチ」
12月	
1月	「諏訪神社お祭り初め (→P9)」 「新年会」
2月	「人権学習」 「神谷ふるさと雪まつり (→P52)」 「味噌づくり教室」
3月	「振興会総会」

地域行事の情報

地域内のイベント情報などを知るツールとして、振興会新聞、チラシ、防災無線、ホームページ、フェイスブック、スマホアプリがあります。

↓ 鶴ヶ岡振興会ホームページ
<http://kyotomiyama.com/tsurugaoka/>



↓ 鶴ヶ岡振興会公式フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/tsurugaoka.miyama/>



南丹市ケーブルテレビ

市内全域に張り巡らせた光ケーブルにより、高画質で安定した放送サービスやインターネットサービスを提供しています。また、「なんたんテレビ(11ch)」では、地域に密着した自主放送番組やデータ放送を楽しめます。お問い合わせは、南丹市情報センター(電話：0771-63-1777)です。

振興会主催行事

● 夏まつり

「うら盆」の8月24日前後の土曜日または日曜日の夜に開催しています。帰省者も含めて地域内外から多くの方が訪れ、夜店やステージ、福引を楽しみ、久しぶりに顔を合わせる方たち間で元気な笑い声が響きます。

● 体育祭

鶴ヶ岡振興会主催の体育行事です。競技内容は各大字選出のスポーツ実行委員会で決定します。近年は高齢化にともない、グラウンドゴルフを種目を選択しています。

● ちびっ子相撲大会

諏訪神社境内で行われる相撲大会です。以前は10月4日の夜に宵宮相撲として行われてきました。近年は少子化の影響で、鶴ヶ岡地区外からも参加者を募り、10月前半の週末の昼に開催しています。

● 文化祭

文化サークルの発表と地元アーティストの作品展示などを行います。

● 実りの秋まつり

例年11月第3日曜日、秋の収穫に喜び感謝するとともに、鶴ヶ岡の食文化を分かち合うことを目的に開催しています。催し物には「農産物品評会・即売会」「野菜販売」「鯖料理コンテスト」のほか、公募による「ステージ発表」などがあります。屋台では鶴ヶ岡ならではの食品が並ぶほか、農家ごとの新米が楽しめる「棚野米の味くらべ」もあり、多くの方でにぎわいます。

● 新年会

新年に各種団体長が一堂に集まって親睦を図るとともに、鶴ヶ岡の取組や課題を共有しています。

● 人権学習

人権が尊重される社会の実現に向け、さまざまな人権問題について正しく理解するための学習会を開催しています。住民一人ひとりが、自らの課題として主体的に取り組むことをめざしています。

美山町内の行事

下記のイベントは住民が主体的に運営する美山町の代表的なイベントで、いずれも各地域の振興会が実行委員会に参画しています。

● 京都美山サイクルロードレース

昭和63年の京都国体で競技会場になったことをきっかけに、例年5月最終日曜日に宮島・平屋の周回コースで開催。全国でも珍しい公道を使った自転車レースで、約1,000人が参加します。前日の個人タイムレースは鶴ヶ岡が会場です。

● 京都美山サイクルグリーンツアー

例年8月第1日曜日に美山町全域を舞台として開催。各地に配置したチェックポイントを自転車で巡るロングライドのイベントで、約1,500人が参加します。鶴ヶ岡でも地域の食材をいかしたエイドステーションが設けられます。

● 美山ふるさと祭

例年11月3日に南丹市役所美山支所周辺で開催。農林産物品評会やステージショーのほか、地域の食材を使った屋台が立ち並ぶ美山の秋を代表するイベントで、地域内外から多数の方が訪れます。

● 美山かやぶきの里ワンデーマーチ

例年11月3日に「美山ふるさと祭」と同時開催。鶴ヶ岡は通りませんが、美山小学校からかやぶきの里や大野までの「美しい日本の歩きたくなる道500選」にも選ばれたコースを歩くウォーキングイベントで、約600人が参加します。

地域を盛り上げるムラづくり団体

体験教室を開催し、地域の生活・文化・伝統を守り活かす組織や、ジビエや季節に応じた地域食材を活用する若者のグループなどがあります。地域の若者や移住者も参画した新たな取組は、伝統文化と融合し、地域を次の世代に引き継ぐ活動としても期待されています。

● 有限会社タナセン

鶴ヶ岡の店「ムラの駅たなせん」を運営する購買部、大豆やソバの作業受託などを通じて農地保全を行う農事部、雪かきや無償移送サービスにより高齢者などの生活を支える福祉部からなります。農協の撤退を期に、住民出資により平成11年に設立されて以来、住民生活や地域環境を支えています。

○ ムラの駅たなせん

コーヒー、お弁当、野菜、お菓子を靴下、肥料、農薬、鎌などバラエティ豊かな品揃え。訪れる鶴ヶ岡住民にとって、たなせんは買い物だけではなく「あそこに行けば誰かいはるかも」という寄りどころとしての機能もあります。挽きたてコーヒーを片手に互いの健康を確認し合う方、日参して店のなかから鶴ヶ岡を眺める方、80代女子会などなど。ここに来れば鶴ヶ岡の誰かに必ず会えます。鶴ヶ岡ムラの憩いと安心のステーションです。

- ・ 営業時間：8時～18時(平日・土曜日) 9時～17時(日曜日・祝日)
- ・ 休業日：年末年始・お盆

○ 鶴ヶ岡ふるさとサポート便

高齢者などの買い物を支援するため、注文に応じて商品を届けます。また、販売する野菜の集荷を行います。

- ・ 配達日：月・水・金曜日

○ 高齢者等無償移送サービス

買い物や診療に自力で行けない高齢者などを対象として、市営バスやデマンドバスが運行しない時間帯に、専用車両による移送を行っています。

○ 除雪代行

「南丹市高齢者等除雪対策事業」を活用して、タナセン福祉部が除雪を代行しています。ニーズに応じて対象となる高齢者宅を登録して専任のオペレーターをつけ、依頼ごとに除雪を行います。利用者は1割負担です。(費用例:家から道までの除雪30分なら機械作業175円、手作業125円)

○ コイン精米機

○ 電気自動車急速充電スポット



ムラの駅たなせん(左)と鶴ヶ岡振興会

● 鶴ヶ岡の未来を考える女性の会(鶴女)

美山町内で、最後まで活動を続けていた鶴ヶ岡婦人会が解散したあと、女性の力を生かし、地域の未来を考え盛り上げていくことができたことと活動しています。年末年始とお盆の頃に、ムラの駅たなせん前でペットボトルツリーを点灯したり、振興会の夏まつりなどをお手伝いしたりと、細々とした活動ですが、思いを切らず工夫して続けています。

● サークル花づる

平成15年に結成し、ムラの駅たなせんの横にある「花づるの丘」やその周辺の除草、花の植え付けなどの環境整備を月1回程度行っています。「花づるの丘」や周辺の草が引け、きれいな花で彩られるのが何よりの楽しみです。作業休憩時に、みんなで美味しいコーヒーとスイーツを味わいながら、おしゃべりをするのも楽しみのひとつになっています。

● おはなしボランティア「赤ずきん」

平成16年に、鶴ヶ岡振興会が子育て支援を目的に、住民にメンバーを募ったところからスタートしたサークルです。高齢者のミニデイサービスや地域の方の集まりなどのほか、小学校の読み聞かせにも出向いています。また、絵本や紙芝居の読み聞かせだけでなく、地域に残る昔話や実話をもとにした紙芝居も制作しています。

● 京都みやまごんべの会

農林産物を創り出す「楽しみ・苦しみ・喜び」を体験するとともに、安心して使える食材、ものづくりを通じて会員相互の交流を図ることを目的に平成14年に組織されました。現在はソバづくりを通じて都市部の会員と夏・秋に交流しており、振興会行事などでは手打ちそばの販売も行っています。

● NPO法人京都桑田村

豊郷地内のお年寄りの知恵や技術を活かした集落元気づくりの事業から生まれたNPO法人。桑の栽培を通じて京都市内の保育園児や大谷大学幼児保育科の学生と昔遊びの指導などで交流しています。

● ムラガール食堂

新たな交流と地元住民がムラがるたまり場として、地元の若手が創るワクワク空間。ムラの駅たなせん前で月1回オープンする朝市的野外食堂です。オシャレでハイクオリティー、美山の食材にこだわった季節ごとの逸品はプロ料理人の腕が光ります。夜の屋台(桜や紅葉のライトアップ)やシルバーデー(高齢者割引)なども実施しています。

● teamごんせ

平成27年に消防団員をメンバーに発足した的屋集団です。「美味しいもの地産地消」をモットーに美山町のイベントならどこでも出店しています。また、子どもも楽しめる内容になればと、射的や綿菓子もはじめました。ごんせの由来は、鶴ヶ岡の一部の方言で、「こっちごんせ、ごんせのお」(こっちへおいでの意味)からきています。

鶴ヶ岡の暮らし

学校など

- みやま保育所（保護者が送迎）
- 美山小学校（スクールバスで通学）
- 美山中学校（市営バスまたは自転車で通学）

医療

各病院で受付時間や診療科目が異なりますので、詳しくは各病院にお問い合わせください。

● 南丹市美山林業者等健康管理センター診療所

※呼称は「林健センター(りんけんせんたー)」

所在地：南丹市美山町鶴ヶ岡釈迦堂前14-1 電話：0771-76-0201

診療科目：内科、小児科、整形外科

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
9時～11時30分(内科)	—	—	—	—	○	○	—
9時～11時30分(小児科)	—	—	—	○	—	—	—
9時～11時30分(整形外科)	—	—	—	○	—	—	—

※祝日、年末年始は休診 ※整形外科は第2、第4水曜日のみ診療

● 美山診療所

所在地：南丹市美山町安掛下8 電話：0771-75-1113

診療科目：内科、外科、呼吸器科、精神科、心療内科、糖尿病・甲状腺外来、健康診断

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
8時～11時30分	—	○	○	○	○	○	○
16時30分～18時45分	—	○	—	—	○	—	—

※祝日は休診 ※糖尿病、甲状腺外来は第4木曜日 13時～17時

● 明治国際医療大学附属病院

所在地：南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 電話：0771-72-1221

診療科目：内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、神経科、整形外科、
外科、脳神経外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、
リハビリテーション科、皮膚科、歯科

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
8時30分～11時30分	—	○	○	○	○	○	—

※祝日、年末年始、10月3日(創立記念日)は休診

● 京都中部総合医療センター

所在地：南丹市八木町八木上野25 電話：0771-42-2510

診療科目：内科・総合内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、
脳神経内科、肝臓内科、脳神経外科、外科・消化器外科、小児外科、
呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、
心臓血管外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、
眼科、精神科、麻酔科、放射線科、歯科・歯科口腔外科

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
8時30分～11時30分(初診)	—	○	○	○	○	○	—

※祝日、年末年始は休診

● みやま岡田歯科医院

所在地：南丹市美山町中上前83 知井会館1F 電話：0771-77-0010

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
10時～13時	—	○	往診	○	○	▲	○
15時～19時	—	○	▲	○	○	—	—

※祝日は休診 ※▲は要電話確認

● 荒木歯科医院

所在地：南丹市美山町静原森ヶ下14-1 電話：0771-75-0271

診療受付時間	日	月	火	水	木	金	土
10時～18時	—	○	—	—	—	○	—
9時～18時	—	—	○	—	—	—	—
9時～16時30分	—	—	—	—	—	—	○

※祝日は休診 ※全日予約制

雪

近年は暖冬の影響で少なくなってきましたが、鶴ヶ岡は雪深い地域で、住民は雪慣れしています。道はきれいに除雪され、雪で孤立することはありません。

● 除雪

自宅周辺の雪かきは各自でしていますが、幹線道路の除雪は、府や市から業務委託を受けた業者により行われ、10センチ雪が積もると除雪車が出勤します。(タナセンの除雪代行→P5)

● スタッドレスタイヤ

12月から3月の間は、橋の上や道路が凍結するため、スタッドレスタイヤを着用しておくことが安全です。

サイレン

正午に大音量のサイレンが1分程度流れます。初めて聞く方は、とてもびっくりすると思います。



危険動物

● 熊

熊はビックリさせたり怒らせたりすると大変危険な動物ですが、通常は熊の方から襲ってくることはありません。万が一熊を発見した場合は、騒がずゆっくりその場を離れることが重要です。年に数件、熊の出没情報があり、柿の木の周辺などに出没します。熊の出没情報は、防災無線や美山暮らしのアプリを通じて即座に住民に伝えられます。

● 蜂

蜂は夏場に出没します。特に危険なスズメバチやアシナガバチを見かけたときはすぐに逃げましょう。蜂の駆除は大変危険ですので、プロの業者に任せるようにしましょう。鶴ヶ岡では、ミナコロハッチ(電話：090-2594-4274)が引き受けてくれます。

ごみ

南丹市役所から各戸に配布される冊子「ごみの正しい分け方と出し方」と「南丹市ごみ収集カレンダー(美山町)」を、ご覧ください。

● ごみ出しのルール

- ・ごみは、収集日当日の8時30分までに出示してください。
- ・指定袋に必ず入れ、氏名を書いてください。
- ・区ごとに指定の収集場所があります。各区の地図を参考に区長へ確認してください。

● 資源ごみの回収

ツルガオカカンキョウセイビ(→P3)の時にいきます。回収した資源ごみの収益は地域活動に役立てます。

- ・回収品目：古新聞、古雑誌、ダンボール、アルミ缶、古着

下水道

下水の処理方法は地域や家ごとに異なり、「合併浄化槽」「農業集落排水」「汲み取り式」のパターンがあります。(→P11) 整備状況は家ごとに異なりますが、各区の主な処理方法は次のとおりです。

● 合併浄化槽

【高野】今宮、栃原、砂木
【字鶴】棚
【豊郷】松尾、神谷、名島、洞
【盛郷】田土、上吉田、林
【福居】庄田、脇、熊壁、山森

● 農業集落排水

【字鶴】川合、殿、舟津

香典返し

美山町内では、申し合わせにより香典のお返しを廃止しています。

鶴ヶ岡の防災対策

避難所

旧鶴ヶ岡小学校が市指定広域避難所です。各区にも市指定一時避難所があります。

鶴ヶ岡防災マップ

大雨による災害が毎年発生している現状から、平成30年度に大雨による危険箇所を地図に示し、一時避難所の確認や避難経路の共通認識を図りました。各区から提出されたものをまとめ、鶴ヶ岡全体の防災マップとして作成し、地域全体で防災意識の高揚に努めています。鶴ヶ岡防災マップは、旧鶴ヶ岡小学校に掲示しています。



鶴ヶ岡防災マップ

鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊

日中の消防団員の不在が深刻な状況であることを踏まえ、住民が安心して暮らせる地域づくりをめざし、平成20年に消防団OBを中心に「鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊(消防協力隊)」を結成しました。公的消防に全面的に依存するのではなく、「自らの地域は自らで守る」という住民としての使命を認識し、初期防災活動に積極的に協力しています。

鶴ヶ岡災害時連絡網

鶴ヶ岡独自の災害時連絡網を毎年作成し、災害に備えています。

原発事故対策

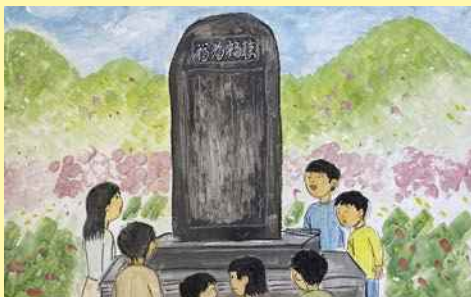
福井県の高浜・大飯の両発電所の半径30キロメートル圏内(UPZ)にほぼ美山町全域が含まれるため、地域防災計画と住民避難計画が策定されています。

放射能測定器

各区に配布、設置されています。



放射能測定器



禍い転じて福と為すと刻まれた碑(旧鶴ヶ岡小学校前)



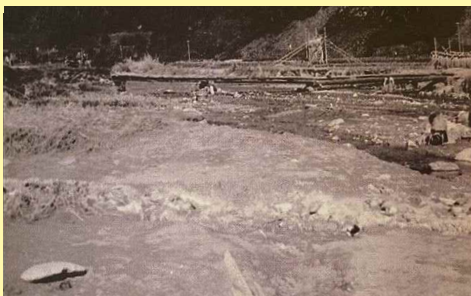
おはなしボランティア「赤ずきん」の紙芝居



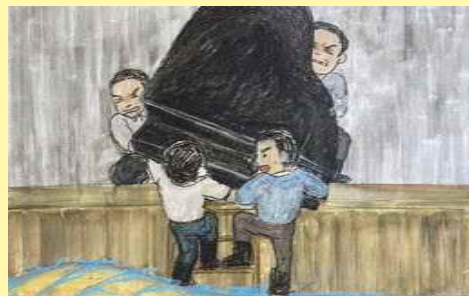
当時の様子(川合)



学校の渡り廊下に張ったロープを伝って渡る



当時の様子(松尾)



浸水し始めた講堂でピアノを演壇に運び上げる

「二八水」について
 昭和28年9月25日に美山町を襲った台風13号は、とりわけ鶴ヶ岡地区に大きな爪痕を残しました。
 この時の被害を鶴ヶ岡の住民は「二八水(にじゅうはっすい)」と呼び、今も語り継いでいます。

おはなしボランティア「赤ずきん」は、二八水の記憶を伝えるため、紙芝居や記録集としてまとめました。

消防団について

地域の安全・安心は、みんなで守るものです。仕事や年代が異なる方と同じ目的を持って活動することで、地域を守るための知識や技術を習得できるだけでなく、いろいろな考え方やものの見方が身につきます。同じ地域で暮らす一生の仲間ができます。強制ではありませんが、18歳以上の社会人男性はぜひ入団していただき、50歳頃(50歳以上でも大歓迎)までは団員として地域を支えてください。



● 主な活動

どの活動も地域を守るための活動です。できるだけ積極的に参加してください。また、活動後の慰労会や旅行もありますので、仲間同士で楽しく過ごしてください。

◎は奇数、偶数年度共通の活動です。

奇数年度

入団者や全団員に関わるもの（年20回程度）

◎ 毎月1回（1月は17日）夜間

火の元点検（全団員）※全戸へ防火訪問

● 4月1日夜間

入退団式（副分団長以上・入退団者）

◎ 4月下旬（日曜日）午前

南丹・船井支部教育訓練（指導員・初任者）
※基本動作の訓練

● 6月上旬（日曜日）午前

分団総合訓練（全団員）※基本動作の訓練

◎ 9月下旬（日曜日）午前

総合防災訓練（全団員）※災害を想定した避難誘導訓練など

◎ 11月上旬（日曜日）午後

秋季火災予防運動 非常招集訓練（全団員）
※火災を想定したポンプ放水訓練

◎ 12月28日・29日の夜間

年末警戒 火の元点検（全団員）
※全戸への防火訪問

◎ 3月上旬（日曜日）午後

春季火災予防運動 非常招集訓練（全団員）
※火災を想定したポンプ放水訓練

鶴ヶ岡分団 54名（平成31年4月1日現在）

鶴ヶ岡分団は美山支団（美山町全域）に、美山支団は南丹市消防団（南丹市全域）に所属しています。

● 本部 6名（分団長1名・副分団長2名・指導員2名・分団主任1名）

● 第1部 16名【盛郷・福居】（部長1名・班長2名・団員13名）

● 第2部 12名【鶴ヶ岡】（部長1名・班長1名・団員10名）

● 第3部 14名【高野】（部長1名・班長1名・団員12名）

● 第4部 6名【豊郷】（部長1名・班長1名・団員4名）

偶数年度

入団者や全団員に関わるもの（年30～50回程度）

● 4月1日夜間

入退団式・幹部辞令交付式（班長以上・入退団者）

● 5月下旬（日曜日）午前

分団総合訓練（全団員）※基本動作・ポンプ操法の訓練

● 5月下旬～6月上旬夜間に7回（3回×2週+a）程度

分団操法訓練（全団員）※ポンプ操法の訓練

● 6月上旬（日曜日）午前

分団操法大会（全団員）※ポンプ操法の分団大会

● 6月中旬～7月上旬夜間に10回（3回×3週+a）程度

美山支団操法訓練（支団代表部）
※訓練は代表要員のみ。要員以外の代表部は訓練補助
代表部以外も週1回程度は訓練補助

● 7月上旬（日曜日）午前

南丹市消防団操法大会（支団代表部）

※ポンプ操法の市大会
出場は代表要員のみ。要員以外の代表部も大会に参加

● 7月上旬～7月下旬夜間に10回（3回×3週+a）程度

美山支団操法訓練（市代表部）
※訓練は代表要員のみ。要員以外の代表部は訓練補助
代表部以外も期間中1回程度は訓練補助

● 7月下旬（日曜日）昼間

京都府消防操法大会（市代表要員）

※ポンプ操法の府大会。出場は代表要員のみ

鶴ヶ岡の氏神様

各区ごとに氏神様があり、氏子範囲も異なります。

各区の氏神様早見表

※神社仏閣の場所など詳しくは各区ページを参考にしてください。
()内は所在地です。

区	氏神様			
今宮	今宮神社	今宮稲荷神社 (今宮)	高野天満宮 (栃原)	諏訪神社・八幡神社 (川合)
栃原				
砂木				
棚				
川合	天満神社			
殿	玉森稲荷神社			
舟津	稲荷神社	御霊神社		
松尾	琴平神社	八坂神社 (神谷)	鈴波神社 (松尾)	
神谷				
名島				
洞	八坂神社	愛宕神社		
田土	稲荷神社	大森神社		天満宮 (林)
上吉田	祇園神社	稲荷神社	三宝荒神	山王神社
林	水天宮			
庄田			八坂神社 (熊壁)	
脇	毘沙門天			
熊壁				
山森	許波岐神社	稲荷神社		

● 諏訪神社

旧鶴ヶ岡村の郷社として崇敬を集めています。祭神は建御名方神(たてみなかたのかみ)で、京都市右京区京北弓削から知井にかけて伝わる八鹿(やつしか)退治にまつわる物語がこの神社の創建に出きます。したがって、農耕・狩猟の神として崇められています。祭礼日は10月5日で、15年ごとの中祭、30年ごとの大祭が「棚野の千両祭」として有名です。



● 諏訪神社費

鶴ヶ岡の大半の住民は氏子となっています。このお金は諏訪神社の保存のために使用されます。区費などと合わせて区ごとに集金します。

諏訪神社費	100円/月
奉納芸積立	50円/月
合計	150円/月

● 奉納芸積立

諏訪神社大祭(別名:棚野の千両祭)の奉納芸のために積立を行っています。

● 諏訪神社お狩り初め

神社の由緒に関わる行事として毎年1月5日に行われる神事です。神主、禰宜そして獵友会メンバーを従えた一行は、お狩り場と設定された集落の小祠(御旅所)まで旅をされます。

鶴ヶ岡の文化

伝統行事

● 諏訪神社大祭 別名「棚野の千両祭」

豊作、勇武などの縁起を祝う祭で京都府登録無形文化財に指定されています。諏訪神社の例祭のうち15年に一度の中祭と、30年に一度の大祭に奉納芸が行われます。5つの大字ごとに異なる民俗芸が奉納され、華麗さや多額の費用をかけることから千両祭と呼ばれています。

※次回は令和2年10月11日に開催。

● 奉納芸

大字高野は神楽、大字鶴ヶ岡は神楽と俵振り、大字豊郷は獅子舞と姫振り踊り、大字福居と大字盛郷から棒振りと太刀・長刀振りを奉納します。起源は明らかではありませんが、姫振り踊りについては歌詞や唱方、手振が室町時代に民間に流行したといわれる風流踊の遺風を伝承するものではないかと、研究者に関心をもたれています。すべての奉納芸の継承は口伝が原則と言われています。



大字高野(神楽)



大字豊郷(獅子舞、姫振り踊り)



大字鶴ヶ岡(神楽、俵振り)



大字盛郷、大字福居(棒振り、太刀・長刀振り)

● 上げ松

京都府登録無形文化財に指定されている圧巻の火祭り。高さ20メートルを超えるトロ木に松明を放ち点火させ、農作物の豊かな実りへの感謝と火の神「愛宕神社(京都市右京区)」へ火魔封じを願い、献燈されるものです。上げ松が現存する美山町内4ヵ所のうち3ヵ所(川合区、殿区、大字盛郷)が鶴ヶ岡にあります。多くの観光客や写真家が訪れます。

※8月24日に開催(年により、24日に近い日曜日に行う場所もあります。)



上げ松(殿区)

伝統技能

● しめ縄

昔から各家庭で作られていたしめ縄。現在でも鶴ヶ岡しめ縄グループを中心に伝統が継承されています。



しめ縄づくり教室の様子

【文化を伝承するグループ】

● 鶴ヶ岡しめ縄グループ

しめ縄の技術を継承し続けているグループです。「お稲荷さん」で有名な伏見稲荷大社の大しめ縄は鶴ヶ岡のお年寄りたちがつくっていました。匠の技は圧巻です。



大しめ縄づくりの様子

食文化

● 鯖なれ寿司

古の旅商人の往来がもたらした鯖なれ寿司は、海の幸と山の知恵が融合した発酵食の逸品です。若狭から京の都へ海の幸を運んだ「鯖街道」を通った鯖を使用してつくられてきました。



鯖なれ寿司

● 鯖寿司(押し寿司)

この地域では、お祭りや慶弔時など特別な時に鯖寿司がつくられてきました。



鯖寿司(押し寿司)

● 栃餅

栃餅(とちもち)は、灰汁抜きした栃の実(トチノキの実)を餅米とともに蒸してからつき、餅にしたものです。餅米だけのもちよりも黄土色や茶色がかっており、粘りが少ないです。



栃餅

● さんけら餅

米粉の餅にあんこを挟んで、三帰束(サルトリイバラ)の葉で包み、蒸したものです。



ちまき

● ちまき

米粉の餅を笹の葉で包み、蒸したものです。

● 朴葉飯

炊きたてのかやくご飯や豆ご飯を朴の葉で包んだもの。田植えの休憩時に食べられてきました。



朴葉飯

● 白餅

うるち米と餅米の米粉を水で溶き焼いた餅で、山の神様にお供えする特別なもの。

【文化を伝承するグループ】

● 栃の里(→P20)

60代や70代が中心となって栃餅、おかき、お餅などを生産しています。大きなトチノキの看板が目印です。

● 洞しゃくなげグループ(→P60)

鯖なれ寿司や鯖へしこ、栃餅など、地元食文化の継承・開発・普及に取り組んでいます。現役を貫くワフルな洞のマダムが活躍しています。

用語説明

※50音順

言い継ぎ (いいつぎ)

伝達事項を代表者(区長など)から組長などに口頭で伝え、それぞれの組の人々に口頭で伝えていくことです。

いね(井根)

「いね(井根)」は、田の用水を川から取るため上流に設けた堰です。

氏神、氏子 (うじがみ、うじこ)

氏神は、同じ地域に住む人々が共同で祀る神道の神のこと。同じ氏神の周辺に住み、その神を信仰する者同士を氏子と言います。

合併浄化槽 (がっぺいじょうかそう)

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、生活環境を改善するため、下水道施設に接続できない地域の住宅などに設置する浄化槽です。鶴ヶ岡では川合区・殿区・舟津区を除くすべての区が対象地域です。設置費や保守点検料が必要ですが、補助制度もあります。

株内(株) (かぶうち)(かぶ)

本家、分家の関係にある家またはその人。身内。この場合の「株」は血統・家系をあらわしています。

行政区 (ぎょうせいく)

いわゆる集落のことで、鶴ヶ岡には18区あります。一般的に区と言います。

クリーンデー

各大字や各区では、道路沿いや公民館・集会所などの周辺の草刈や草引などを総称してクリーンデーと呼んでいます。区によっては、ごみ拾いをするとところもあります。美山町全体では、年に2回(5月と10月)クリーンデーと銘打って、国道や府道沿いのごみ拾いが呼びかけられています。

講 (こう)

講とは、同一の信仰を持つ人々による結社です。

● 伊勢講

伊勢神宮の参詣を目的に集った講。本来は個人の信仰心に基づき自由参加でしたが、伊勢信仰の深さから集落全体の組織になっている場合が多いです。

● お日待ち(御日待ち)講

お日待ちは、文字どおり日の出を待ちながら、五穀豊穡、近隣の繁栄を祈願するという江戸時代からの宗教行事でした。今日では夜を徹して行われることはなく、内容も簡略化されています。

● 愛宕講

京都市の愛宕山山頂に鎮座する愛宕神社の参詣を目的に集った講です。

● 山之口(山の口、山ノ口)講

山の神に五穀豊穡と山仕事の安全を祈願する祭事です。山仕事に従事する者が少なくなった今でも行っている区があります。

仕上げ (しあげ)

お葬式のあとの初七日法要後または繰上げ初七日法要後に、参列者への労いや感謝の気持ちを込めて用意される食事の席をさします。最近では、火葬場での待ち時間に仕上げの食事をします。

集会所 (しゅうかいじょ)

区や大字単位で住民が会議などで集う建物です。公民館や集議所とも言います。

常会 (じょうかい)

区ごとに行う定例会議を常会と言っています。区によって開催回数は異なります。区ごとの取り決めや連絡事項の共有などを行います。(常会を行わない区もあります。)

造林組合 (ぞうりんくみあい)

林地所有(管理)者により構成する団体で、植林や森林保育計画の集約などを行います。組合によって役員構成や業務内容は異なります。

粗供養 (そくよう)

当家または親族から葬儀や法要の際に供養していただいたことに対し、お返すための粗品を贈ることを「粗供養」または「粗養」と言います。

代参(代表参拝) (だいさん)(だいひょうさんばい)

区内安泰を祈願して、愛宕神社や伊勢神宮など遠方の神社まで区を代表して参拝し、区民の分のお札さんをもらってきます。代参者はくじなどで年ごとに決まります。

墓持ち (はかもち)

各区にある墓地にお墓を持っている家庭のことをさします。

日役 (ひやく)

各区や団体ごとに共同で行う出役作業(草刈、農道や林道の補修、用水路の補修など)があり、日役と言っています。

不参金(落ち) (ふさんきん)(おち)

日役(共同作業)に参加できない方が作業の対価として支払うお金を「不参金」と言います。区によっては「落ち」とも呼ばれ、金額は区や作業内容によって異なります。

防災行政無線 (ぼうさいぎょうせいむせん)

住宅に設置する受信機と学校などに設置する屋外スピーカーで、災害時の避難情報や平常時のお知らせなどを音声放送します。南丹市に住所がある世帯は無料で受信機を設置でき、正午には「エーデルワイス」、17時には「夕焼け小焼け」が作動確認も兼ねて流れます。

認可地縁団体法人 (にんかちえんだんたいほうじん)

正確には「認可地縁団体法人」と言いますが、「地縁団体」と略されることが多いです。区など地縁を単位とした団体のなかで、行政手続きにより市長が認可して法人格を得た団体をさします。共有財産(土地・建物など)の所有権を区などに集約するために法人化する場合が多く、棚野会も鶴ヶ岡の「認可地縁団体法人」です。

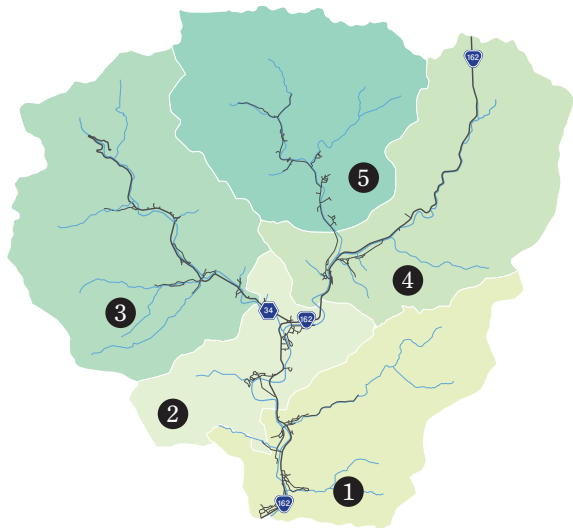
農業集落排水 (のうぎょうしゅうらくはいすい)

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、生活環境を改善するための下水道施設です。鶴ヶ岡では川合区・殿区・舟津区が対象地域です。接続費や負担金、利用料などが必要です。

納税 (のうぜい)

区費や公民館費、振興会費などを毎月区単位で集金します。以前は税金も集金していたことが名残となって、今でも納税と言っている区があります。

18区の位置



③ 大字豊郷 P45



① 大字高野 P13



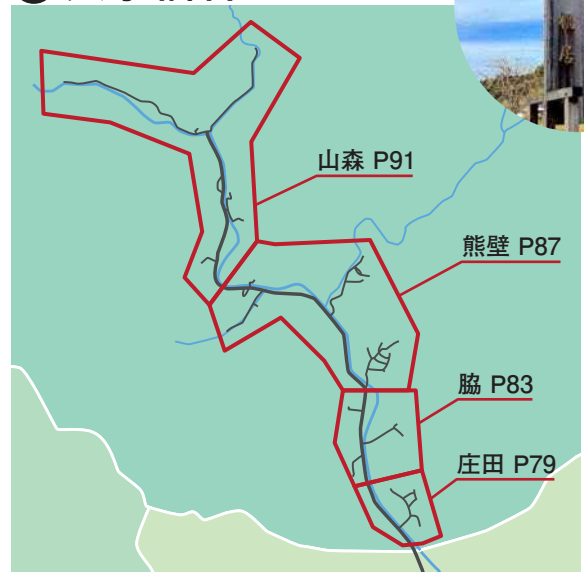
④ 大字盛郷 P63



② 大字鶴ヶ岡 P27



⑤ 大字福居 P77



高野

明治時代、鶴ヶ岡から離れて隣村の宮島に所属しようと画策した歴史があるそうです。

シンボルカラー



「緑(みどり)」

※鶴ヶ岡地区での運動会などで昔から使っている色です。

所属区

・今宮(いまみや)・栃原(とちはら)・砂木(すなぎ)



高野公民館

高野公民館は郷土の行政、経済、文化、生活、健康などの問題を考えるとともに、住民の教養を高め、平和で豊かな郷土づくりに向けて努力しています。以前は、体育大会の取組や新年会の開催など、精力的に活動を行ってきましたが、現在は3集落の規模の違いや高齢化などにより、活動が低下してきています。

役員

職名	人数	役割	決め方	任期
館長	1名	大字の代表 館務の統括	各 住 区 長 の 立 候 補 と	1年
副館長		館長の補佐、会計		
主事		事務、庶務 (会議や総会での鍵開けや資料作成などの事前準備)	館 長 の 委 嘱	
企画 総務部	部長1名 副部長2名	・地域の将来の計画を策定 ・住民の要望を実現するための事務と事業を行う。 ・公民館運営の事務、祭事、その他		
地域 振興部		・地域産業の振興に関する調査と研究 ・環境保全、健康福祉などに関することを通じて住民の生活向上を図るための事務と事業を行う。 ・住民の教養を高め、善良な社会人として資質の向上に関する事業や健康増進と体力の向上などのスポーツ活動、子ども会の活動など		
壮年部長	1名	地区内壮年の融和と協調を図る壮年活動	部 内 選 出	
老人部長	1名	地区内老人の融和と協調を図る老人活動		

会議

● 運営委員会

公民館役員、各区長、区役員が出席し、活動計画・予算、活動総括・決算の承認決議を多数決で行います。時間は2時間程度です。年度初めの運営委員会後には親睦会を開きます。

● 役員会

活動計画・予算、活動総括・決算について話し合います。年度当初と年度末、そのほか必要に応じて開かれ、時間は2時間程度です。

● 部会

活動計画・活動総括・具体的な活動について話し合います。時間は1時間程度です。議事の決定は部員の総意。壮年部、老人部は、各部の総会後に親睦会を開きます。

公民館の管理

公民館(建物)の管理は館長が行います。

公民館費

● 金額 400円/月

● 対象者

字に住居があり生活している世帯

● 集金方法

各区で集金、口座振込(自動引落しの区も)で集金日は25日前後です。

情報伝達

年度当初に公民館だよりを発刊し、館長あいさつ、事業計画、役員紹介を掲載します。公民館だよりは、主事または各区長から戸別配布します。

防災

2年に1回程度、鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊(消防協力隊)が訓練(ポンプ使用、消火器、消火栓)を行っています。

今後深刻になる問題

高野地内に若者が少なく、今後の公民館長や役員の確保が難しくなっています。

公民館組織で管理している建物など

- 高野公民館
- 高野天満宮

高野天満宮の総代は、公民館長が兼務します。

公民館の関係団体

- 高友クラブ(こうゆうくらぶ)

地区内の老人の融和と協調を図り、懇親を深める目的で活動しています。クラブには65歳以上の有志が所属し、会費は年1,500円です。

- 壮年会

地区内の壮年の融和と協調を図り、懇親を深める目的で活動しています。入会は自由ですが、消防団を退団した年(おおむね50歳)を目安とします。ただし、消防団に加入していない場合には、本人の意思とします。会費は年3,000円です。退会は70歳に達し高友クラブに入会するまでです。また親睦旅行を企画する年です。70歳の時に親睦旅行がない年は翌年とします。

- 鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊「高野班」

昼間不在になりがちな消防団員をサポートするための組織です。対象者は消防団退団後70歳までですが、消防団に入っていない人も入隊可能です。

- 高友俳句会(こうゆうはいくかい)

地区内に在住の俳句を趣味にしている方の集まりです。毎月1回、公民館で句会を行っています。

主な年間行事

- 環境整備

公民館内外と高野天満宮の掃除と草刈を年6回行います。時間は1～2時間程度です。2ヶ月に1回各区単位の輪番制で、区内の各戸から1名ずつ出役します。各自で草刈道具、草引道具を持参し、出役者にはお茶菓子を配ります。

- 高野天満宮例祭(10月4日)

高野天満宮で神主による祭礼が1時間程度行われ、氏子が出席します。準備は公民館役員で行います。

- 幟立て(高野天満宮例祭前)

公民館役員と各区1名ずつが出役し、幟立てを2時間程度行います。

- 子ども会(7月頃、12月頃)

中学生以下を対象とした子ども会行事が年2回、7月頃と12月頃に開催します。7月は川遊びやバーベキューなどで、12月はクラフトとパーティーをします。

諏訪神社奉納芸

奉納芸【神楽】

諏訪神社の大祭・中祭の前の年に、実行委員会を開催し、体制や練習計画などについて検討します。祭の前に公民館主導で練習します。

今宮区

歴史や自然などの村の資源を今一度見つめ直し、『今宮風土記』や『戦国武将 川勝光照と今宮城資料集』を発行してきました。活かせるものはすべて使うという姿勢で活動しており、特に今宮城とささゆり苑を2本柱として村の活性化を図っています。会議では、1戸につき1名が出席する昔ながらの体制ではなく、成人になれば男女関係なく誰でも参画できる体制を取っています。



14名 / 8世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「大秦(おおはた)」

「山崎(やまざき)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月 「総会」「草刈デー、溝日役」

5月

6月

7月 「草刈デー、溝日役」「墓掃除」

8月

9月

10月 「今宮神社祭事」

11月

12月

1月 「新年互礼(伊勢講を兼ねる)」

2月 「今宮稻荷神社(初午)」

3月 「電柵日役」「総会」

区内の団体

● 女性会

婦人会から女性会へ名称を変更。年齢に関係なく誰でも参加可能です。不定期で料理をしたりします。

● 老人会

入会対象に決まりはありません。会の運営にかかる費用はつど徴収しています。

区内の活動

● 今宮城跡の取組

失われていた今宮城への散策道の整備と看板設置をし、津向山(つこうやま)三角点をルートに入れた「歴史ハイキング周遊コース」を開設しました。

● ささゆり苑の取組

以前は区に群生していたササユリも絶滅危機となっていました。取組によって、もともとの群生地を保護し繁殖を成功させ、たくさんの花を咲かせることができ、今ではささゆり苑を開園できるまでになりました。

● 初午(2月)

2月の初午の日、今宮稻荷神社に「あげ」や「いなり寿司」などをお供えします。栃原区と共同で行っています。



津向山山頂



今宮城跡



今宮風土記と今宮城資料集



区内の施設や名所など

集

【今宮集落センター】 ※呼称は「集会所(しゅうかいじょ)」

- 管理方法
集落センターの管理は、区長が担当しています。積雪がある場合は、歩いて通れる程度に区長が除雪をします。
- 利用方法
集落センターを使いたい場合は、区長へ相談してください。区外から希望があった場合は、金額などをそのつど決めます。

🏯

【今宮神社 (いまみやじんじゃ)】

🏯

【今宮稻荷神社 (いまみやいなりにんじゃ)】

1

【そら岩(黒色頁岩)】
(こくしょくけつがん)



そら岩(黒色頁岩)

梁瀬(やなぜ)の奇岩「そら岩」を鑑定してもらった結果、黒色頁岩と判明しました。これは、1億5000年前のジュラ紀から白亜紀に海中に堆積した泥が圧縮され岩石になったものです。黒色頁岩は、有機物が多く含まれていることから、シェールオイルとしての開発が注目されています。



猿飛(奈良井谷猿飛)

2

【猿飛(奈良井谷猿飛)】
(さるとび) (ならいだにさるとび)



ささゆり苑(ササユリ)

3

【ささゆり苑】

取組によって復活したササユリの群生地。

区費など

● 集金方法

直接区長へ渡しに行く。

・ 区費	1,000円/月
・ 高野公民館費	400円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月
合計	1,950円/月

○ 不在家主
区費 1,000円/月

役員

● 選出方法

高齢者独居宅を除いた順番制で役員を決めるのが基本で、2～3年に1回のペースで役が回ってきます。

※ほかの役員に、農事組長、造林組長などがあります。

・ 区長	1名	} 区役員
・ 委員	2名	

会議

成人になれば、男女関係なく、1戸から複数人の総会出席が認められます。投票権についても同様で、1人1票制です。

神社

今宮神社と今宮稻荷神社の総代は1名が兼務し、年替りの当番制で1月に交代します。修繕やお供えなどの経費は、区の会計から拠出します。

情報伝達

基本は連絡チラシで伝達し、急ぎの連絡は電話で行います。

共同作業

● 日役(3月:電柵日役、4月・7月:溝日役と草刈デー)

- ・ 時間 8時～お昼すぎ(13、14時頃)
- ・ 参加範囲 各戸1名以上 ・ 日当 9,000円(1日8時間割)

※草刈機は各自が持参。燃料は区または農事組合から支給。

お葬式

● 訃報

訃報に関する決まりはなく、口伝えで情報が広がります。

● 香典

香典額は5,000円程度が目安です。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

個人単位でお願いされて受付を手伝うことがあります。

● 速夜参り

老人会メンバーで日程を合わせて速夜参りをします。

● 村念仏

葬儀の翌日以降に区民で集まって、念仏を唱えます。

墓地

区内に墓地はありますが、移住者が入れるかは、前例がないためわかりません。出身者の場合は、区に金一封包めば入れます。7月に墓地の草刈を男女問わず全員参加で行います。

獣害

猪や鹿が電気柵を破る被害があります。そのほかに猿やカラスの被害があります。月1回(4月から11月)電気柵修繕と草刈を、農事組員全員で行います。3月に雪害による電柵修理の日役を行います。

とちはら

栃原区

栃原区は大小合わせて数百本の栃の木があり、そのうちの約30本で栃の実を拾い栃餅に加工して販売しています。中には樹齢400年を超える栃の巨木が数本あります。

集議所には栃の木でつくった座卓があったり、村の入り口である栃原橋が栃カラーの黄色だったりと栃の木と一緒に歩んできた栃原区の歴史が伺えます。また河川敷に植えられたアジサイや、田んぼの畔に咲くツツジとサツキも栃原の四季を感じさせます。



● 区名の由来

古来より栃の木が生い茂っており、木の霊が形となって満ちている「張る」の名詞形「原」を付け、「栃原」と呼ばれるようになりました。

69名 / 25世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「市原(いちばら)」

「草木(くさぎ)」

「小畑(こばた)」

「弓削(ゆげ)」

区内の組分け



※かつては、上、中、奥、下という名で各組を呼んでいましたが、上下関係を連想してしまうことから、今の数字を振った組名に変更しました。

主な年間行事

※不定期でサロンを開催しています。

4月	「溝日役」
5月	
6月	「クリーンデー」 「グラウンドゴルフ大会と慰労会」
7月	「墓掃除日役」「河川敷草刈日役」
8月	「堂祭と地藏盆」 「墓掃除日役」「集議所掃除」
9月	栃の実拾い
10月	「クリーンデー(10月か11月)」
11月	「グラウンドゴルフ大会」
12月	「集議所掃除」 31日「除夜祭」
1月	「新年互礼会」
2月	9日に近い土曜日「山の口講」「初午」
3月	

常会はおおむね隔月の偶数月に開きます。

区内の団体

● 栃の里

全戸入会の会で、栃餅などをつくる加工所の管理運営を行っています。60代や70代が中心となって栃餅、おかき、お餅などを生産しています。特に栃餅は、代々受け継がれてきた味で、「ほかとは一味違う」と多くの方の舌を唸らせています。

● 栃原老人会

栃原区老人会は入会任意の組織で、対象年齢を定めていませんが、65歳を過ぎると入会を促されます。毎年6月に美化奉仕活動として集議所の掃除を11～12時頃まで行い、そのあと懇親会として昼食を食べます。会員の中から2名が世話役として専任され、高野公民館の高友クラブ行事の調整係などを務めます。

区内の活動

● グラウンドゴルフ大会と慰労会(6月)

区民たちはグラウンドゴルフ大会で汗を流したあと、のあがりの意味も込めた慰労会(バーベキュー)を行います。

● 堂祭と地藏盆(8月)

集議所内にあるお堂でお参り(堂祭)をしたあと、地藏盆を開き、屋台、かくし芸、クイズ、ビンゴゲームなど、子どもから大人まで楽しめる企画を行います。この日に合わせて帰郷する方も多く、栃原区は1年で一番のにぎわいを見せます。ビンゴの賞品は、区長や農事組合長などから提供されるのが通例です。

● 栃の実の収穫体験ツアー(9月上旬)

鶴ヶ岡振興会と栃原区の共催で、鶴ヶ岡に古くから伝わる伝統食「栃餅」を後世に受け継ぐために企画したツアーです。栃原区では、9月上旬から栃の実を拾いにいきます。しかし年々人が減り、栃の実の収穫量も比例して少なくなってきました。そこで、できるだけ多くの方の手で栃の実を集めるため、そして栃の実を知ってもらうために、毎年栃の実の収穫体験ツアーを行っています。

● グラウンドゴルフ大会(11月)

2度目のグラウンドゴルフ大会を開催します。

● 除夜祭(12月31日)

大晦日の23時30分頃から、満林寺で除夜の鐘が鳴り始めます。除夜祭では、お寺の門徒に限らず、区民全員が鐘を突くことができます。

● 新年互礼会(1月1日)

各戸から1品の自慢料理が持ち寄られ、集議所で新年互礼会の宴を開催します。

● 初午(2月)

初午の日、参拝出発の30分前に区内4ヵ所でふれ太鼓を打ち鳴らします。栃原区民たちはそろって今宮稲荷神社に行き、今宮区と合同祭祀で参拝します。栃原区から持っていくお供えは、お神酒1升と、各家でつくったいなり寿司やかやくごはんです。

● 山の口講(2月9日に近い土曜日か日曜日)

午前中に山の神へ参り、17時頃に集議所に集まって山の口講を開きます。その際1名につき5,000円の積立金を集め、このお金が一定貯まったら旅行に行きます。



栃の里の加工所前にある、大きなトチノキの看板



栃の実の収穫体験ツアーの様子



栃餅販売の様子



栃の里 マスコットキャラクター
「とちこ」



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



要注意ポイント

集落内は狭い坂道が多いため、運転や歩行に気をつけてください。

避難所

市が指定する一時避難所は、栃原集議所と満林寺です。区としては農事倉庫も避難所にしており、飲料水や毛布を備蓄しています。

区内の施設や名所など



【 栃原集議所 】 ※呼称は「集議所(しゅうぎしょ)」

集議所は昭和32年に村の木を使って自分たちでつくりました。

【 観音堂 (かんのんどう) 】

集議所の中には観音堂があり、区が管理しています。集議所は観音堂と共に大切にされている村の宝です。



【 満林寺 (まんりんじ) 】

真宗大谷派のお寺です。区民の多くが門徒です。門徒のみとする法用として、「報恩講」、「彼岸会(ひがんえ)」があります。



【 加工所 】

栃の里で、栃餅などを加工する場所です。個人で加工場を借りる場合は、検便を行っていることが条件です。



【 農事倉庫 】

共同の農業用機械の保管庫並びに資材置き場です。土足でよいこともあって気楽なことから、農事倉庫を人の集まる場所として使うこともあります。

区費など

● 集金方法

25日を目処に組長たちが各戸から集金します。

※支払い方法は、一括・年2回払いなども可能です。

・ 区費	2,000円/月
・ 高野公民館費	400円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月

合計 2,950円/月

○ 不在家主
区費 2,000円/月

役員

● 選出方法

各役員の任期は1年で、区長は前年度副区長が務めることから、副区長になると3年連続で役員を担うことになります。委員は継続することが多くあります。無記名の推薦投票(1戸1票)によって副区長、委員3名を決めます。会計は、元区長、委員3名の中から適任者1名が選ばれます。区長が年配者の場合は、副区長が若者というように、若者を年配者がサポートできる体制になることが多くあります。

※ほかの役員に、農事組合長、造林組合長などがあります。

・ 区長	1名	} 役員
・ 副区長	1名	
・ 元区長	1名	
・ 委員	3名	
・ 組長	4名	

会議

会議では組ごとの固まりで席に着きます。各組席は北桑田高校制作の木札によって指示され、座る場所が固定されて不平等にならないように順番で回しています。常会前には委員会(役員6名による会議)が行われ、常会に出される議案を検討します。会場準備や飲み物配りは、輪番制で2名が担当します。

情報伝達

● 配布物

市役所から依頼される月2回の配布物は、区長から組長に渡し、組長から各戸に配られます。そのほかに臨時的配布がある場合は、区長が直接各戸に配ります。

● 防災無線

防災行政無線の区別発信機が集議所にあり、常会や日役の案内に使っています。放送は副区長が担当する場合があります。

ペット

決まりではありませんが、糞の片付けはきちんとしてください。草刈の時、草刈の刃に当たると飛び散って大変なことになります。

ごみ置き場の管理

区役員の中から選ばれた環境委員1名と、役員とは別に区民の中から選任された環境美化委員1名の計2名が月替わり当番で回収所の始末点検を行います。

有価物回収

アルミ缶、鉄クズ、段ボールなどの有価物を農事倉庫で集め、その売り上げを区の運営費にしています。現在、年6,000円程度の収入になっています。

松茸山

松茸の収穫期である9月15日から11月15日は入山禁止。松茸山の入札会をしている年もありますが、近年では開催していません。

共同作業

● 日役(全ての日役とクリーンデーに共通)

・ 時間	8時～12時、13時30分～17時、8時～17時の3パターンの内、いずれか		
・ 不参金	7,000円	・ 参加範囲	各戸1名

※日役が正午を回る場合は、各自、家に帰って昼食をとり、13時30分に再集合して作業に入ります。

※草刈機は持参で、燃料は区または農事組合から支給します。

● クリーンデー(6月と10月か11月)

区内の街道(国道と市道)の道沿いの草刈とごみ拾いをを行います。

● 集議所の掃除

年2回、8月と12月に集議所の掃除を行います。1組と2組、3組と4組を1つの班とし、それぞれの班が担当する月に掃除をし、翌年は担当する月を交代します。

お葬式

亡くなられた方の家に役員が集まり、日取りなどの打ち合わせをしますが、最近では民間の葬儀場で行うことが多くなり、各戸で段取りをされるが増えています。

● 訃報

区長が葬儀委員長となり、連絡簿に沿った言い継ぎ、もしくは組長から各戸への連絡網、防災行政無線での放送のいずれかで訃報を伝えます。

● 香典

親戚を除く区民の香典額は3,000円と申し合わせていましたが、強制力がなくなり、5,000円とする場合が多くなりました。

● 葬儀などの手伝いと仕上げ

組内が中心となって受付を手伝います。受付を手伝う方々は、区民が移動するバスとは別で、個々で葬儀場に行き、仕上げが終わるまで葬儀場にいます。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 区からのお供え

供花一対をお供えします。供花を断られた場合は、香典をお供えします。かつては、区から造花など(折り紙で花をつくったりなど)をお供えしていましたが、民間の葬儀場に変わるにつれ、供花一対に変わってきました。

● 速夜参り

三速夜に老人会メンバー、五速夜に葬儀を手伝った方らを招くのが慣例です。

墓地

墓地は墓持ちで管理し、7月と8月の日役で草刈をします。移住者が墓地に入れるかはこれまで議論をしたことがなくわかりません。希望があった際は、常会で議論します。墓地は区で管理し、全戸参加の日役で草刈をします。

獣害

主に鹿と猪による被害があり、金網柵や電柵などで対策をしています。

すなぎ

砂木区

砂木区は、行事全般を移住者でも参加自由にし、“来るもの拒まず”の雰囲気をつくるよう心掛けています。その効果もあってか、直近5年間で、区全体の1割以上となる5世帯の移住がありました。



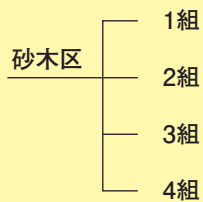
107 名 / 48 世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「市原(いちばら)」

区内の組分け



主な年間行事

4月 「引き継ぎ会」「第1回常会」「道日役」「溝日役」

5月 「春の交流会」「クリーンデー」「景観林の整備」

6月 「川の日(河川の草刈作業)」

7月

8月 「第2回常会」「墓掃除」「八朔祭り打ち合わせ」

9月 1日「八朔祭り」 **栃の実拾い解禁**

10月

11月 「山の日(景観林の整備)」

12月 「第3回常会」「除夜の鐘」

1月 2月10日に近い日曜日「山の口講」

2月 「決算役員会・監査会」

3月 「第4回常会」

区内の団体

● 新特CLUB(新特産CLUB)

新特CLUBは、区民有志が集まりできた団体です。区の新たな特産品を生み出す志のもとに設立しました。昔は、わさびを10年間つくってきましたが、台風により流されてしまいました。挫けず日々挑戦をしています。花の丘づくりなどが長年続いています。

区内の活動

● 春の交流会(5月)

移住者や老若男女を問わず参加できる交流会を、毎年5月に集落センターで開いています。もともとは田植えの終わりを感謝する行事でしたが、時代が変わるにつれて名称も変化し、今の交流会になりました。

※名称の変化:早苗饗(さなぶり)→泥落とし→春の交流会

● 八朔(はっさく)祭り(9月1日)

八朔祭りは、砂木のお堂で「田実の節句」を祝う祭りです。各家庭でつくった自慢の料理が振舞われ、日が暮れ出すと盆踊りが始まり22時頃まで行われます。地域外に出ている出身者も帰ってくる、子どもも大人も楽しめる行事です。昔、作物があまり採れなかった際に、かぼちゃがたくさん実ったことから「かぼちゃ祭り」とも呼ばれていました。祭りの前に灯籠飾りを区の子どもたち(未就学児から高校生)につくってもらいます。八朔実行委員会を4~5戸で持ち回りでしています。

● 景観林の整備

唯然寺の裏山の杉が水害で流れてしまったことから、その跡地に桜やつつじを植えて景観をきれいにする活動が始まりました。現在では、桜が20本、つつじが100本になり、3年前から花も咲き始めました。目標は高雄の山に広がるヤマツツジが咲く景色。遊歩道づくりも牛歩で進んでいます。

● 花の丘づくり

花の丘は砂木の玄関口にあり、四季折々の花が植えられ、観光客などの写真スポットになっています。春はチューリップ、夏からはマリーゴールドが丘を彩ってくれます(100日咲くので長く景観をつくってくれます)。花の丘づくりは新特CLUBの取組です。

● 茅刈体験(不定期開催)

かやぶき屋根に必要な「茅」を収穫する体験を、不定期で実施していました。市外から建築に興味がある方が多く参加され、この体験をきっかけに茅葺職人になられた女性もいます。



砂木のお堂と桜



花の丘



冬の砂木



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



危険ポイント

バス停から南の国道162号には歩道がないため、車に気をつけてください。

避難所

市が指定する一時避難所は、砂木集落センターです。生活支援センター「美山こぶしの里」(社会福祉法人七野会)と災害時の連携について話し合っており、もしもの時に避難所として使えるよう調整をはじめています。

区内の施設や名所など



【砂木集落センター】 ※呼称は「集会所(しゅうかいじょ)」

- 利用方法
区長に相談して事前申込をすれば、住民以外も借りることができます。(規定あり。利用料金、水道光熱費などはそのつど検討)

【食品加工所】

集会所と併設して食品加工所があり、保健所の許可を得ています。美山町内の各区が持っている加工所の中では、もっとも面積が広く、料理教室に使われることもあります。

- 利用方法
「利用料金 300円/時間」などの規定があります。



【獵倉山 唯然寺 (かりくらさん ゆいねんじ)】

※宗派は真宗大谷派

唯然寺は慶長元年(1596年)から慶長20年(1615年)に僧慶了が創立されたと言われています。寺宝には教如上人がつくったと言われている阿弥陀像、教如上人が僧慶了に賜ったと言われている御絵像があります。お寺では、元旦会、彼岸会、報恩講、合同法事が行われます。



【花の丘】 ※新特CLUBが管理

四季折々の花が咲き、観光客などの写真スポットになっています。ゲートボール場と農事倉庫が併設されています。グラウンドゴルフもしています。



【砂木のお堂 / 時雨地蔵 (しぐれじぞう)】

かやぶき屋根でできたお堂。春頃には周りに桜が咲きます。9月1日には、八朔祭りの会場となります。堂内の時雨地蔵と区内に点在する野仏(8体)の前掛けは、老人クラブ女性部が毎年着せ替えています。

区費など

● 集金方法

口座振替月1回(月末)

・区費	2,400円/月
・高野公民館費	400円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
合計	3,350円/月

○不在家主
区費 1,200円/月

役員

● 選出方法

役員のほとんどが40歳から60歳の男性で、任期は1年です。

第4回常会の際に、2年先の区長を選出します。

※ほかの役員に、農事組合長、造林組合長などがあります。

・区長	1名	} 区役員
・副区長	1名	
・会計	1名	
・評議員	2名	
・組長	4名	

情報伝達

雨天による日役の中止などの連絡は、区長→組長→各戸の順に電話で伝えています。

新聞

配達を委託された区民が購読者宅に配り、購読料の集金も行います。

共同作業

● 日役(全ての日役共通)

- ・時間 午前中半日(8時～11時頃)
- ・参加範囲 全区民(各戸1名が基本)

● 集会所の掃除

集会所の掃除は毎月あり、組ごとの当番制です。
集会所の除雪も月ごとの当番組が担います。

アルミ缶収集

アルミ缶は、通常のごみ収集とは別に集めておき、障害者就労支援施設「あゆみ工房」が回収してくれます。

お葬式

● 訃報

区から各戸に訃報のお知らせ版が配布されます。
在家出棺の場合は、宗派に関わらず前夜に道中を飾る造花づくりを行い、当日は祓で参列します。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 速夜参り

老人クラブの会員一同がお参りします。

合同法事

唯然寺に年忌該当者の全戸が集まり、合同法事を行っています。

墓地

砂木区にある墓地には、移住者も入れます。8月に各戸1名が出役して墓地の草刈などをします。

獣害

獣害は砂木区全域にあり、鉄網設置で対策していますが、何か檻の中で生活しているように感じることがあります。

水利

砂木区には水利組織が6つあり、農業用水、生活水の確保を担っていて区内の全戸は必ず関連する組織に所属します。新しく移り住んだ世帯は加入届を提出します。水利系統ごとに持ち回りの世話人がいます。

鶴ヶ岡

鶴ヶ岡の中心地に位置しており、住民は「字鶴(あざつる)」と呼ばれています。

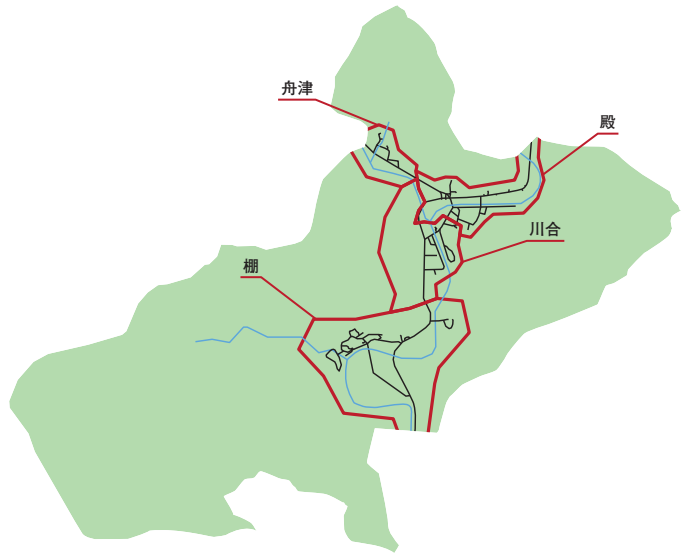
シンボルカラー

「黄(きいろ)」

※鶴ヶ岡地区での運動会などで昔から使っている色です。

所属区

・ 棚(たな) ・ 川合(かわい) ・ 殿(との) ・ 舟津(ふなつ)



字鶴公民館

字鶴公民館は、地域住民の生活、文化、学習の拠り所として活動を行い、対話と連帯意識を強める中で地域をより住み良くするための推進母体となっています。

役員

職名	人数	役割	決め方	任期
館長	1名	大字の代表 館務の統括	各区長による 選考会で選考	1年
副館長		館長の補佐		
会計		大字の会計		
主事		事務、庶務 (会議や総会での鍵開けや資料作成などの事前準備)		
副主事		主事の補佐		
体育担当	2名	体育行事担当	館長の任命	
文化担当		文化行事担当		

会議

会議や総会の準備は主事と担当役員で行います。

● 運営委員会

公民館役員、前館長、各区長、諏訪神社総代、消防部長が運営委員となり、活動計画・予算、活動総括・決算の協議を行います。前館長が運営委員長となり、議事を進行します。議事の決定は多数決でします。年2回開催し、2時間程度の協議を行ったあと、親睦会を開きます。

● 役員会

役員7名で集まり、2時間程度の会議を年4回開いています。会議後、親睦会を開くことがあります。

公民館の管理

公民館(建物)の管理は館長が行い、副館長と会計が補佐します。

公民館の使用

● 使用料金 **2,000円/1日 1,000円/半日**

※公民館を使用する場合は館長の許可が必要です。

公民館費

● 金額 **600円/月**

● 対象者

字に住居を持つ世帯

● 集金方法

各区ごとに集金(集金日も各区ごと)

情報伝達

年3回、公民館だよりを発行し、館長あいさつ、事業計画、役員紹介を掲載しています。主事らが区長へ配布します。字単位の行事の連絡は、区長を通じ、チラシや公民館だよりで伝えています。

公民館組織で管理している建物など

● 字鶴公民館

公民館の関係団体

● 鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊「字鶴班」

昼間地元になしの消防団員が多いため、消防団活動の支援を行っています。

主な年間行事

● 公民館の掃除(月1回)

月1回、公民館の掃除と草引が行われ、各区が月替わりの順番で担当します。時間は区ごとに調整します。

● 子どもの日(5月5日)

子どもの日は、中学生以下の子どもたちにお菓子を配ります。準備担当は主事です。

● 夏季スポーツ大会

字鶴地内の住民の交流を目的に、夏季スポーツ大会を開いています。競技内容は毎年変わり、2時間程度で終わります。終了後、公民館で慰労会が行われます。準備は公民館役員で行います。

● 灯籠流し(8月24日)

灯籠流しは中学生以下の子どもが対象で、当日までに子ども1名につき1台以上の灯籠を制作し、当日20時までに公民館に持ってきてもらいます。そのあと、子どもたちがつくった灯籠を棚野川へ放流します。制作の際に必要な資材は公民館で準備し、できあがった灯籠と引き換えにお菓子交換券などを渡しています。準備担当は主事です。

● 冬季スポーツ大会

夏季同様に、冬季もスポーツ大会を開いています。競技内容は毎年変わり、2時間程度で終わります。終了後、公民館で慰労会が行われます。準備は公民館役員で行います。

● 忘年会(12月)

忘年会には、公民館役員と区長が参加します。準備は公民館役員で行います。

諏訪神社奉納芸

奉納芸【神楽、俵振り】

祭の前に公民館主導で練習します。

たな

棚区

棚区の農地は鶴ヶ岡で最も広い耕作面積があります。またバイパスができてからは、外の車が入ってこなくなり道に車を停めておしゃべりができる区になりました。

※棚区のことを「棚村(たなむら)」と呼んでいる方が多いです。

● 区名の由来

集落が棚の形で形成されていることが由来です。



49 名 / 20 世帯

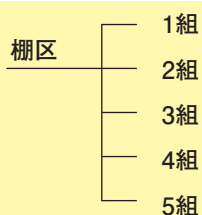
※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「南條(なんじょう)」

「山崎(やまざき)」

区内の組分け



主な年間行事

4月	
5月	
6月	「農上り会」
7月	「草刈日役」
8月	「草刈日役」 23日「地藏盆」 「墓掃除」
9月	中旬「敬老会」
10月	
11月	
12月	
1月	1日「新年の互礼会、あいさつ」
2月	
3月	

区内の団体

● 女性部

女性部には、結婚をしている女性が所属。区から年間1万円の活動費が出され、墓地や公民館、お寺の掃除、地藏盆の手伝いをしています。各掃除は女性部員を3班に分け、輪番制で行っています。女性がない家は男性も出役します。墓掃除は年1回(5月下旬)、8時30分から約2時間かけて行っています。日当は3,000円。最尊寺からお茶やお菓子が出されます。公民館とお寺の掃除は同日実施で、毎月行われます。区ごとの当番制で年3回回ってくる字鶴公民館掃除の月は、棚公民館とお寺の掃除が終わってから、字鶴公民館に移動します。女性部長は、年齢順の輪番制です。

区内の活動

● 防犯街灯のLED化

ふるさと納税によって得られた交付金を使って、棚区内にある防犯街灯のLED化を進め、区が負担する電気代の軽減に努めています。

● 農上り会(6月)

18時頃から区民が最尊寺に集まり、あがりの会食を行ってきましたが、令和2年からは廃止する方向で検討をしています。

● 地藏盆(8月23日)

地藏盆を18時頃から最尊寺で開き、会食や福引、ビンゴなどをします。

● 敬老会(9月中旬)

鶴ヶ岡地内にある飲食店を借りて、70歳以上を対象に敬老の祝賀会食を開きます。

● 新年の互礼会・あいさつ(1月1日)

最尊寺の門徒が集まり、新年のお参りをします。10時30分頃に門徒ではない戸主も集まり、区長の新年あいさつを聞き、10時45分には散会します。



丸山



水車とグラウンドゴルフ場



お寺



神社



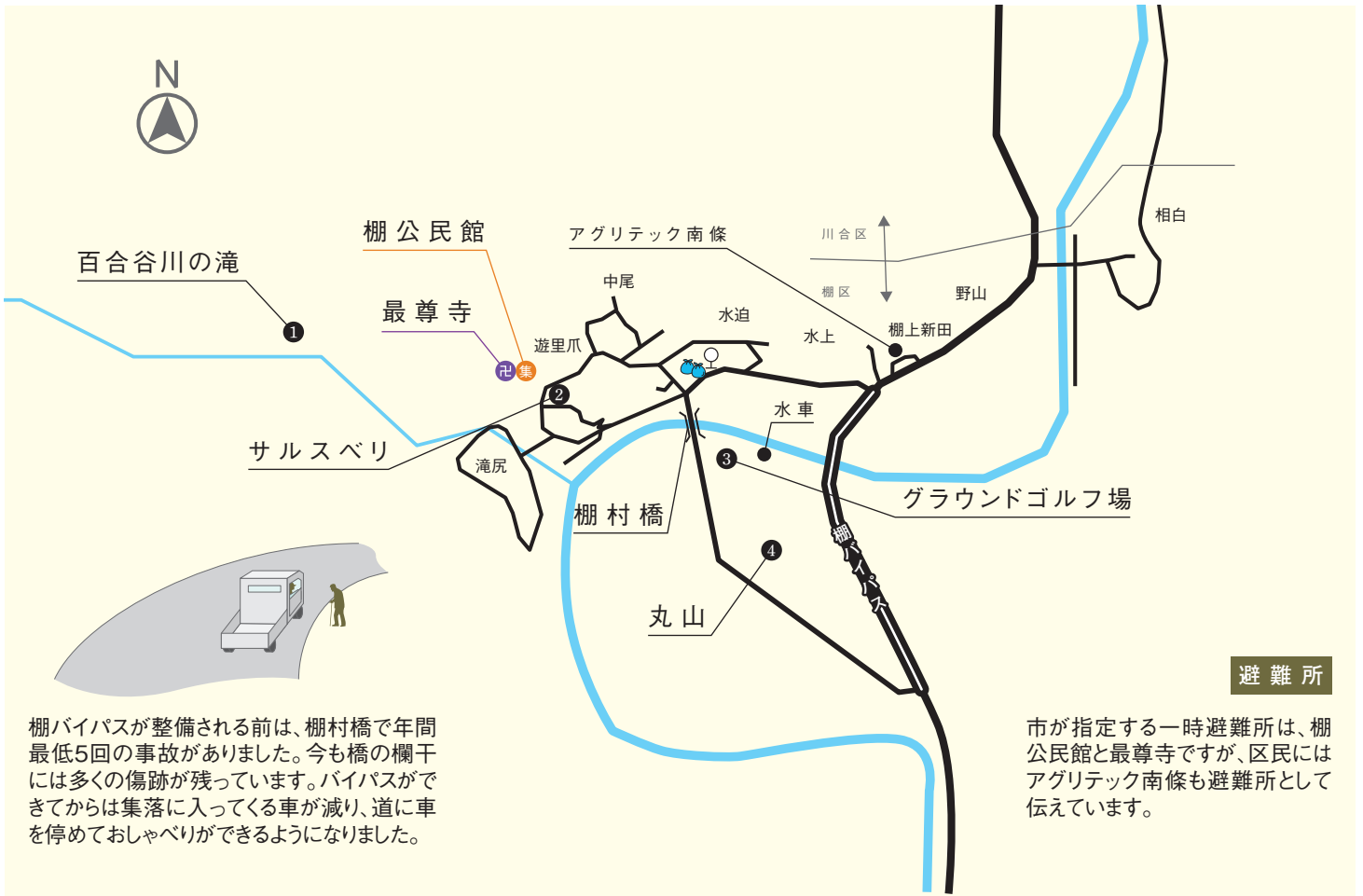
集会所



ごみ置き場



バス停



棚バイパスが整備される前は、棚村橋で年間最低5回の事故がありました。今も橋の欄干には多くの傷跡が残っています。バイパスができてからは集落に入ってくる車が減り、道に車を停めておしゃべりができるようになりました。

市が指定する一時避難所は、棚公民館と最尊寺ですが、区民にはアグリテック南條も避難所として伝えています。

避難所

区内の施設や名所など

集

【棚公民館】

- 管理方法
公民館の管理担当者は区長です。公民館の除雪が必要なときは、区長を中心に区役員で行います。掃除は女性部がしています。
- 利用方法
区民は無料で公民館を使えます。区外の方には貸しません。

祀

【最尊寺 (さいそんじ)】

最尊寺は、蓮如上人が立ち寄ったとされる格式が高いお寺です。門前には、蓮如上人が訪れたことを記す石碑があります。戦時中に不足した金属を捕うために全国各地のお寺の釣鐘が供出されましたが、最尊寺の鐘はつくられてから400年以上経っていたことから歴史的価値があるとされ、徴集を逃れました。今も当時の音色とともに棚区民たちに愛され続けています。

檀家だけの行事として、新年のお参り、お彼岸のお参り(3月、9月)、お盆のお参り、報恩講、除夜の鐘があります。

- 運営について
最尊寺は、総代5名(うち2名が責任役員)で運営され、檀家費によって賄っています。区役員を終えた年配者が総代になることがほとんどです。

1

【百合谷川の滝】

棚区は鶴ヶ岡ではじめて電気が通った集落で、百合谷川の滝の水流を利用した発電所がありました。

2

【サルスベリ】

棚区には樹齢300年を超えるサルスベリがありましたが、平成27年に枯れてしまいました。そこで新たにサルスベリを植えて、再び棚区のシンボルツリーになるよう育てています。

3

【グラウンドゴルフ場】

棚村橋の南詰めにナイターもできるグラウンドゴルフ場があります。棚区は、グラウンドゴルフ好きの方が多い村でもあります。管理は棚区でしています。

4

【丸山】

丸山にはかつて戦没者の慰霊碑がありました。

区費など

● 集金方法

棚公民館で、毎月25日19時30分から20時の間に集金します。

・ 区費	2,000円/月
・ 字鶴公民館費	600円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月

合計 3,150円/月

- その他にかかる費用
 - ・ 檀家費 1,650円/月
※最尊寺の檀家のみ
 - ・ 財産区費 800円/月
※財産区の権利者のみ。移住者でも財産区に入ることができます。
- 不在家主
区費 2,000円/月

役員

● 選出方法

区長は前年度徴収委員、副区長は前年度区長が務めます。次年度役員は徴収委員、1年役員、農事組合長は選挙で決めます。役員任期は農事組合長が2年で、ほかは1年です。組長は各戸輪番制です。
※ほかの役員に、造林組合長などがあります。

・ 区長	1名	} 役員
・ 副区長 (財産区長を兼務)	1名	
・ 徴収委員	1名	
・ 1年役員	1名	
・ 農事組合長	1名	
・ 組長	5名	

会議

毎月25日の集金・常会では、徴収委員が棚公民館の鍵を開け、19時30分から集金します。協議事項がある場合は集金のあと、20時から1時間程度の常会を開きます。4月の初常会、3月の最終常会は毎年開き、年間行事日程や予算の審議、役員選挙などをします。3月の最終常会では、生活改善(申し合わせ事項)の見直しをしています。常会準備は組ごとの当番制で、会議資料の配布やストーブ付けをします。お茶出しは行わないことにしています。必要に応じて年間4～5回の役員会を開き、常会にかける協議事項などを話し合います。

情報伝達

区の行事情報は、区長→組長→各戸の順に、電話などで伝えます。

共同作業

● 日役(7月:草刈日役、8月:草刈日役)

- ・ 時間 8時～17時
- ・ 参加範囲 各戸1名
- ・ 日当 1名1万円

※日役の際は「義務日役賃」として全戸から3,000円が徴収されるため、出役者が受け取るのは義務日役賃3,000円を引いた額です。
※日役のほとんどが正午を回るため、各自家に帰って昼食を食べ、再度作業に入ります。
※草刈機は持参で、区から燃料を支給します。
※不在家主も、日役などの参加対象です。

お葬式

● 訃報

訃報は喪主→区長→組長→各戸の順に、電話で伝えます。

● 香典

香典額は親戚を除き、区民5,000円・組内7,000円が目安です。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

喪主から組内の方にお願ひし、受付や駐車場係をしてもらいます。

● 精進落としや精進上げ、仕上げなどの慣習

仕上げには、親戚と手伝いをした方だけが招待されます。

● 粗供養

粗供養の品は喪主から1,000円程度と決めています。

● 逮夜参り

逮夜参りのうち1回は組内の方がお参りします。そのほか、高齢者だけでお参りする日があります。

入院

お見舞い返しを禁止しています。お見舞い返しの代わりに、地藏盆(8月23日)にビールやオードブルの差し入れをする方もいます。

墓地

墓地はお寺にあるものだけです。最尊寺の門徒になれば、お寺の墓に入ることができます。墓を持っている家は、8月に男性のみの日役として旧墓地の草刈を行っています。

獣害

主に猿、猪、鹿、ハクビシンの被害があります。金網と電柵で対策しています。鹿にくっついてきているのか、里で山ビルを見かけることが多くなりました。5月から10月は、山に入るときに気をつけましょう。

かわい

川合区

川合区では人が少なくなっている今だからこそ、「和」を大事にしています。毎月25日に常会を行い、区民全員の状況がわかるようにしています。



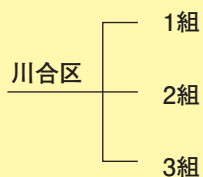
41名 / 19世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「内牧(うちまき)」

区内の組分け



主な年間行事

4月		「役員会」「一般日役・公民館掃除」
5月		
6月		「日役(草刈デー)」
7月		
8月	毎月25日 「常会」	「公民館・阿弥陀堂掃除」 23日「阿弥陀講」 24日「愛宕講・上げ松・日役」
9月		「敬老会の日」
10月		25日「天神祭」
11月		
12月		「川合公民館掃除」
1月		「新年会」
2月		
3月		「役員会(決算)」「川合公民館掃除」

区内の活動

● 愛宕神社代表参拝(愛宕代参)

京都市の愛宕神社へ伍頭(区役員5名)でお参りに行きます。

● 阿弥陀講(8月23日)

阿弥陀講ではお堂へお供えをしてお経をあげ、数珠回しをします。
そのあと公民館に集まり昼食をとります。

● 上げ松・愛宕講(8月24日)

● 敬老会の日

65歳以上の方を招待して「敬老会の日」の催しを開きます。70歳以上の方には記念品を渡します。65歳未満の方は自由参加です。

● 天神祭(10月25日)

天神祭では川合区内にある「天神さん」に住民がお供え(お菓子、お神酒、農作物、魚)し、お参りをしてお神酒をいただきます。祭りは1時間程度行い、区民全員が参加します。





お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など



【川合公民館】※呼称は「公民館(こうみんかん)」

- 管理方法
公民館周辺の掃除は年3回あります。数年に一度、屋根を補修しています。
- 利用方法
施設の貸し出しはしていません。



【阿弥陀堂 (あみだどう)】※「鮮縁堂(せんえんどう)」とも呼ばれています。

木造阿弥陀如来立像が置かれているお堂。如来像は鎌倉時代もしくは平安時代のものではないかという専門家の意見があります。判定はできませんが、区にとって貴重な仏像です。



【天満神社 (てんまんじんじゃ)】※呼称は「天神さん(てんじんさん)」

区費など

● 集金方法

毎月25日の常会へ持ち寄り(事業所は振込も可)
常会の時間は、20時から30分程度

区民の方には、区費、鶴ヶ岡振興会費、字鶴公民館費、諏訪神社費を支払っていただきます。

※事業所は区費を支払っていただきます。
在住の有無に関わらず、建物があるところから区費をいただきます。

役員

● 選出方法

会計は次期区長が担います。選出方法は毎年1回、選挙という形を取っていますが、実際は持ち回りです。

※ほかの役員に、農事組合長、森林組合長、造林組合長、美化委員(区長兼務)、損害評価委員、北高後援会役員、社会福祉協議会役員がおります。

・ 区長	1名	} 伍頭
・ 会計	1名	
・ 役員	3名	
・ 組長	3名	

情報伝達

行政から区へ配布されるポスターなどは公民館の中に貼り出しています。

防災グッズ

川合区から各家庭に1つ防災グッズを配っています。



防災グッズ

共同作業

● 日役

・ 時間 8時から5時間程度 ・ 不参金 あり

・ 参加範囲 各戸1名(男女関係なし)

※各自持っているものを持参してください。
※日役の中止などの連絡は、組長が行います。
※不在家主も日役と上げ松への出役をしてもらいます。

● 公民館の掃除

3月、8月、12月に、1世帯につき1名が出役して公民館の掃除をしています。

※阿弥陀堂と天満神社の管理は区で行っており、公民館と合わせて掃除します。

お葬式

● 葬儀などの手伝い

区役員が受付を手伝います。

● 区からのお供え

シキビ(生花)または香典をお供えします。

● 遠夜参り

組ごとで話し合っって日を決めます。

墓地

墓地の掃除は墓持ちが行います。

との

殿区

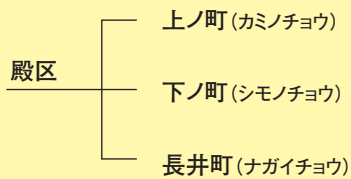
69名 / 33世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「神田(こうだ)」「岡本(おかもと)」「
大矢(おおや)」「川勝(かわかつ)」

区内の組分け



主な年間行事

4月 10日前後「溝日役」「花見」「初常会」

5月

6月 「川日役」

7月

8月 23日「地蔵盆」「墓掃除」
24日前後「上げ松、愛宕講同時開催」

9月 敬老の日の前後「敬老の日の集い」

10月

11月

12月 9日に近い日曜日「山の口講」

1月

2月 初午に近い日曜日「稻荷講」

3月 「最終常会」「墓掃除」



区内の団体

● 法明寺桜を守る会

法明寺の桜を守る有志の会で、花見を企画するなどの活動をしています。役員は会長、副会長、会計の3名です。

● 芝手会

20歳から40歳の有志が集まる鶴ヶ岡唯一の区単位の青年会組織で、仲良く飲み会をしたり、区行事を手伝ったりしています。役員として会長と会計を置いています。会費は毎月500円です。

区内の活動

● 花見(4月20日前後)

法明寺桜を守る会と殿区が共催する花見を、4月20日前後に開催します。区民たちは、桜の下で11時から15時頃まで宴会を楽しみます。

● 地藏盆(8月23日)

殿区のある中心にある地藏さんに女性が中心となって詠歌をあげる伝統行事です。当番の方がお菓子を買ってきて、地藏さんにお供えしたのち、そのお菓子を区内の子どもたちに配ります。

● 愛宕代表参拝(7月～)

代参の当番2名が7～8月上旬に京都市の愛宕神社で祈祷してもらい、お札を授かってきます。このお札は、愛宕講のとき(上げ松本番前)に区民に配ります。当番は家周りの順番で、不幸のあった家は順番を飛ばします。当番2名には、旅費・お札代・車代の経費として3万円を渡します。

● 上げ松と愛宕講(8月24日前後)

● 上げ松

豊作や火伏を願って古くから行われてきた伝統行事「上げ松」を次世代にもしっかりと継承し、観光事業としても発信しています。この時に笛と太鼓で奏でる音頭も心地よいリズムでなくてはならないものです。練習も継続して行っています。

● 愛宕講

昔は上げ松の本番前に「松講」が行われていましたが、近年は愛宕講をその松講の時にするようになりました。

【当日の流れ】

8時～17時 ————— 上げ松準備 ※1戸につき1名参加、不参加の家は落ちとして7,000円を区に支払います。

18時～19時30分 —— 愛宕講

20時～火が上がるまで — 上げ松本番

● 敬老の日の集い(9月敬老の日の前後)

区が主催する敬老の日の集いを毎年9月に殿集会所または料理旅館さぐすりやで開催し、70歳以上の区民を招待します。参加者たちは、区役員にもてなされ、11時から14時頃までお弁当を食べながら楽しいひと時を過ごします。

● 山之口講(12月9日に近い日曜日)

7時から8時に山之神の祠で開催します。家周りの当番2名が祠を掃除し、焚火やお供えもののお洗米と塩を用意します。区からは、お神酒とスルメをお供えします。

● 稲荷講(2月の初午に近い日曜日)

玉森稲荷神社で開催し、区民有志の講員(20名弱が加入。移住者も加入可)がお参りします。お供えは、海と山の恵として魚や乾物、野菜、果物、紅白のお餅で、お餅はお参りのあと割って配ります。時間は年によって変わりますが、日中が基本です。当番が手づくりしたお札を当日来られなかった方にも配っています。参加費2,500円、お札代は500円。このお金は、神社を守るための蓄えにもなります。



法明寺桜を守る会の花見



法明寺桜の説明が書かれた看板



お寺



神社



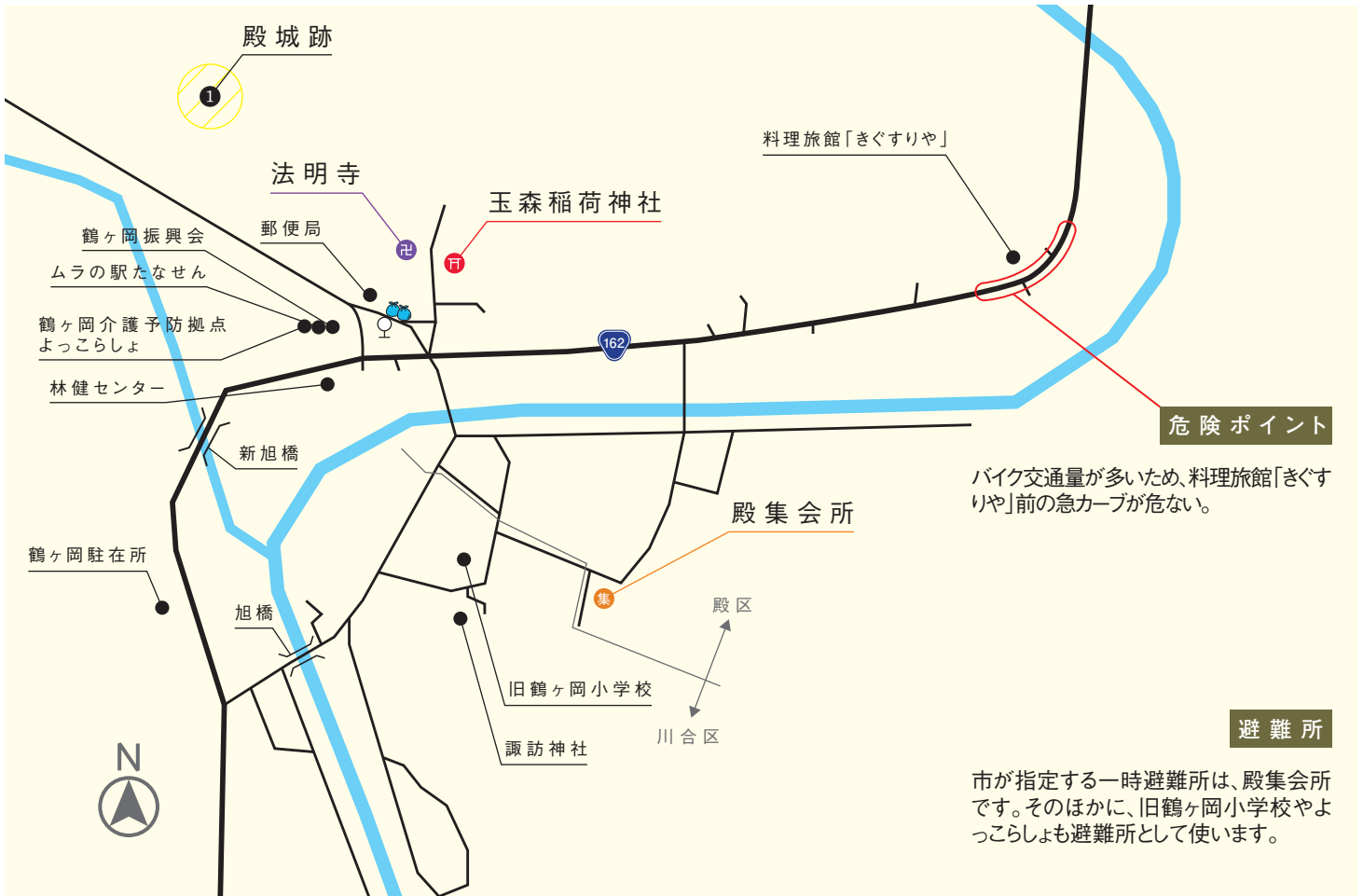
集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など



【殿集会所】 ※呼称は「会場(かいじょう)」

- 管理方法
会場管理は区長が担当し、積雪がある場合は歩いて通れる程度に除雪します。
- 利用方法
区民が借りる場合は区長に鍵を借ります。区民以外も借りることができますが、費用は相談してください。



【法明寺 (ほうみょうじ)】

嘉慶元年(1387年)に開創されたと伝えられていますが、詳細は不詳です。天文元年(1532年)、裏山にあった殿城を築城した川勝光綱が、菩提寺として再興したと言われています。

- 法明寺桜
京の「桜守」として高名な15代佐野藤右衛門氏が発見し、「法明寺桜」と命名された貴重な桜です。山桜の突然変異で花の数や花弁数が多くなった見事な八重桜は、ふんわりモコモコとした姿が愛らしく、満開の美しさは格別です。



【玉森稲荷神社 (たまもりいなりじんじや)】 ※呼称は「おいなりさん」

建物は区が管理しています。



【殿城跡】

北側に土塁があり、その直下は広く深い空堀となっています。また本丸の南方には8カ所の郭があり、三方睨みの天険で、鶴ヶ岡地域最北の城だったと言われています。

区費など

● 集金方法

引き落とし22日～25日(お
おむね14日～18日の間に
請求書を渡します)

・ 区費	900円/月
・ 字鶴公民館費	600円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月
・ 会場維持費	400円/月
合計	2,450円/月

- 特別区費
 - ・ 事業所 1,100円/月
 - ・ 郵便局、鶴ヶ岡振興会 3,000円/年
- 不在家主
 - ・ 区費 1,100円/月

役員

● 選出方法

次期役員について、現役員(区長、副区長、会計、役員の5名)である程度話し合い、そのあと選挙で決めます。年齢の制限はなく、任期は1年です。組長は組ごとに家周り(順番制)で決めます。

※ほかの役員に、農事組合長、造林組合長、環境美化推進委員、人権啓発推進委員、社協ふれあい委員、交通安全協会運営委員があります。

・ 区長	1名	} 役員
・ 副区長	1名	
・ 会計	1名	
・ 役員	2名	
・ 組長	4名	

※組長
(上1名、下2名、長井1名)

会議

年に数回の常会を開き、各世帯1名が出席して多数決による議決を行います。常会の時間は20時から1時間程度です。

情報伝達

行事や常会の連絡方法は区長に一任されていますが、基本は区長が連絡文書をつくり、組長を通じて全戸に配布します。緊急時には殿区独自の災害時緊急連絡網を活用します。

水利

殿区には水利権益が2本あります。防火用水にもなっているため、全住民で管理します。非農家でも4月の溝日役に出役します。

共同作業

日役の決行は、区長が当日の早朝に「ふれ太鼓」を打ち鳴らして区民に伝えます。荒天などによる中止の場合は、区長が電話で連絡します。

● 溝日役(4月10日前後)

- ・ 時間 半日 ・ 落ち 1時間 1,000円
- ・ 参加範囲 各戸1名

※上ノ町と下ノ町は合同で行い、長井町は単独で行います。

● 川日役(6月)

- ・ 時間 8時～終わるまで ・ 落ち 1日 7,000円
- ・ 参加範囲 各戸1名

※1世帯2名以上出役した場合、2人目からは1日7,000円を支払います。

※草刈機は持参で、草刈刃は補助金で用意し、燃料は区で準備します。

※終了後、慰労会を行います。

● 集会所(会場)の掃除

区の呼びかけで集まった方(主に女性)が、集会所(会場)の掃除や草引を毎年4月にしています。作業は8時から1時間程度で、参加者にはお茶やジュースを配ります。

お葬式

● 訃報

喪主→区長→組長→区民の順に電話で伝えます。

● 香典

香典額は5,000円から1万円が目安です。

● 葬儀場への移動

喪主が手配したバスで葬儀場に移動することが多いです。

● 葬儀などの手伝い

喪主が株内、組内、親戚に受付などをお願いします。

● 区からのお供え

5,000円のシキビ(生花)一対をお供えします。

● 逮夜参り

二逮夜に組単位で参り、500円をお供えします。

墓地

殿区全体の共同墓地はありません。株単位でお墓が3カ所あります。もし入りたい場合は、各株をお願いします。株の墓地ごとに、年2回(春のお彼岸前とお盆前)の日役があります。

獣害

主に猿、猪、鹿、ハクビシン、アライグマが出ます。基本的に個人単位で電柵やネットの設置を行っています。

ふなつ

舟津区

● 区名の由来

昔、船着き場があったことが名前の由来らしい。

26名 / 11世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「竹内(たけうち)」

「上田(うえだ)」

区内の組分け

組分けはなし



春景色



夏景色

主な年間行事

4月	
5月	
6月	
7月	「日役（川の草刈）」
8月	毎月 25日
9月	
10月	「常会」
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	



諏訪神社お祭り初め(御旅所の御霊神社にて)



秋朝靄



冬景色



お寺



神社



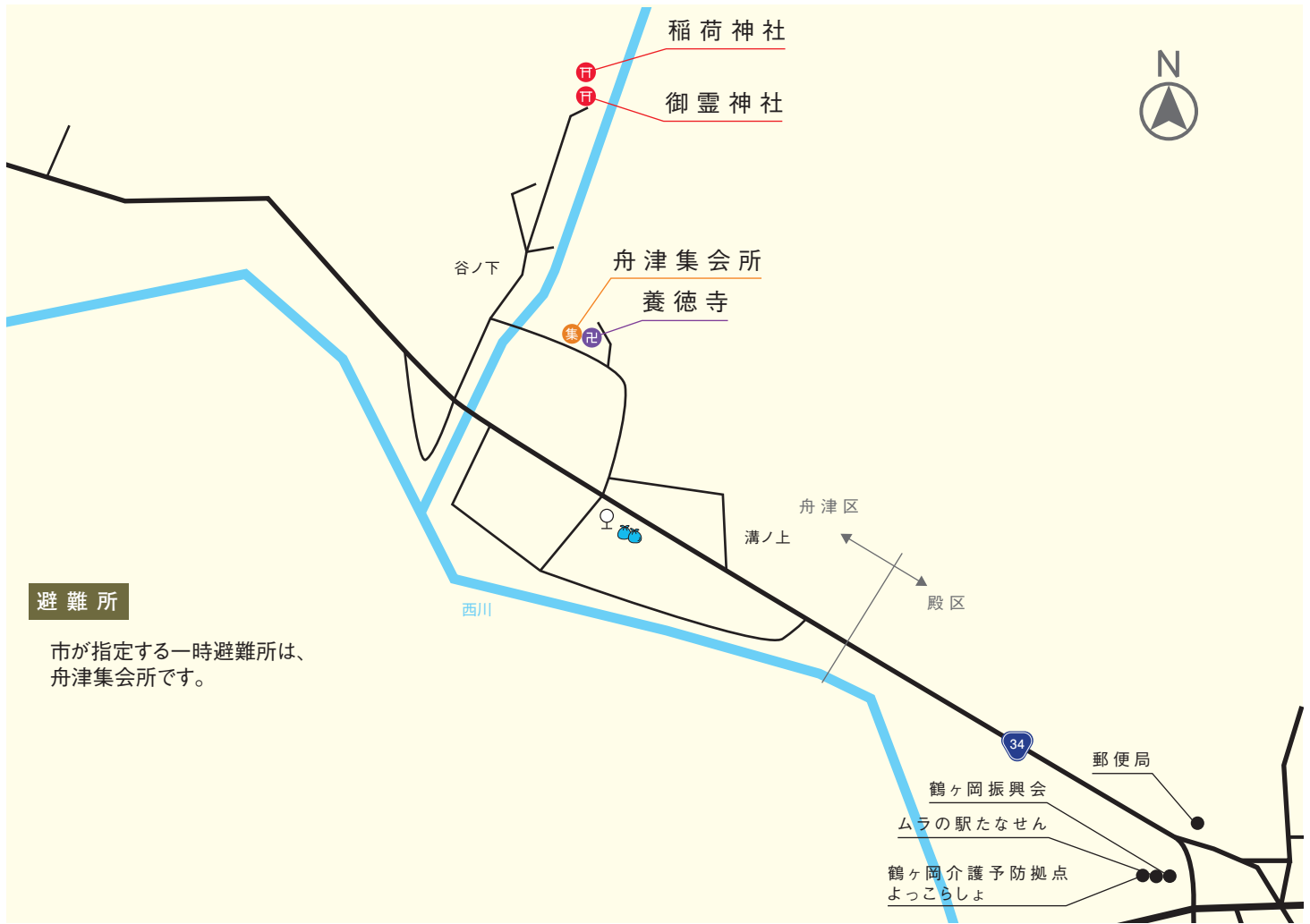
集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など



【舟津集会所】

舟津区は大工さんが多い村で、今でも3名の現役大工さんがいます。集会所は村の木を使い、自分たちの手で作った舟津の宝です。集会所内には「育王山 養徳寺」を置いています。

● 利用方法

区民の場合は区長に鍵を借ります。区民以外も借りることができますが、費用は相談してください。



【御霊神社 (ごりようじんじや)】



【稲荷神社 (いなりじんじや)】



【養徳寺 (ようとくじ)】

区費など

● 集金方法

常会(毎月25日)で集金

※議案がない月は常会を開かないため、区長が各戸に集金します。

・区費	1,850円/月
・字鶴公民館費	600円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月

合計 3,000円/月

※釣銭がいないよう合計3,000円と、きりの良い金額にしています。

○不在家主
区費 12,000円/年

役員

● 選出方法

各戸の輪番で役が割り当てられます。役に就くのはほとんどが男性です。今は、お年寄りの世帯などを除いた8戸で役を回しています。

※ほかの役員に、農事組合長、造林組合長、環境美化推進委員、人権啓発推進委員、社協ふれあい委員があります。

・区長	1名	区役員
・副区長	1名	
・次年度区長	1名	

会議

4月初常会で座った席が、1年間の固定席になります。好きな席を取ろうと、早い時間に来られる方もいます。常会の準備は区長が担当で、解錠やお茶の用意をします。初常会(4月)と仕舞い常会(3月)の際には、宴の席を設けます。

情報伝達

その年の区長が、メールや口頭、文書など各々の方法で情報を伝えます。

新聞

配達を委託された区民が購読者宅に配り、購読料の集金も行います。

共同作業

● 日役(7月)

・時間 8時～16時

※草刈機を各自が持参。草刈刃、燃料は区から支給。

※昼食は各自宅へ帰り食べます。

※夕方から集会所で宴の席が設けます。

● 集会所の掃除

毎月行い、各戸から1名ずつ参加します。

入院

ルールではありませんが、ほとんどの家がお見舞いに行きます。お見舞いは、現金で5,000円から1万円であることが多いです。

お葬式

家で葬儀をする場合は、前夜に日役として集まり、シキビ(生花)をつくります。出棺の際、区民は礼服姿で葬列を組み、家から府道34号線まで歩きます。袴を着る必要はありません。

● 訃報

喪主から連絡を受けた区長が葬儀委員長となり、各戸に訃報を伝えます。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

葬儀委員長(区長)または喪主から指名された方が受付などを手伝います。

● 精進落としや精進上げ、仕上げなどの慣習

葬儀に参列した区民は葬儀場に就いて仕上げをし、その日の内に初七日の法要も行って、バスと一緒に舟津に戻ることが多くなりました。

● 区からのお供え

供花一対をお供えします。

● 速夜参り

二速夜に、全区民がお参りします。かつては、葬儀参列者が男性中心だったため、速夜には女性が参列していました。

墓地

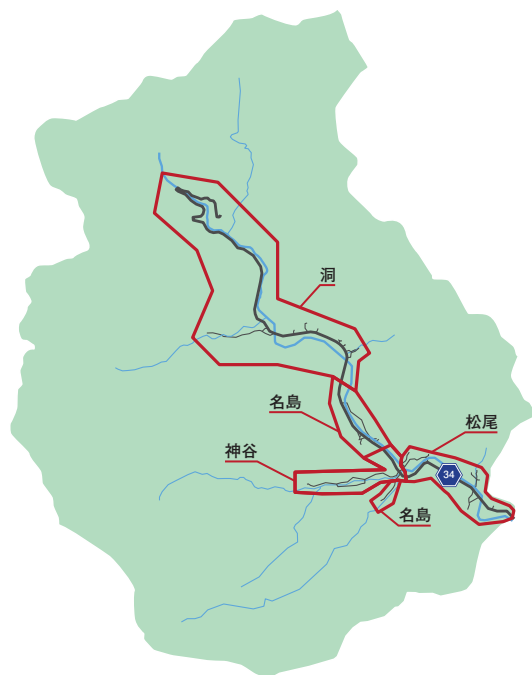
現在、墓地に空き区画がないため要相談となりますが、移住者が新たな区画を買って入ることは可能です。墓地の草刈を年1回、7月に墓持ち総出で行います。

獣害

主に鹿、猪、猿などによる被害があります。対策として防獣柵を設置しています。ネットなどに獣がかかったときは、舟津在住の猟師さんに対応してもらいます。

豊郷

棚野川の支流「西川」に沿う4つの区(洞、名島、神谷、松尾)で構成しています。伝統食である鯖なれ寿司や栃餅、しめ縄の匠が健在で、技術を継承するためのしめ縄教室を毎年12月に開催しています。西川源流の洞峠はかつては丹後から京の都への最短の街道で多くの往来がありましたが、今では行き止まりとなっているため、洞峠の先にある綾部市奥上林地区と連携して車道開通に向けて取り組んでいます。高齢者の元気づくりのために「NPO法人京都桑田村」を立ち上げ、サロン活動や桑の栽培、京都市内の保育園との交流など多彩な活動を行っています。



シンボルカラー



「紺(こん)」

※鶴ヶ岡地区での運動会などで昔から使っている色です。

所属区

・松尾(まつお)・神谷(かんだに)・名島(なしま)・洞(ほら)

豊郷公民館

「住みよい豊郷をみんなで築こう」をスローガンに、住民同士が連携して生活、文化、学習の拠り所となる活動を行うことによって地域の活性化を図っています。

役員

職名	人数	役割	決め方	任期
館長 ※大字総代		大字の総括	各区長による選考会で選考	2年
副館長		館長の補佐		
会計	1名	大字の会計		
主事		大字の事務局長		
総務部		大字の活動全般の企画	館長の任命	
体育部	2名	体育活動の企画		
文化部	3名	文化活動の企画		
広報部	1名	大字の活動の広報		

※総務部、体育部、文化部、広報部の女性役員は任期1年です。

会議

● 運営委員会

区役員、各団体長、市議会議員、公民館役員などが出席し、会議内容は活動計画・予算、活動報告・決算、役員選出などです。年度当初(4月)と年度末(3月)に行い、20時から始まります。議事の決定は多数決。席順に決まりはありません。

● 役員会

公民館役員が出席し、会議内容は各行事の運営・運営委員会の議案協議などです。年4回程度行い、20時から始まります。議事の決定は多数決。席順に決まりはありません。

公民館の管理

掃除は女性为中心で、洞グループと名島・神谷・松尾グループが交互に行っています。公民館周辺の除雪は、行事前に役員らでします。

公民館の使用

豊郷住民のグループが使用する場合は無料です。

公民館費

- 金額 **800円/月** ※区長の要請により館長が認めた高齢単身世帯は免除
- 対象者
原則、字内に住居のある世帯
- 集金方法
各区でまとめて納付

情報伝達

公民館だよりを年6回程度発行しており、運営委員会決議事項の報告、各行事のお知らせなどを掲載しています。配布は消防団に委託して火の元点検時にしてもらうことがほとんどです。担当は広報部です。

防災

避難訓練の実施や連絡網、避難マニュアルがあります。

公民館組織で管理している建物など

- 豊郷公民館
- 消防用倉庫
- ホース乾燥柱
- 字有林

公民館の関係団体

● 鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊「豊郷班」

昼間地元になしの消防団員が多いため、消防団活動の支援を行っています。メンバーはすべて消防団のOBです。

主な年間行事

● サロン(年3回程度)

高齢者対象のサロンを豊郷公民館で行い、子どもたちとの交流やゲーム、昔遊びなどをします。運営はNPO法人京都桑田村が行います。

● 環境整備

夏祭り前の午前中に、公民館内外の掃除や草刈、庭木の剪定などを行います。草刈機などは持参します。出役対象はおおむね1戸に1名です。

● 夏祭り(8月中旬)

豊郷公民館前の広場で屋台や福引大会を行います。住民や帰省者が参加します。準備は役員で行います。

● 全戸防災訪問(9月上旬)

全戸の防災訪問と消火栓ボックスの点検などを消防団員と鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊で行います。

● 福祉懇談会(11月)

豊郷公民館で講演や体操などをします。誰でも参加できます。

● しめ縄教室(12月中旬)

豊郷公民館でしめ縄の匠に習います。誰でも参加できます。

諏訪神社奉納芸

奉納芸【獅子舞、姫振り踊り】

諏訪神社の奉納芸で使う獅子頭などは、桐箱に入れて豊郷公民館に保管しています。祭の前に大祭実行委員会で練習します。

まつお

松尾区

松尾区では「きれいなまちづくり」をテーマに河川や道路の環境保全に努めています。現在、河川の管理と、公民館周辺に桜や芝、コンクリートなどを整備して景観をきれいに行っているところです。今後は公民館横の芝生でバーベキューや桜見などをして区民の交流を深めたいと考えています。

28名 / 17世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

区内の組分け

松尾区	土生(ハブ)
	有田、上町(アリタ、カミンジョ)
	中松尾、上(ナカマツオ、カミ)
	中松尾、下(ナカマツオ、シモ)

主な年間行事

4月 「総会」「草刈デー、溝日役」

5月 「クリーンデー」

6月 「墓掃除」

7月 14日「八坂神社例祭」「堤防草刈」

8月 「墓掃除」

9月 「常会」

10月 6日「鈴波神社例祭」
「水路日役」「クリーンデー」

11月

12月

1月 2日「新年会」

2月 「常会(役員会、役の改定)」

3月 「最終常会(決算、最終報告)」



区内の団体

● 松尾集落協定

松尾集落協定は地域環境を保全するための組織で、春と秋に水路日役をしています。活動に参加した方には、日当として春6,000円、秋9,000円を支払います。

区内の活動

● 八坂神社例祭(7月14日)

● 鈴波神社例祭(10月6日)

当日は18時に神社に集まって神事を行い、お神酒をいただきます。2年に一度は神職の方に来てもらいます。例祭前に3区合同(松尾区、神谷区、名島区の氏子全員)でしめ縄づくりを神社で行い、しめ縄を鈴波神社、八坂神社に祀ります。男性はしめ縄づくり、女性は社の掃除を担当しています。

● 新年会(1月2日)

14時頃から各区民が成願寺をお参りし、16時頃から公民館に集まって新年会を行います。

● 敬老会

開催の有無は区長が判断しますが、おおむね開催しています。



冬景色



鈴波神社のスギ(南丹市指定文化財)



鈴波神社例祭準備



鈴波神社例祭のしめ縄



お寺



神社



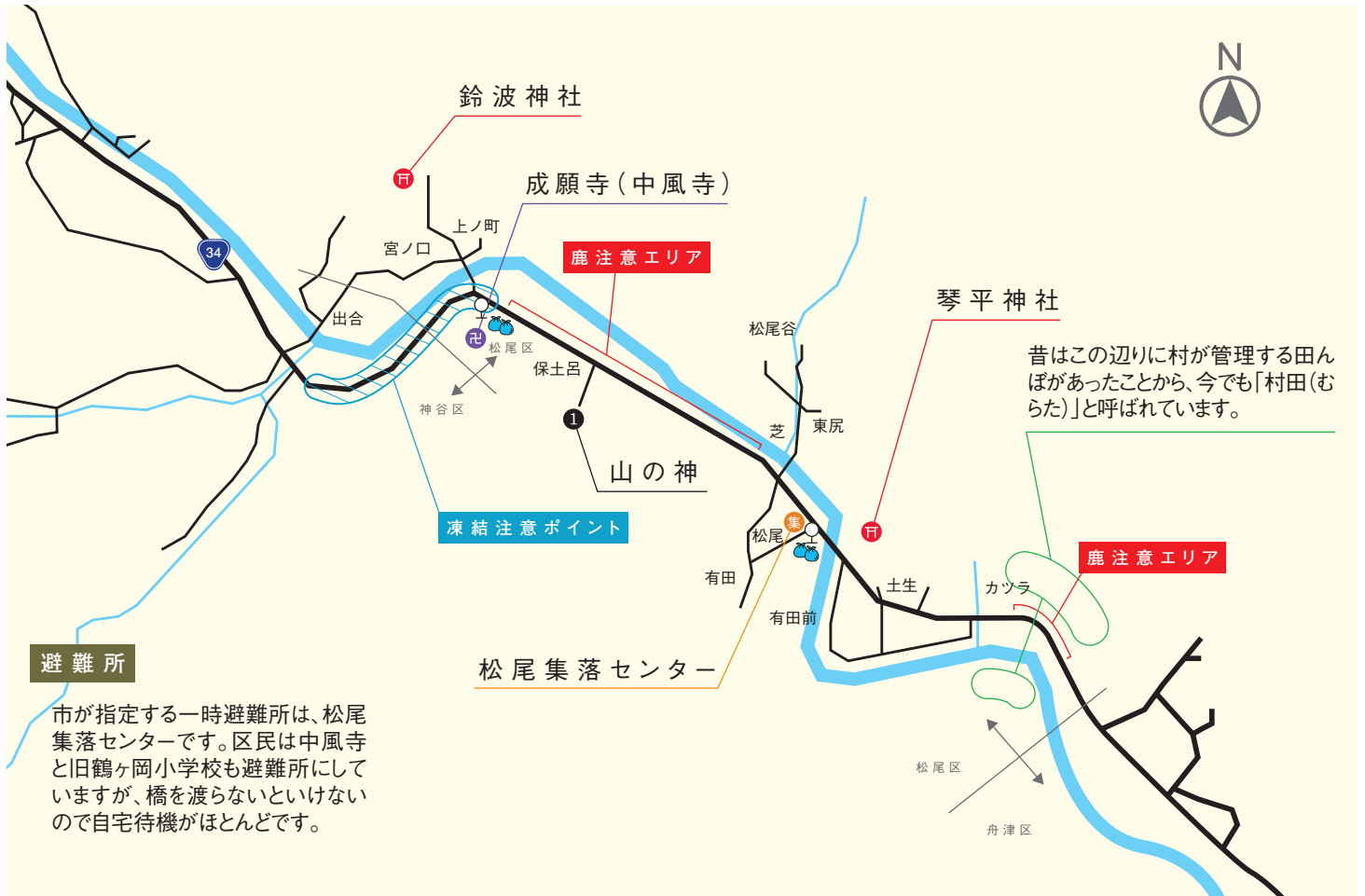
集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など



【松尾集落センター】 ※ 呼称は「公民館(こうみんかん)」

● 管理方法

公民館の管理担当者は区長です。
公民館の除雪が必要ときは区長が行います。

● 利用方法

公民館の使用料金は1日5,000円、テーブル1日1,000円です。
区民以外の使用に関しては相談してください。



【成願寺(中風寺) (じょうがんじ) (ちゅうふうでら)】

成願寺は真言宗御室派。檀家の法要として、8月15日「施餓鬼(せがぎ)」、1月2日「年始会」、3月21日「大師講」があります。中風除けの御祈禱が護摩堂で行われています。



【鈴波神社(すずなみじんじゃ)】



【琴平神社(ことひらじんじゃ)】 ※呼称は「こんびらはん」



【山の神】

区費など

● 集金方法

基本は毎月27日口座引き落とし

※区費、鶴ヶ岡振興会費、豊郷公民館費は会計が徴収し、諏訪神社費、鈴波神社費、成願寺費は、寺神社会計が一括して徴収します。

・区費	1,200円/月
・豊郷公民館費	800円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
・鈴波神社費	100円/月
合計	2,650円/月

- その他にかかる費用
成願寺費 ※檀家のみ
- 別荘
区費 1,000円/月
- 不在家主
・区費 1,200円/月
・豊郷公民館費 800円/月

持ち家の管理

家の周辺管理(草刈など)をするようお願いしています。

役員

● 選出方法

役員の任期は1年(農事組合長のみ2年)です。次年度に区長を担当する副区長だけ事前に決めておきます。組長は組ごとの順番で決めます。

※ほかの役員に、造林組合長、浄化槽管理組合長があります。

・区長	1名	} 区役員
・副区長	1名	
・寺神社会計	1名	
・組長(伍頭)	4名	
・農事組合長	1名	

お札

愛宕神社と伊勢神宮から、毎年お札を送ってまいります。愛宕神社のお札は、毎年8月24日までに組長に渡し、組長から各戸に配ってまいります。伊勢神宮と諏訪神社のお札は、お正月までに区長が各戸へ配ります。

会議

常会の内容は、報告と協議で2時間程度です。席順に決まりはなく、お茶は区長が準備します。

情報伝達

日役の連絡は組長(伍頭)から電話で各戸にします。

共同作業

● 日役(年1回、区長が招集をかけます)

- ・時間 約半日(雨天決行) ・不参金 半日 7,000円
- ・参加範囲 各戸1名

● クリーンデー(5月、10月)

- ・時間 ほかの作業と合わせて30分間行います。(雨天決行)
- ・参加範囲 自由参加

ごみ置き場の管理

最初にごみを出す方がごみ置場に回収箱などを用意します。

お葬式

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 村単位で行う供養

葬儀の受付は区長または株内が行います。

● 葬儀などの手伝いと仕上げ

希望があれば、村七日(むらなのか)を通夜と葬式の翌日に個人の家で行うこともあります。村七日では御詠歌と数珠回しをします。

墓地

区内の墓地は、移住者でも希望すれば入ることが可能です。お墓に入るお礼として10万円いただいています。墓地の掃除は年2回、6月と8月に約半日かけて、墓持ちで行います。墓地掃除の際に、琴平神社の掃除もします。成願寺の墓地に入る方もいます。

獣害

主に鹿、猪、ハクビシン、猿の被害があります。電柵は柵の下部分の効果が薄いので、金網フェンスの設置を検討しています。

かんだに(かんだん)

神谷区

神谷区では「田んぼは四角く、心は丸く」をスローガンに村づくりをしています。耕作困難な田畑に植林したことで、山が徐々に人里まで迫り、山の入り口にあった山の神の祠も気づけば山の奥。昭和58年にはほ場整備した際、「この場所(線)までは守ろう」と集落環境の維持を決意しました。現在ある18世帯のうち5分の1の4世帯が移住者です。平成21年には新築が建ち、100年ぶりに戸数が増えました。

● 区名の由来

下谷と上谷があり、この上谷が神谷になったとされています。



28名 / 18世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「諫本(いさもと)」

「柿迫(かきさこ)」

「前田(まえだ)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月		「伊勢代参講」「愛宕代参講」
5月		
6月		
7月	毎月6日	14日「八坂神社例祭」 「草刈日役(河川や道)」「日役」
8月		23日「地藏盆」 24日「愛宕講」
9月		秋の彼岸「大師講」「草刈日役」
10月	「常会」	6日「鈴波神社例祭」「敬老会」
11月		
12月		9日「山の口講」
1月		1日「お日待ち講」
2月		第1日曜日「神谷ふるさと雪まつり」
3月		春の彼岸「大師講」

区内の活動

● 伊勢代参と伊勢講(4月初旬)

代参役2名が伊勢神宮(三重県)を参拝し、お札を授かってきます。18時30分頃に鶴ヶ岡に戻って来た2名を区民たちは諏訪神社で出迎え、鈴波神社と一緒に参ってから集会所で伊勢講を開きます。講の際、くじ引きをして来年の代参役を決めます。代参役の交通費や奉納費は区の会計から支出します。

● 愛宕代参と愛宕講(4月23日)

代参役2名が愛宕神社(京都市)を参拝し、お札を授かってきます。その日の夕方に区民たちは集会所に集まり、愛宕講を開きます。講の際、くじ引きをして次年度の代参者を決めます。代参役の交通費や奉納費は区の会計から支出します。

● 八坂神社例祭(7月14日)

● 鈴波神社例祭(10月6日)

当日は18時に神社に集まって神事を行い、お神酒をいただきます。2年に一度は神職の方に来てもらいます。例祭前に3区合同(神谷区、松尾区、名島区の氏子全員)でしめ縄づくりを神社で行い、しめ縄を鈴波神社、八坂神社に祀ります。男性はしめ縄づくり、女性は社の掃除を担当しています。

● 敬老会(10月)

敬老会を単独で開催する年は少なく、毎年ほかの行事に合わせる形で、長寿をお祝いしています。

● 山の口講(12月)

午前中に戸主だけで山の神にお参りし、掛木(かぎ)やお神酒、シロモチをお供えます。そのあと天候次第で何らかの日役を行います。

【シロモチ】ウルチ米とモチ米の米粉を水でこねたもの。

【掛木】木枝の又でつくった棒。山でこけそうになったとき、山の神に掛木で助けてもらうという思いが込められています。

● 中風寺除夜祭(12月31日)

毎年大晦日には23時30分頃から中風寺の除夜の鐘つきに、鶴ヶ岡全域から80名程の方々がお参りされます。参拝者には神谷区民によって打たれた年越しそばが振る舞われます。

● お日待ち講(1月1日)

区民は11時頃から諏訪神社と鈴波神社を参拝し、そのあと集会所で講と新年会をします。

● 神谷ふるさと雪まつり(2月第1日曜日)

かまくらづくりや雪だるま・雪像づくりなど、雪遊び満載のイベントです。高齢者宅の雪かきボランティアも募っています。

● 農産品

神谷区の特産品は蕎麦とおかき用のお米です。おかきになるお米は「小倉山荘」と契約してつくっています。このお米は冬季に糠など微生物の餌になるものを入れる農法「冬期湛水」でつくっています。

● 草刈とも補償制度 “神谷らくらく草刈「楽草」”

高齢者や神谷以外に住む方の農地の草刈費用を地主、借り主、農事組合の3者で7,000円/1反ずつを拠出し、その拠出金でもって、年4回の畦草刈賃を作業者に支払うシステムです。

● おいしい食の応援隊の受け入れ

京都府が設ける「おいしい食の応援隊」の手を借りて、年4回、上記の「楽草」をボランティアで手伝ってもらっています。平成15年から毎回約15名ほどが参加してくれています。中には愛知県や兵庫県といった遠方から来てくれる方もいます。



山の口講



山の口講(掛木)



水車冬景色



神谷ふるさと雪まつり



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など

集

【神谷集落センター・神谷集出荷施設】

※呼称は「集会所(しゅうかいじょ)」

集会所には手づくりしたお風呂があり、神谷に来てくれたボランティアなどが使えるようになっています。かつて区内には集会場がなく、常会の会場は各戸の持ち回りでした。平成元年に農産物の集出荷所を兼ねた今の集会所ができ、区民が集まりやすくなり、結束が強まりました。

● 利用方法

集会所を借りたいときは区長に相談します。

卍

【奥之院 (おくのいん)】

1

【山の神】

森林境界が里に下り、祠の周りが木々に囲まれて山奥と化したことから平成19年に区民の手づくりにより現在の山の入り口に移設しました。

2

【水車】

水車は神谷区のシンボルです。かつての水車の回る景観を再現するため、平成14年に自分たちの手で水車をつくり、その周辺を広場として整備しました。平成28年には全面改修し、京都府内6ヵ所の水車がある集落と交流を行う「水車サミット」にも参加しています。

3

【西川遊農縁(にしかわゆうのうえん)】

平成19年に建てられた農事倉庫は、遊び心を持って農業を営んでいこうという思いを込めて「西川遊農縁」と名付けました。農業を共同化していくため、田植えや稲刈に必要な機械を個人が持ち寄り、共有化と有効活用を図ることで生産コスト低減と区民の協働が生まれ結束が強まりました。

区費など

- 集金方法
- ・ 常会で集金

・ 区費	1,600円/月
・ 豊郷公民館費	800円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
合計	2,800円/月

上記とは別に、諏訪神社費を年1回(12月)1,800円徴収し、鈴波神社と八坂神社を合わせた神社費を年2回(6月、12月)600円徴収します。

持ち家の管理

区内に家を持っている方は家周辺の草刈をしなければなりません。

役員

・ 区長	1名	五頭(がしら)
・ 納税係	1名	
・ 役員	3名	
		次期区長 1名
		副区長 1名
		前納税係 1名

- 選出方法

五頭は任期1年の輪番制で、区長職は谷の上から、納税係は谷の下から順番に就くのが基本です。豊郷公民館の役にも就きます。

※ほかの役員に、農事組合長、副農事組合長(会計担当)、造林組合長、寺総代、神社総代、振興会連絡網担当、人権啓発推進委員、環境美化推進委員、交通安全協会運営委員、社協ふれあい委員、楽草担当、楽草副担当、雪まつり実行委員長、雪まつり事務局、諏訪神社大祭豊郷実行委員、諏訪神社大祭豊郷実行委員衣装担当があります。

会議

議案がない月でも、区民が顔を合わせる機会として、集金を兼ねた常会を毎月6日に開きます。

情報伝達

月ごとの連絡事項は常会で伝えています。日役が雨天で延期するなど情報伝達が急ぎで必要なときは、LINEを使うことが多いです。現在、掲示板の設置を計画中です。

新聞

配達を委託された区民が購読者宅に配ります。購読料は常会の時に集金します。

災害時の対応

豪雨などで危険を感じたときは、区の有志たちで見回りをします。

除雪ボランティア

神谷ふるさと雪まつりの日、ボランティアが高齢者の家を除雪します。これを「親雪(しんせつ)」と呼んでいます。

ごみ置き場の管理

電池や蛍光灯などを出す日を勘違いして置かれているときは、気づいた方が倉庫にしまって正しい回収日に出しています。

共同作業

- 日役(7月:道・川の草刈、9月:道の草刈)

・ 時間 8時30分～午前中で終了 ・ 参加範囲 各戸1名

※日役の集合場所は、「遊農緑(農事倉庫)」です。
※草刈機は持参で、区から1人1枚草刈刃を支給しています。
※日役の日は、16時頃から集會場で慰労会を開催します。

お葬式

区民は、お通夜と葬儀の両方に参列します。

- 訃報
訃報は喪主→区長→各戸の順に、電話で伝えます。
- 香典
香典額は5,000円から1万円が目安です。
- 葬儀場への移動
喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。
- 葬儀などの手伝い
喪主からの依頼で、区内の2名程度が受付を手伝います。
- 区からのお供え
供花一対をお供えします。
- 粗供養
粗供養としてご不幸のあった家から砂糖2均と1,000円程度の品、親戚一同で1,000円程度の品をする慣習があります。
- 速夜参り
二速夜または三速夜に区民全員がお参りします。
- 忌明け法要
区民全員が参列します。

墓地

お墓掃除は年2回、墓持ちが行います。

獣害

獣害対策として柵の設置、柵の修繕を行います。

戸口台帳

神谷区には戸口台帳があります。

入院

一般的にお見舞金は1万円程度です。お見舞い返しはしてはいけなと決めています。

なしま

名島区

名島区は「農業を住民の負担が少なく、維持し続けていこう」をスローガンに村づくりをしています。また、「名島サロン」などの取組を行い、お年寄りを大事にしています。

29名 / 11世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「岡本(おかもと)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月 2日「伊勢講(決算報告、役員引継ぎ)」
23日「愛宕講、区長会報告」

5月

6月

7月 2日「伊勢講」 14日「八坂神社例祭」
「草刈日役」

8月

9月 9~10月「敬老会」

10月 6日「鈴波神社例祭」
23日「愛宕講」

11月 「山の口講」

12月

1月 「御日待ち講」

2月

3月



※不定期で「田・排水溝点検見回り」と「水路日役(堰止め日役)」があります。

区内の活動

● 名島サロン

月1回開催し、平日の日中に区民が集まってレクリエーション・ゲームをしたり、お菓子を食べたりしながら過ごします。参加条件には年齢制限がなく、誰が来てもよい場です。運営には、社会福祉協議会のサロン補助金を活用しています。

● 八坂神社例祭(7月14日)

● 敬老会(9～10月)

敬老会の段取りは会計が担当し、日帰り旅行やグラウンドゴルフなどを企画します。

● 鈴波神社例祭(10月6日)

当日は18時に神社に集まって神事を行い、お神酒をいただきます。2年に一度は神職の方に来てもらいます。例祭前に3区合同(名島区、松尾区、神谷区の氏子全員)でしめ縄づくりを神社で行い、しめ縄を鈴波神社、八坂神社に祀ります。男性はしめ縄づくり、女性は社の掃除を担当しています。

● 山の口講(11月)

区民は集会所に集合しみんなでつくったしめ縄を、下谷の奥にある山の神(カツラの木)に奉納します。道中に生えている「又」になった枝をとり、それと一緒に神酒、お洗米、ツト(餅粉を水で練ったお餅)をお供えます。そのあと、区民で親睦会を開きます。

● 御日待ち講(1月)

区民が集まる機会として、御日待ち講(新年会)を開催しています。

● 環境整備

名島を見晴らせる高台を整備し、桜、もみじ、いちょうを植樹しました。区民の憩いの場になっています。



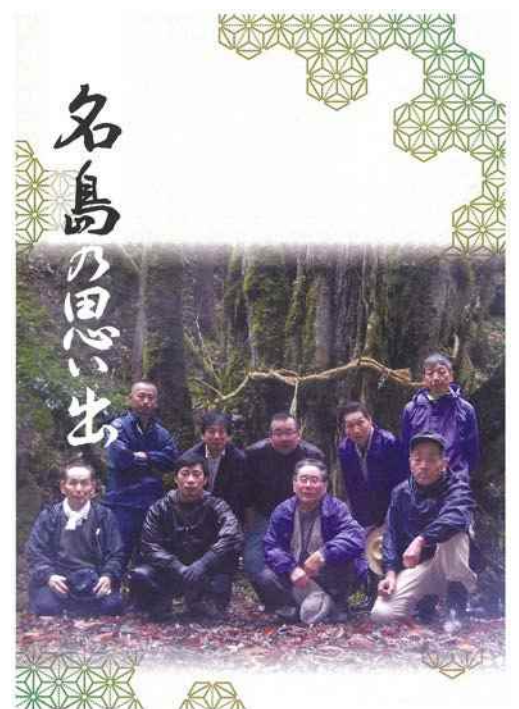
八坂神社例祭



山の神のしめ縄づくり



御日待ち講で行われる「とんど」



平成29年度3月に、「名島の思い出」(文集)を作成しました。



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停

避難所

市が指定する一時避難所は、名島区集会所です。

鹿注意ポイント

府道34号線は夜間、鹿など獣が多く出没するため、車の運転にはより一層の注意が必要です。

凍結注意ポイント



区内の施設や名所など

集

【名島区集会所】

● 管理方法

館内の掃除はそのつど使用者が行います。

● 利用方法

集会所を使いたい方は、区長に相談してください。

1

【山の神】

山の神の御神木は、樹齢400年以上のカツラの木です。

2

【豊郷公民館(生活構造改善センター)】

大字豊郷が管理する建物。管理や使用方法はP45



山の神「カツラ」の木

区費など

● 集金方法

- ・年2回振込で行われ、会計から各戸に請求書が配られます。
- ・5月請求書渡
→上期8月末までに支払
- ・10月請求書渡
→下期12月末までに支払

・区費	800円/月
・豊郷公民館費	800円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
・鈴波神社費	
＋ 八坂神社費	100円/月
合計	2,250円/月

- その他にかかる費用
 - ・山の口講費 1500円/上期のみ
 - ・御日待ち講費 1500円/下期のみ
 - ・伊勢講費 800円×2回分/上期のみ
 - ・愛宕講費 400円×2回分/上期のみ
- 不在家主
 - ・(家や山を所有) 区費 800円/月

役員

● 選出方法

役員は常会で選出し、区長は輪番で、会計兼庶務は固定した方です。男性のみ区長の順番が回ってきます。任期は1年です。

※ほかの役員に、造林組合長、森林組合総代、環境美化推進委員、南丹市要援護者、社会福祉協議会役員、人権啓発推進委員(区長兼務)、災害時連絡係(区長兼務)、諏訪神社総代、交通安全協会運営委員、鈴波神社・八坂神社総代(区長兼務)、遺族会役員、南丹ふるさとの川愛護事業役員、さわやかボランティアロード役員があります。

・区長	1名	区役員
・農事組合長	1名	
・会計兼庶務	1名	

会議

常会は、お講(伊勢講、愛宕講、山の口講、御日待ち講)(→P11)と合わせて年6回、20時から22時に開催します。準備は区役員でします。

情報伝達

行事などの連絡事項を書いたお知らせチラシを、バス停留所に設置している各戸の情報BOXに入れます。急ぎの連絡事項があるときは、そのつど区長が電話連絡します。



情報BOX(区民の集いの場も創出)

共同作業

● 日役(水路日役、7月:草刈日役)

- ・時間 高齢者が多いため、3時間程度としています。
- ・参加範囲 各戸1名 ・日当 時給 1,000円

※草刈機は持参です。草刈に必要なものは、京都府管理河川環境整備事業を活用しています。

お葬式

● 訃報

訃報は区長が各戸に電話もしくは口頭で伝えます。

● 香典

香典額は1万円が目安です。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

喪主と区長が相談し、必要に応じて区民が手伝います。

● 区からのお供え

2万円の生花一対をお供えします。

● 粗供養

粗供養品は忌明けのあとに渡します。

● 速夜参りなどの慣習

速夜参りは家で行われ、区民がお参りします。

墓地

区内に1カ所あり、年2回6月と8月に掃除します。移住者の利用については、要望に応じて対応します。

獣害

主に猪、鹿の被害があり、電柵を設置して対策しています。

洞区

洞区は「元気で住み続けられるまちづくり」をテーマに、観光収入を増やして区の財源にしようとして取り組んでいます。また、区内にある自然を大切にする取組を活発に行っています。

区内には約150ヘクタールの原生林が残っています。洞峠には山つつじやジャクナゲが多く自生して、川ではホタルを増やす取組も行っています。洞区の農業はほかに先駆けて共同化してきた歴史があり、昭和40年代には農事組合の前身である稲作組合がありました。

52名 / 24世帯

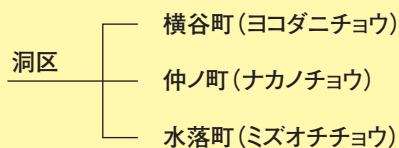
※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「岡本(おかもと)」

区内の組分け

ほかの区で組にあたる範囲を「町」と呼び、各町内会で自治を行い、共有林も持っています。



主な年間行事

4月	毎月 「役員会」	「薬師祭」「初総会」 「役員日役」「府道クリーンデー」
5月		
6月		「第1回墓地清掃日役(草刈)」
7月		「明神祭」「環境整備日役」
8月		「第2回墓地清掃日役」 24日「愛宕講・松茸山入礼会」
9月		「農事組合と洞区役員の 合同環境整備日役」
10月		6日「八坂神社例祭準備」「敬老会」 7日「八坂神社例祭」
11月		第1亥の日に近い日曜日「山之口講」
12月		「八坂神社願すまし」
1月		1日「八坂神社初詣・年賀交換会」 12日「伊勢講」
2月		
3月		「最終総会・役員引継会」



横谷町



仲ノ町



水落町

区内の団体

● 洞志会(どうしかい)

洞志会は昭和45年に発足し、区民全員が加入しています。洞区の行事とは別に住民交流や観光客の呼び込みなどの事業に取り組んでいます。また、洞志会サロンを毎月開催し、世代間交流の場になるだけでなく、区の行事運営の一端を担う場にもなっています。

・ 洞志会実施イベント

- 4月「桜の花見会」
- 5月「洞峠、聖ヶ谷の滝シャクナゲの見学」
- 6月「ホタル街道の整備作業」「ホタル観賞ツアー」
- 7月「音谷の滝周辺道の整備作業」
- 8月「洞未来懇親会:帰省者との懇親会」
- 9月「栃の実拾い」「なれ寿司教室」
- 10月「なれ寿司即売会・松茸ツアー」
- 11月「紅葉の滝見学ツアー」
- 1月「新年餅つき(元日の年賀交換会と同時開催)」
- 2月「凍結の滝見学ツアー」

● 老人会

60歳以上が加入し、加入率100%です。八坂神社の掃除やしめ縄飾りの役割を担っています。

● あげぼの会

姑たちによる集まりで、現在6名が加入しています。食事会を年に4回程度を開いています。

● 婦人会

公民館の掃除や会員間の交流、災害時の炊き出し指揮などの役割を担っています。取りまとめ役として、各町に婦人会の代表がいます。

● 洞しゃくなげグループ

区民有志でつくるグループで、なれ寿司や栃餅などを生産しています。現在はおばちゃん4名が加入しています。

● 美山千本桜実行委員会

洞区の住民らで運営しています。桜の名所をつくっていくため、里山に千本の桜並木をめざしています。すでに400本を植えており、桜の花も少しずつ見られるようになります。

区内の活動

● 洞区史

令和2年の完成をめざし、有志による区史編集委員会で、調査や編集を進めています。

● 洞のホタル街道

ホタルを増やすため、子どもたちによるカワニナの放流や、日役の際に繁殖場となる川ばたの草を残すなどの取組を行っています。外部から来た方たちが観賞しやすいよう毎年ホタル見学ツアーも開催しています。ホタル街道にはウッドチップを敷き詰めています。

● シャクナゲの保護

洞峠には山つつじやシャクナゲが多く自生しており、自然保護を第一に考え、除伐をして見やすいよう整備しています。

● 美山千本桜

住民らで桜の苗木400本を洞のホタル街道周辺の山に植樹しました。今後はホタル街道沿いの約1キロメートルに渡って植樹していく予定です。桜の植樹には、樹木のオーナー制を採用し協賛者を増やしています。

● 音谷の滝までの遊歩道整備

洞区には多くの滝が存在します。洞志会によって滝壺までの遊歩道が整備され、看板も置いています。普段は登山道入口を閉鎖しており、見学希望者はガイド付きのツアーに参加します。

区内の活動

● 町別の愛宕講と伊勢講(毎月)

町別で、愛宕講と伊勢講を月替わり(洞区全体の講が開かれる月は実施しない)で開き、主に家長が出席します。輪番制で各家が会場となり、当番となっている家もてなします。もてなす内容はお神酒と缶詰や、お茶とお菓子のところなど町ごとで異なります。

● 薬師祭(4月第2日曜日)

各町の輪番制で、薬師堂で催行します。穴の開いたお金(5円玉、50円玉)を耳が良く聞こえるようにとお賽銭にしてお参りするのが習わしです。大人にはお神酒と紅白饅頭を振る舞い、子どもにはお菓子を配ります。

● 明神祭(7月14日に近い日曜日)

明神滝(雨乞い伝説もあり、滝壺に石を投げ入れると石が流れ出るまで雨が降ると言われています。)へ参拝します。

● 愛宕講・松茸山入礼会(8月24日)

くじ引きで決められた2名が愛宕神社(京都市)を代表参拝してお札を授かってきます。15時30分頃、洞区の愛宕神社に参拝し、そのあと公民館で愛宕講を開いて授かってきたお札を配ります。同日に松茸山の入礼会も行います。直会(なおりい)の料理はオードブルが定番ですが、代参役には特別に尾頭付きのサバ、缶詰、パンを渡します。代参役のくじ引きには伝統の所作があります。昨年授かってきたお札についている和紙で「こより」と「くじ」をつくり、米を盛った素焼きのお皿にくじを入れて、こよりで釣りあげて代参役を決めます。くじは不思議な力(たぶん静電気)によって、こよりにくつつくらしいです。不幸があった家が代参に選ばれないよう、予めくじには入れないことになっています。代参役には、旅費やお札代として25,000円を渡します。

● 敬老会(10月6日)

70歳以上の方を招待し、食事会とゲームなどで楽しんでもらいます。

● 八坂神社例祭(10月7日)

例祭の前日に準備をします。老人会が8時から正午頃までかけて、八坂神社の掃除やしめ縄の飾り付け、のぼり旗立てなどをします。例祭当日は、16時から祝詞奏上などの神事を行ったあと、公民館で直会をします。

● 山之口講(11月)

11月第一亥の日に近い日曜日に開催します。八坂神社境内にある山の神に、シロモチやお神酒をお供えてお参りします。この日は各家でシロモチを焼いて食べる風習が残っています。横谷町では、区全体の山之口講と合わせ、町の山の神にも参ります。このとき、半紙で米を包み糰丸に模したものを榊に付けて奉納する伝統があります。

● 八坂神社願すまし(12月1日)

八坂神社へ1年間のお札をしに参拝します。参拝するときは、社の周囲を33回回ります。

● 八坂神社初詣・年賀交換会(1月1日)

八坂神社初詣のあと、洞志会による新年餅つきが行われます。

● 伊勢講(1月第2日曜日)

伊勢講も愛宕講と同様の方法で代参役2名を決め、前日に伊勢神宮を参拝し、外宮で豊受大神宮の神札を各戸に受けてきます。当日に講を開きます。代参役には、旅費やお札代として8万円を渡します。



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



滝

洞区には落差65メートルの「音谷の滝」や「聖ヶ谷の滝」など多くの滝があります。「道場を開くため聖ヶ谷を訪れた弘法大師は、修行場として四十八滝が必要だが、四十七滝しかなかったため、条件を満たした高野山に去った」と伝えられていますが、洞には50以上の滝があります。明神滝の滝壺に石を投げ入れると、石を取り出すまで水が出る言い伝えがありますが、「雨が降らなくて困った年に滝壺に石をほってみたけど水は出ななだ」と話す方もいます。



昔、弘法大師が洞に来られた際、「水がほしい」と言われ、水ではお腹を壊すのでお茶を差し上げたところ、弘法大師が「何か困っていることはないか」と尋ねられ、村人が「田にヒルがいて田植えを素足でするので困っている」と伝えると、弘法大師は念仏を唱え「これでこの村にはヒルがいなくなるでしょう」と言って去っていきました。そのあと、洞にヒルはいなくなったと伝えられています。村人はその方が弘法大師とは知らなかったそうです。近年はヒルによく似た生き物が出てくるようになりました。

要注意ポイント

山間の雪深い地区のため、11月末にスタッドレスタイヤに履き替え、4月になってからノーマルタイヤに戻します。

避難所

市が指定する一時避難場所は、洞公民館です。

災害対策

公民館に発電機を備えています。防災行政無線の放送装置は区長宅に設置しています。隣近所に住むお年寄りには声掛けをするようにしています。

区内の施設や名所など

集

【洞公民館】※呼称は「公民館(こうみんかん)」

公民館と横並びに集出荷所があり、栃餅加工所と農事倉庫の機能を持ちます。

●管理方法

各町婦人会とあけぼの会が輪番制で毎月掃除しています。掃除のあとはお茶菓子を食べながら懇親を深めています。

●利用方法

区長に連絡し、公民館の鍵を借ります。

●受け継がれてきた鉦と数珠

館内には江戸時代から引き継がれてきた鉦と数珠があります。この鉦と数珠は法事の際に使われるもので、不幸があった家が持ち続け、区内で次の不幸があった際に引き継ぎました。昭和45年に公民館が完成してからは、家で保管することはなくなりました。

※洞区にはお寺がなく、日蓮宗(大野の蓮乗寺)、曹洞宗(殿の法明寺)、真言宗(松尾の成願寺)、天理教(殿の野々郷分教会)が混在しています。

行

【八坂神社(やさかじんじや)】

洞の八坂神社には須佐之男命と神武天皇が祀られています。洞区の氏子全員で、例年10月7日に例祭を行っています。

行

【愛宕神社(あたごじんじや)】

卍

【薬師堂(やくしどう)】

区費など

● 集金方法

請求書が毎月各戸に配られ、月末までに各戸が指定の金額を組長に渡し、組長が納税部に持って行きます。

・区費	2,500円/月
・豊郷公民館費	800円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
合計	3,850円/月

○不在家主
上記と同じ

持ち家の管理

周囲の迷惑にならないよう家周辺の草刈などの環境整備を行っていただきます。

役員

● 選出方法

区長には前年度副区長が就きます。正副区長が年配と若者の交互になるよう適任者に打診が行い、3月総会の選挙で決定します。総務部、造林部、納税部はそれぞれ各町の組長から選出されます。会計監査の役には前年度区長と前年度総務部が就きます。府道拡幅推進委員には区長から指名された方が就きます。

各役員の任期は1年で、35歳前後になると役員に選ばれる可能性が出てきます。

各町内会には、代表者である町長1名と、区からの情報を各戸に伝える役目を任される組長1名の役職があり、決め方は各町で異なります。

※ほかの役員に、農事組合と造林組合の役員、八坂神社総代、南丹市社会福祉協議会ふれあい委員、交通安全協会運営委員、災害時連絡担当者があります。

・区長	1名	区役員
・副区長	1名	
・総務部一組長	1名	
・造林部一組長	1名	
・納税部一組長	1名	
・会計監査	2名	
・府道拡幅推進委員	5名	
・町長	3名	

会議

役員会や総会は、20時から22時頃まで開くのが通例です。

情報伝達

区や洞志会の行事を伝えるときは、回覧板を使います。そのほかに「言い継ぎ」による連絡方法もあり、伝達する順番は回覧板と同じです。回覧板、言い継ぎ、防災連絡網などの順番は毎年4月の総会で見直します。

松茸山

松茸が採れるシーズンは洞区全山が入山禁止です。

谷水水道

一般的な上水道とは別に、谷筋ごとに谷水を使った簡易水道があります。区民はこの水を野菜洗いや洗車、洗濯などに使っています。

除雪

洞公民館や薬師堂の雪下ろしを、区民の日役として行うことがあります。また、個人宅の雪下ろしを、洞志会の元気なメンバーが手伝うこともあります。

共同作業

- 役員日役(4月:区有林、危険箇所、林道の点検)
- 農事組合と洞区役員の合同環境整備日役(9月:府道の草刈)

・時間 8時～午前中で終了 ・参加範囲 洞区役員

- 環境整備日役(7月:川や道の草刈)

・時間 8時～午前中で終了 ・不参加 半日 4,000円
・参加範囲 各戸1名

※日役が昼を過ぎるときは、一度家に帰って各自で昼食をとり13時に再集合します。
※草刈の場合は各自が草刈機を持参し、燃料や刃が区から支給します。
※環境整備日役や、受益している谷水の整備日役、墓地清掃日役(墓を持っている家のみ)、地権者になっている共有林の林道整備に出役義務があります。

結婚

結婚した時は夫婦と姑で、区役員と町内の各家をあいさつして回ります。着物やスーツなどの正装で、手土産を持って行くのが好ましいです。結婚した夫婦には区から祝い金5,000円が贈られます。区から出ていたとしても跡継ぎになりそうな方が結婚する場合は、祝い金を出すことがあります。お祝い返しは2割程度としています。

お葬式

- 訃報
訃報が区長と町長にあり、そのあと、区長→組長→各戸の順に伝えられます。

- 香典
香典額は親戚を除き、5,000円から1万円が目安です。

- 葬儀場への移動
喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

- 葬儀などの手伝い
親戚が葬儀委員長を、町内の方が受付などを行うことが多いです。葬儀当日、町内の方に昼食を出すなどの接待はしてはいけなく取り決めていきます。

- 区からのお供え
家で葬儀をする際は、町、区、老人会の名前でシキビ(生花)を出します。

- 粗供養
葬儀および法要の粗供養品は砂糖1均と決めています。取り決めにより、親戚からの粗供養品は受け付けていません。

- 速夜参り
初七日参りは廃止すると決めており、二速夜または三速夜に区民全員がお参りします。速夜参りのお供えは1,000円程度とし、もてなしは茶菓子程度とすることが決まっています。

入院

区民が入院したときは、ほとんどの家がお見舞いに行きます。申し合わせにより、美山町内の方へのお見舞い返しはしていません。

墓地

3カ所の墓地があり、そのうち2カ所が洞区の共同墓地です。共同墓地は、できた年代順に「新しい墓」「古い墓」と呼ばれています。移住者が共同墓地に入りたい場合は、区に相談してください。墓地の清掃日役は6月と8月にあり、墓持ちが行います。

獣害

鹿、猪、猿、カラスの獣害被害があります。獣害対策として団地ごとを金網で囲っています。また、農事組合からトタンやネットを各農家に支給したこともあります。

盛郷

由良川支流棚野川の最上流域にあり、現在は田土、上吉田、林の3集落ですが、以前は大及(おおぎゅう)を含めた4集落で構成されていました。



シンボルカラー



「赤(あか)」

※鶴ヶ岡地区での運動会などで昔から使っている色です。

所属区

・田土(たど) ・上吉田(かみよしだ) ・林(はやし)

盛郷公民館

盛郷公民館では伝統芸能の保存や継承、地域の活性化に努めています。

役員

職名	人数	役割	決め方	任期
館長	1名	大字の総括	選考委員会	2年
副館長		館長の補佐		
会計		大字の会計事務		
主事		各種事務		
副主事	2名	主事の補佐	館長の任命	
体育部		体育活動の企画		
環境整備部		公民館清掃		
会計監査	会計の監査	各区長担当		

今後深刻になる問題

少子高齢化と人口減少による集落機能の低下、役員のみ手の減少。集落の再編や役員の兼務改善が必要です。

会議

- **運営委員会**
各区代表3名ずつが出席し、事業計画・予算、決算・事業報告、役員改選の協議を行います。年1回行い、時間は2時間程度です。席順に決まりはなく、帰宅時に粗飯と飲み物を渡します。
- **常任委員会**
会計監査を除く公民館役員が出席し、事業計画・予算、決算・事業報告を話し合います。不定期で行い、時間はそのつど変わります。議事の決定は全員の合意を得ることです。
- **区長会**
出席対象者はそのつど変わり、盛郷内の課題について話し合います。不定期で行い、時間はそのつど変わります。議事の決定は全員の合意を得ることです。
- **三役会**
館長、副館長、会計、主事が出席し、盛郷内の課題について話し合います。不定期で行い、時間はそのつど変わります。議事の決定は全員の合意を得ることです。

公民館の管理

三役(館長、副館長、会計)で管理しています。掃除などは毎月各区の持ち回りで実施。除雪は役員で行います。

公民館の使用

使用については三役(館長、副館長、会計)に相談します。使用料金は設定していません。

公民館費

- **金額** **900円/月** ※区が減免した場合は半額の450円/月
- **対象者**
家屋などがある世帯
- **集金方法**
各区ごとに集金し口座振込

情報伝達

行事などの情報は、チラシの配布や、各区長を通じての電話で伝達しています。行事の参加依頼は委嘱状として出します。スポーツ大会の案内チラシも作成しています。

公民館組織で管理している建物など

● 薬師堂

薬師堂は昭和53年の開帳時に大規模改修を実施し、修繕費用は盛郷公民館の予算から出しました。堂内に鎮座する仏像を大切にしています。

● 天満宮

天満宮の修繕費用は盛郷公民館の予算から出ます。

● 盛郷上げ松公園

上げ松を実施している会場で、公園内に上げ松倉庫もあります。

● 上げ松倉庫

上げ松公園にあり、上げ松関係資材を保管しています。

● 盛郷ゲートボール場

ゲートボール場を借りたい場合は館長へ相談してください。ゲートボール場の管理は老人クラブに委託し、掃除をそのつど行います。ゲートボール場の除雪は利用者で行います。

● 山の神の祠

林区内の天満宮の横にあり、毎年12月9日に山の口講を行っています。

公民館の関係団体

● 老人クラブ

70歳以上が対象者で年1,000円の会費を払い、参加者の親睦を深めています。

● 鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊「盛郷・福居班」

対象者は消防団退団後から70歳までの方です。補助金で運営し、年1回、消防ポンプの取り扱い説明会を実施し、消防団に協力しています。

● 盛郷・福居諏訪神社奉納芸実行委員会

委員会の役割は15年ごとの諏訪神社奉納の準備と当日の運営です。委員会の対象者は氏子と協力者で、寄付金で運営しています。

主な年間行事

● 諏訪神社の清掃(不定期)

諏訪神社で年数回、各区から1~2名出役して掃除しています。

● 薬師堂・天満宮の日役(8月不定期)

日役は不定期で、薬師堂と天満宮周りの草引などをします。当日は熊手などの草引に使用する道具を持ってきてください。当番制で各区(田土2名、上吉田2名、林1名)から出役します。

● 上げ松(8月24日に近い土曜日)

上げ松は「五穀豊穡と火の用心」を祈願する祭りです。当日は20時から火が上がるまで行います。場所は盛郷上げ松公園で、男性であれば誰でも参加できます。盛郷では、トロ木を子ども用と大人用の2本建てます。上げ松に使用する松明は現地で用意しています。また、灯笼は各家庭でつくります。火の当番は各区の順番で男子が行います。

当日は朝から草刈ともじ(最上部の松明を受けるかご)の準備をします。次の日は撤去作業があります。両日とも8時から集まり作業終了まで行います。出役対象は1戸1名です。

● 天満宮の例祭(上げ松開催日の翌日)

天満宮で例祭を行います。参加対象者は盛郷住民で、盛郷公民館常任委員で机などを持ち寄り準備し、宮司により例祭を実施します。

● 山の口講(12月9日)

7時から9時に山の神の祠で、山の口講をします。参加対象は盛郷住民の男性で、木などでつくった弓・矢・鯛の飾り物を掲げる例祭を行います。準備は各区順番で行います。

諏訪神社奉納芸

奉納芸【棒振り、太刀・長刀振り】

奉納芸は福居振興会と合同で行います。棒や太刀、長刀を使い演じます。15年に一度開催される諏訪神社の例祭には、1年前から多くの区民が集い練習を行います。少子高齢化により、奉芸者の成り手が少ないのが現状です。

薬師堂奉納芸

昭和53年の薬師堂の開帳の際に奉納してからは、現在まで開催されていません。開催日程は決まっていますが、少子高齢化により奉納芸の継承が難しい現状です。

たど

田土区

田土区は、棚野川と国道162号とで東西に分かれており、東側を「東(ひがし)」、西側を「西(にし)」と呼んでいます。

34名 / 18世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「西田(にしだ)」

「大秦(おおはた)」

「仲田(なかた)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月 「井根日役」「初常会(決算、予算)」「伊勢講」「愛宕講」

5月 「常会」

6月 「環境整備日役(草刈)」

7月

8月

9月

10月 10～11月 「敬老会」

11月 「ネット点検と草刈」

12月

1月 1日 「明神講」「常会」

2月

3月



区内の団体

● 田土老人クラブ

65歳以上の希望者が加入しており、お彼岸前の9月と3月に墓の掃除と桜公園の掃除を行います。
8時30分からお昼まで掃除したあと、公民館で慰労会を行います。
区から補助金が出ます。

区内の活動

● 愛宕講(4月)

愛宕神社の火伏のお札は、区長がインターネットで購入し、常会で配ります。

● 敬老会(10～11月)

70歳以上の全員を対象に、食事会を開催しています。

● 新年会(1月1日)

1年のスタートを区民一同で祝います。区長主催で開催しています。

● 明神講(1月1日)

新年会と同時開催で明神講をします。



盛郷の桜公園



危険ポイント

住宅のあるエリア全域が川と高さが一緒のため、水が堤防を越えたときは危険です。

避難所

市が指定する一時避難所は、田土公民館です。

区内の施設や名所など

集

【田土公民館】

● 管理方法

区長が鍵を所有しています。公民館の掃除は年4回あり、棚野川を挟んだ「東」地区と「西」地区が交代制(1世帯に1名出役)で行います。「東」が田土公民館の掃除をするときは、「西」が盛郷公民館の掃除を担当しています。

● 利用方法

公民館を借りたいときは区長に相談します。区外の方が借りるときは、使用料1万円/回です。

1

【盛郷の桜公園】

桜公園は盛郷の資産ですが、田土区が管理を担当しています。

🏛️

【田土の子安地蔵】

子安地蔵がいます。昔は、うら盆の8月23日にここで盆踊りをしていました。現在、女性の集まりで8月23日に詠歌をあげています。

🏯

【大森神社 (おおもりじんじゃ)】

諏訪神社お狩り初めの御旅所に当たった年のみ、区で準備を担当しています。2月の初午に、お神酒といなり寿司をお供えし振る舞います。

🏯

【稲荷神社 (いなりじんじゃ)】

2月の初午の日に、お神酒といなり寿司をお供えし振る舞います。

区費など

● 集金方法

4月に一括払い。振込みもしくはは区長へ持参。

※月払いに変更可

・区費	2,000円/月
・盛郷公民館費	900円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
合計	3,450円/月

○ 不在家主

区費 2,000円/月

役員

● 選出方法

1月1日に役員選挙があり、1戸につき1票を投じます。対象年齢はそのつど変わります。基本的に4回役員を務めると、対象から外れます。任期は区長、副区長、役員が1年、農事組合長、造林組合長が2年です。区長は前年度役員が務め、副区長は前年度区長が務めます。

※不在家主も、役が回ってきます。

・区長	1名	} 三役
・副区長	1名	
・役員	1名	
・農事組合長	1名	
・造林組合長	1名	

常会

常会の席順に決まりはなく、鍵開けとお茶出しを区長が行います。

情報伝達

行事や日役の中止連絡は区長がそのつどチラシをつくって配布するか、LINEや電話を使って家の順番で言い継ぎをします。ごみ収集場所に掲示板を設置し、主に行政から依頼されたポスターを貼っています。

新聞

配達を委託された区民が購読者宅に配り、購読料の集金も行います。

墓地

区内に墓地が1ヵ所あり、田土老人クラブが墓地を管理しています。

共同作業

● 4月:井根日役(堰止め、溝掃除)、6月:環境整備日役、11月:ネット点検

・時間 8時半～3時ごろまで ・日当 7,000円(1日)
・参加範囲 各戸1名 3,500円(半日)

● 電気柵の設置、点検、撤収(年1・2回)

・時間 8時～12時 ・参加範囲 全員(東と西それぞれで行う)

※草刈機は持参

※区から刃(年1枚)と燃料を配布します。

※不在家主も日役などの参加対象です。

● 公民館の掃除(年4回)

・時間 8時～11時頃
・参加範囲 各戸1名(東と西それぞれで行う)

※東が田土公民館の掃除をするときは、西が盛郷公民館の掃除を担当します。

除雪

ほとんどの家が除雪機を持っており、各家庭で行います。

お葬式

● 訃報

訃報に決まりはなく、口伝えで知らされます。

● 葬儀場への移動

喪主が手配したバスで葬儀場に移動することが多いです。

● 速夜参り

田土老人クラブの幹事が喪主と相談して日を決め、速夜参りをします。

※区は冠婚葬祭に関わらないと決めています。

獣害

主に猿、猪、鹿の被害があり、区では防獣ネットの点検をしています。そのほかは団地ごとで対策しています。

上吉田区

上吉田区には独自の水道があり、住民は重宝しています。大雨などで水が止まれば臨時で水槽の点検清掃を行います。

● 区名の由来

美山町時代に町内には「吉田」が2区あり、それをわかりやすくするために上・下をつけました。上吉田のことを今も「吉田」と言う方がいます。



29名 / 14世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「川勝(かわかつ)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月		「溝・排水路清掃」「役員会」「初総会」
5月		「クリーンデー」
6月		「谷川草刈・鹿ネット点検」 「棚野川河川草刈」
7月		「排水路草刈・水槽点検清掃」 14日「祇園神社祭礼」
8月	毎月25日	「谷川草刈・墓地清掃」
9月		「敬老会」「排水路草刈・鹿ネット点検」
10月	「集金日」	
11月		
12月		「役員会」
1月		「明神講」「とんど」
2月		初午「稲荷神社祭礼」
3月		「役員会」「区引継ぎ」

区内の活動

- **薬師堂の大祭**
50年に一度お堂を開帳する祭りです。
- **祇園神社祭礼(7月14日)**
区民の当番で実施しています。
- **敬老会(9月)**
公民館で開催します。参加対象は70歳以上です。
- **明神講(1月1日)**
天照大神を祀る明神講は元旦に公民館で行われ、お神酒を飲み、区長があいさつをします。
- **とんど(1月)**
公民館の駐車場で実施しています。日時は明神講の際に協議して決定します。
- **稲荷神社祭礼(2月)**
毎年初午の日に、区民の当番で実施しています。各家庭それぞれでお参りしています。



山王神社、三宝荒神、稲荷神社、祇園神社



薬師堂



總持院



お寺



神社



集会所



ごみ置き場

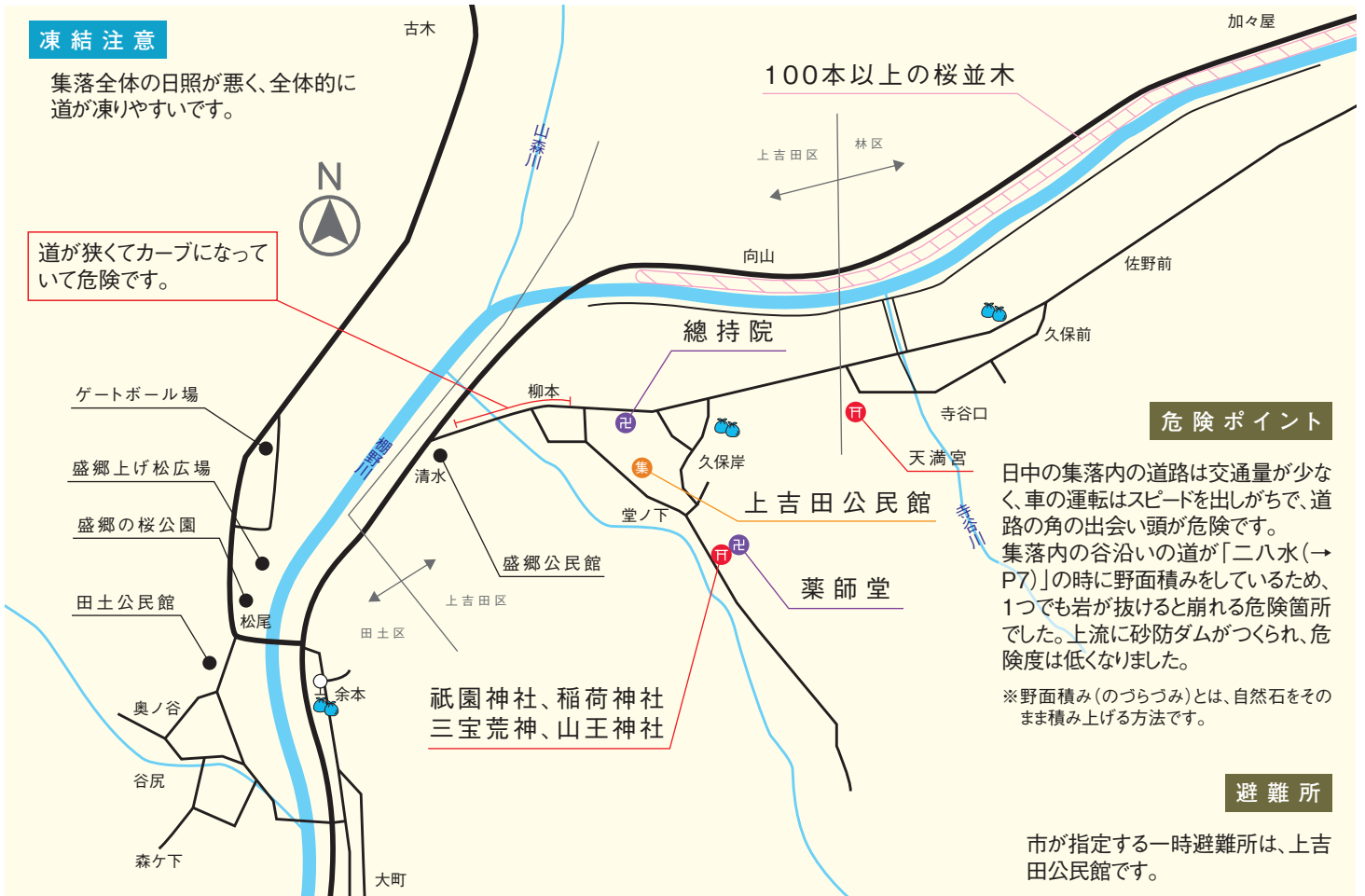


バス停

凍結注意

集落全体の日照が悪く、全体的に道が凍りやすいです。

道が狭くてカーブになっていて危険です。



100本以上の桜並木

危険ポイント

日中の集落内の道路は交通量が少なく、車の運転はスピードを出しがちで、道路の角の出会い頭が危険です。集落内の谷沿いの道が「二八水(→P7)」の時に野面積みをしているため、1つでも岩が抜けると崩れる危険箇所でした。上流に砂防ダムがつくられ、危険度は低くなりました。

※野面積み(のづらづみ)とは、自然石をそのまま積み上げる方法です。

避難所

市が指定する一時避難所は、上吉田公民館です。

区内の施設や名所など



【上吉田公民館】

- 管理方法
公民館は区の管理で、区長が担当します。鍵は区の三役が持っています。公民館の除雪が必要なときは、有志がしています。
- 利用方法
使用目的によって基準が変わるため、そのつど決めます。



【薬師堂 (やくしどう)】 ※南丹市文化財

薬師堂では50年に一度の大祭が行われます。



【祇園神社、稲荷神社、三宝荒神、山王神社】 (ぎおんじんじゃ、いなりじんじゃ、さんぼうこうじん、さんのうじんじゃ)

祇園神社と稲荷神社の例祭の当番は、区民が順番で務めます。三宝荒神と山王神社は、株で例祭をしています。



【總持院 (そうじいん)】

總持院の境内に山水寺に祀られていた地藏尊を祀っています。

区費など

● 集金方法

毎月25日に公民館で徴収
・4月～10月 20時から
・11月～3月 19時30分から
※報告事項があれば集金場で共有します。

・区費	2,000円/月
・盛郷公民館費	900円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・公民館維持費	500円/月
・河川管理費	500円/月
・総持院維持費	1,000円/月
合計	5,300円/月

○ 不在家主
区費 2,000円/月

役員

● 選出方法

推薦で決められた会計が、区長、副区長を順番で担い、3年間役員を担います。役は6年ごとに回ってきています。
※ほかの役員に、総持院役員、森林組合総代、盛郷公民館役員、環境美化委員、ふれあい委員、人権啓発委員、交通安全協会運営委員があります。

・区長	1名	区役員
・副区長	1名	
・会計	1名	
・農事組合長	1名	
・造林組合長	1名	
・浄化槽管理組合長	1名	

会議

会議の準備は三役が担当し、お菓子、お茶を会計が用意します。また三役のほかに農事組合長と造林組合長が参加し5名で行う拡大役員会を開くこともあります。

情報伝達

日役中止や訃報などは、区長から各戸に連絡します。区の年間スケジュール(報告書)を4月初めの初総会で配布します。そのほかの重要事項はチラシをつくって区長が配ります。

新聞

委託された方が購読者宅に配達します。

ごみ置き場の管理

ごみ置き場では回収のつど、回収箱などの出し入れをします。



撃退機

共同作業

不在家主も参加対象

● 4月:溝・排水路清掃

・時間 8時半～2時間 ・参加範囲 各戸1名

● 5月:クリーンデー(国道沿いのごみ拾い)

・時間 7時～約1時間 ・参加範囲 各戸1名

● 6月:谷川草刈・鹿ネット点検

・時間 8時か8時半～午前中 ・参加範囲 各戸1名

● 6月:棚野川河川草刈

・時間 8時～ ・不参加 7,000円

・参加範囲 各戸1名(独居老人は免除)

※燃料は区から支給します。

● 7月:水槽点検清掃、8月:谷川草刈・区水道管修理・墓地清掃

・時間 8時～ ・参加範囲 各戸1名

● 区水道当番(月1回交代輪番)

・参加範囲 区水道の使用世帯

※当番札があり、月終わりに次の当番に回します。

お葬式

● 訃報

訃報は喪主→区長→各戸の順に伝えます。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

受付などの手伝いは、区長と喪主で決めて依頼をします。

● 精進落としや精進上げ、仕上げなどの慣習

葬儀場や公民館、町内旅館など、複数のパターンがあり、慣習もさまざまです。

● 区からのお供え

葬儀場のときは、区から1万円のご香資をします。家で葬儀をする際は、町、区、老人会の名前でシキビ(生花)を出します。

● 速夜参り

三速夜に集まって参ります。

墓地

移住者が入れる墓地がありますが、土地(1区画1～2畳)代が必要です。お墓から抜けても土地代は返却されません。お墓は分けられており、山の中腹にある埋め墓に納骨します。まつり墓は「みせど」と呼んでいます。

獣害

主に猿、猪、鹿が出没し、集落内まで侵入してきています。鹿ネットを設置しているほか、撃退機(音が鳴るもの)を11個設置して対策しています。

柿を食べに来た熊を見つけやすくするため、外灯を設置しています。

はやし

林区

林区は、若狭からの「西の鯖街道」の玄関口として、歴史的景観を整備していくことを目標にしています。桜並木は30年間区民の手入れによって美しく咲き誇っています。桜の整備、「西の鯖街道」の看板設置、農業遊休地の整備のほか、鯖なれ寿司、さんげら餅、ちまぎなどの食文化の継承で区民の交流を図ることも計画しています。



33名 / 15世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「佐野(さの)」

「川勝(かわかつ)」

区内の組分け

組分けはありませんが、上(かみ)と下(しも)に分かれています。

主な年間行事

4月	毎月 17日	「初常会(決算、予算)」 「役員会」 「溝さらえ電柵設置日役」 「伊勢神宮、愛宕神社代表参拝、お札配布」
5月		「クリーンデー」
6月	「観音講」	「河川葦刈・谷掃除」
7月		
8月	＼	
9月	定例 毎月 25日	「水天宮祭典」 「敬老会」
10月		「クリーンデー」 「明森八幡宮例祭」
11月		「農事組合と共同作業(電柵撤去など)」
12月	「林区 集金日」	
1月		
2月		
3月		「役員会」

区内の活動

● 観音講(毎月17日)

観音堂の檀家の年配女性たちが各家を回って詠歌をあげています。月1,000円積立し、高野山参りやサロン活動の費用にしています。8月のみ観音堂でお参りします。

● 道草サロン

観音講のメンバーで月1回、ガーデニングや手芸、食事会、茶話会で親睦を深めています。お互いを見守り、支え合うことを目的としたサロンです。

● 伊勢代表参拝

初常会の際にくじ引きで決めた代表者1名が、伊勢神宮を参拝します。代参者には日帰り分の旅費として3万円が渡されます。授かってきたお札は次の初常会で区民に配ります。

● 愛宕代表参拝

愛宕代参役1名も伊勢代参と同様に初常会の際にくじ引きで決めます。担当になった家は毎年抜けていきます。代参役は愛宕神社を参拝してお札を授かり、次の初常会で区民に配ります。代参者には旅費として1万円を渡します。

● 水天宮祭典(9月1日)

安産を祈願する神事です。お神酒やお洗米、水をお供えし、18時から30分ほどのお祭りをします。そのあと、松茸山の入札を行います。祭典の準備は年替りの当番制で、お祭り前の掃除などをします。

● 敬老会(9月)

70歳以上を対象に敬老会を開催しています。準備や当日のあいさつを区長がします。

● 明森八幡宮例祭(10月)

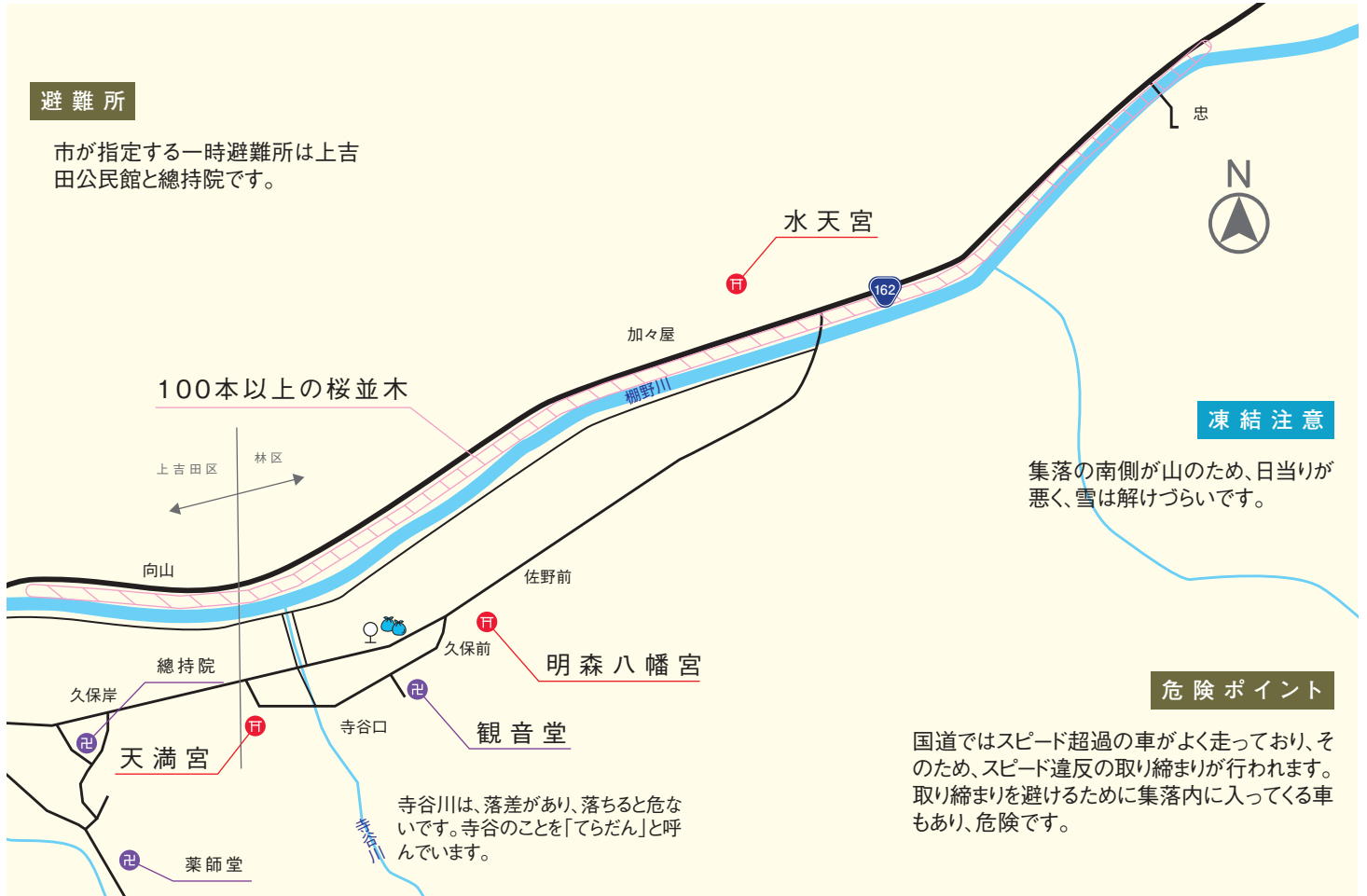
明森八幡宮は佐野株の氏神で、秋に催行される例祭は佐野株のみで行います。



100本以上の桜並木

避難所

市が指定する一時避難所は上吉田公民館と總持院です。



区内の施設や名所など



市営のバス停はなく、スクールバスのバス停があります。



【天満宮 (てんまんぐう)】



【明森八幡宮 (みょうもりはちまんぐう)】



【水天宮 (すいてんぐう)】



【観音堂 (かんのんどう)】

本尊は普賢菩薩とされています。

【林地蔵 (はやしじぞう)】

スクールバスのバス停の近くに、新しく林地蔵が置かれました。

区費など

● 集金方法

- ・毎月25日
- ・19時～19時30分に区長宅で徴収

※徴収時間に遅れる場合は、事前に連絡してください。

・区費	1,500円/月
・盛郷公民館費	900円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
合計	2,800円/月

上記とは別に、諏訪神社費を2ヶ月に一度300円徴収しています。

○その他にかかる費用

- ・大麻神札費 1,500円/12月のみ
- ・交通安全お守り代 2,000円/12月のみ
- ・盛福奉納協力は火祭りのみ 300円/月
- ・総持院の檀家のみ 1,000円/月

※高齢者独居世帯は区費が半額になります。

役員

● 選出方法

副区長が次の区長になります。基本的には持ち回りで役職を担います。移住者には暮らしに慣れてもらってから区長をお願いする予定です。

※ほかの役員に、環境美化推進委員(区長兼務)、人権啓発推進委員(区長兼務)、社協ふれあい委員、鶴ヶ岡振興会役員(区長兼務)、盛郷公民館運営委員(区長兼務)、同委員、同女性部(環境整備)、交通安全協会運営委員、浄化槽管理組合長、総持院役員、森林組合総代があります。

・区長	1名	} 区役員
・副区長	1名	
・農事組合長	1名	
・造林組合長	1名	

会議

会合(常会)は区長宅で行います。お茶出しは区長、お菓子代などは区費から支出します。自宅だからといって、区長家族が特別なものでなしをする必要はありません。

新聞

配達を委託された区民が購読者宅に配り、購読料の集金も行います。

情報伝達

主な報告事項は集金の際に伝えます。急な連絡は区長が全戸に電話で伝えます。行事などのお知らせがある場合は、区長がそのつどお知らせ版を発行します。区長によっては回覧板を回す時があります。

節目の寄付

結婚(原則長男)や出産、初老、還暦、死去といった人生の節目のたびに、家から区に1万円を寄付する風習があります。

松茸山

松茸の入札は水天宮の祭典の際に行います。移住者も入札に参加できます。入札者以外は松茸の出る10月頃には、山へ入ってははいけません。

獣害

金網フェンスを設置したことにより、鹿、猪などの被害が減りました。しかし、猿の被害が増えています。対策として山に柵設置、紐ネット設置、電柵設置も行っています。

共同作業

クリーンデーや日役は基本的に雨天決行です。

● クリーンデー (5月、10月)

・時間 7時～午前中 ・参加範囲 各戸1名

※掘越トンネル付近まで約2キロメートルの範囲でごみ拾いを行っています。空き缶、ペットボトル、ビンのほか、車の部品なども捨てられています。

● 日役(4月:溝さらえ・電柵設置、6月:河川葦刈・谷掃除、11月:電柵撤去)

・時間 8時～午前中

・参加範囲 各戸1名(各戸1名が基本で、6月の谷掃除は2名出役)

※お弁当を支給します。

※当日出役できない方は違約欠席金(7,000円)を払うか、自分の都合の良い別日に行います。

※草刈のために区から刃、燃料を配布します。

入院

女性が入院されている場合、男性はお見舞いを控えます。お見舞い金は慣例として5,000円から1万円です。お見舞い返しは、いただいた金額の半額相当の品をします。

お葬式

● 訃報

まずお寺と相談して葬儀の日程を決めます。家でする場合は、区長も交えて相談します。日程が決まれば、区長が葬儀委員長となり、各戸に電話や口頭で伝えます。

● 香典

香典額は5,000円から1万円が目安です。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。全員が仕上げに招待されるため、最後のお別れは火葬場です。

● 葬儀などの手伝い

受付の手伝いは区から1名(区長の場合が多い)と、親戚1名がします。

● 仕上げ

区民全員を招待して仕上げをします。

● 区からのお供え

生花一對をお供えします。

● 村念仏

葬式の夜に「数珠回し」を行います(大きな数珠の周りに皆で輪になって集い、108周まわし念仏を唱える)。その際、茶菓子が振舞われます。忌明けには家に伺い、詠歌をあげ、そのあと料理をいただきます。忌明けでは5,000円から1万円をお供えします。

● 粗供養

申し合わせはありませんが、忌明けに粗供養返しをしています。

● 逮夜参り

二逮夜には区、三逮夜には親戚でお参りする場合があります。葬儀には男性が出るため、二逮夜では主に女性がお参りします。

墓地

墓地は上と下で1ヵ所ずつあり、埋め墓で納骨します。「礼拝所」「みせど」があります。移住者が墓に入れるかは相談してください。墓地の管理は墓持ちが行います。6月の日役のあと、8月7日または8日の年2回、草刈を行います。不参加の方は都合の良い日に各自で行います。

福居

シンボルカラー

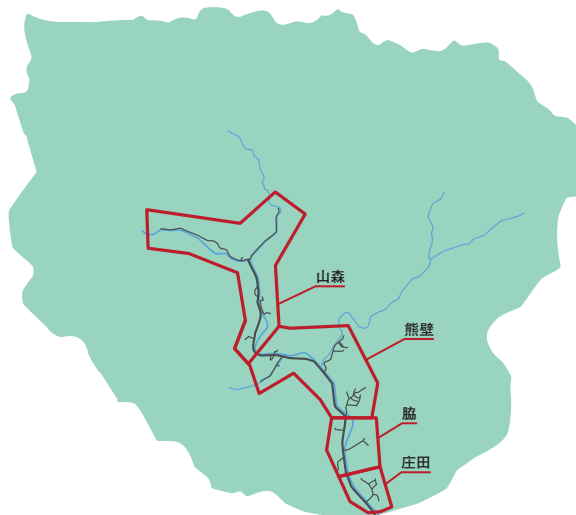


「ピンク」

※鶴ヶ岡地区での運動会などで昔から使っている色です。

所属区

・庄田(しょうだ)・脇(わき)・熊壁(くまかべ)・山森(やまもり)



福居振興会

住民一人ひとりが意見を出し合える関係づくりと、地域振興などの活動を通じて住民の絆を深めています。地域の役割の割り当てなどは年齢を重視して協力し合っています。福居周辺にある桜やつつじ、さつきを大切にしています。

※ほかの大字公民館と同様の役割を担っています。

役員

職名	人数	役割	決め方	任期
福居振興会長	1名	大字の総括	運営委員会の承認	2年
副会長		会長の代理・会計	会長が選出	
庶務		事務、連絡など	二役が選出	
活動部長		地域振興	三役が選出	
副部長	2名	活動部長の補佐		

※平成30年度から令和3年度は庶務を2名とし、うち1名が奉納芸の会計を担当します。

会議

● 運営委員会

区役員・振興会役員などが出席し、活動計画・予算と活動報告・決算を審議します。年度当初(4月)と年度末(3月)に行い、年度当初は20時から、年度末は19時30分から始めます。議事の決定は多数決です。運営委員会後、懇親会があります。

● 役員会

役員が出席し、行事について話し合います。各行事の前に行い、4月から10月は20時、11月から3月は19時30分から始めます。議事の決定は多数決です。

※会議では、副会長がお茶やお菓子の用意とストーブの給油、庶務がお茶出しと片付けなどをします。

公民館の管理

公民館の管理は館長が行い、副館長と会計が補佐します。

公民館の使用

福居全体として使用する場合を除き、利用料1,500円です。

福居振興会費

※ほかの大字でいう公民館費のこと

● 金額

800円/月

● 対象者

区に任せています。

● 集金方法

各区ごとに集金(集金日も各区ごとです。)

情報伝達

情報伝達はチラシや電話などで行います。

福居と盛郷の関係

福居地区と盛郷地区の関係は濃く、諏訪神社の奉納芸や、かつてあったテレビ共聴アンテナの設置など、一緒になって取り組むことがあります。消防団も盛郷と1つの部を形成しています。福居・盛郷の固まりを、福居地区では「福盛(ふくもり)」、盛郷地区では「盛福(もりふく)」と呼びます。

福居振興会で管理している建物など

● 八坂神社

八坂神社の氏子の範囲は福居地区です。八坂神社の管理は福居振興会で行い、振興会長が八坂神社の総代長を兼務し任期は2年です。

● 福居公民館

● 福居農業倉庫

● 盛福山車格納庫

● グラウンド

ゲートボール場が二面あります。

● 百日紅公園(ひやくじつこうこうえん)

福居の玄関口に公園があります。
福居内には百日紅と桜が多く存在し、大切にしています。

福居振興会の関係団体

● 壮和会

福居地区の壮年組織で親睦を目的とした活動をしています。参加対象は50歳から70歳の男性です。現在、7名が所属し、消防団を引退した方から順に誘いがかかり、老人クラブに入ったら退会します。毎月2,000円の積み立てをし、飲み会や旅行を行っています。壮和会長の任は大きな旅行を企画するまで継続し、旅行が終わると退会します。会長は飲み会程度の企画では、退任できません。

● 福居老人クラブ

現在11名が所属し、60歳を超えると入会の誘いがかかります。規約により設定された役員は、会長1名、副会長1名、会計1名、区役員4名ですが、会員数が減ってきたことから会長と副会長は兼務します。役員任期は2年で、任期初年度に日帰り旅行を企画します。年2回(6月、9月)の環境整備作業をしており、男性は道草刈、女性はグラウンドゴルフ場の草刈を行います。

● 百日紅(ひやくじつこう)

都市交流を図る会です。

● グラウンドゴルフの会

有志の活動です。

● 鶴ヶ岡ふるさとレスキュー隊「盛郷・福居班」

対象者は消防団退団後から70歳までの方です。補助金で運営し、年1回、消防ポンプの取り扱い説明会を実施し、消防団に協力しています。

主な年間行事

● 公民館掃除(5月、7月、9月、11月)

年4回(5月、7月、9月、11月)に、各区の当番制で、福居公民館の掃除と草引をします。

● 子どもの日(5月)

子どもたちにお菓子を配布します。準備は福居振興会役員が行います。

● クリーンデー(5月)

公民館周辺の草刈と、さつきつつじなどの手入れを行います。出役対象は役員と運営委員で、鎌などを持参します。報酬として缶ビールとおつまみを渡します。不参金はありません。

● 八坂神社例祭(7月14日に近い日曜日)

神社総代や福居振興会役員、区長、各種団体の長が参列し、祝詞や玉串の奉納をしたあと、お神酒をいただきます。1時間程度で終わります。準備は福居振興会役員が行います。

● 敬老会(10月頃)

● 環境整備(10月頃)

公民館周辺の草刈と、さつきつつじなどの手入れを行います。出役対象は役員と運営委員で、鎌などを持参します。報酬として缶ビールとおつまみを渡します。不参金はありません。

● 夜灯(12月31日～1月4日頃まで)

八坂神社の参拝のために行います。準備は福居振興会役員がします。

諏訪神社奉納芸

奉納芸【太刀・長刀振り、棒振り】

諏訪神社の大祭に合わせ、大字福居、大字盛郷で実行委員会を組織し、太刀・長刀振り、棒振りを奉納します。芸人は2名1組で一畳の周りを踊りながら、太刀振り棒を組み交し演じます。それにお囃子(大太鼓、小太鼓、笛、鐘)が付きます。前回の経験者が師匠となり、指導し受け継いでいます。

しょうだ

庄田区

山森川沿いには、たくさんの百日紅が並んでいます。庄田区は2～3年に一度、枝打ちをして百日紅の並木を大切に守っています。庄田区には源平ゆかりの観音堂があります。別荘が多い集落でもあります。

15名 / 6世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「相模(さがみ)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月 「総会(最終常会)」「初常会」
「獣害防止日役(農事組合)」「溝日役」

5月

6月 「環境整備」

7月 「福居振興会 八坂神社例祭」

8月 「墓地清掃・観音堂周辺清掃」
「観音堂しめ払い」「愛宕山例祭」

9月

10月 「森さん例祭」

11月 「農地の点検(農事組合)」

12月 「山の神例祭」

1月

2月

3月 月末「引き継ぎの会」



区内の活動

● 環境整備

別荘や農地の所有者にも参加してもらいます。

● 八坂神社例祭

区長が代表して参拝します。

● 観音堂しめ払い(8月17日)

区民が集まり開催している行事です。
現在でも大般若経が約500冊程度残っています。その経本に風を通し、しめ払いを行います。歴史的にみても大変貴重な資料です。

● 愛宕山例祭(8月24日)

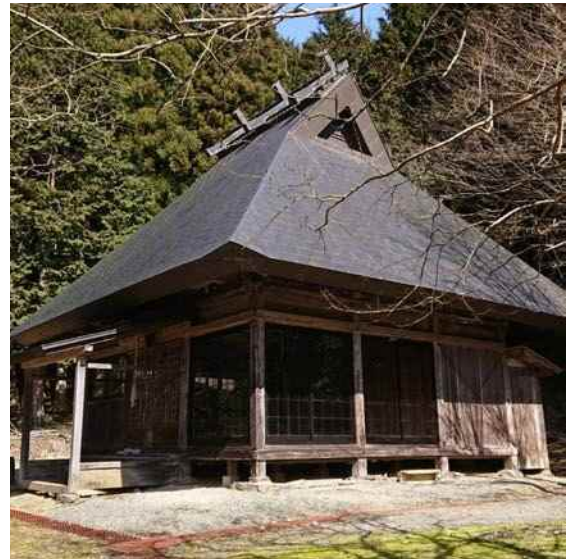
火の神様にお神酒やお洗米を供え、区長が代表して祀ります。

● 森さん例祭(旧暦の9月15日)

「森さん」と言う森の神にお神酒やお洗米を供え、当番が祀ります。

● 山の神例祭/山之口講(12月9日)

当番が竹で弓をつくり、お神酒やお洗米を合わせて供え、山の神を祀ります。



観音堂



観音堂、中正面



歌仙絵馬



祠



お寺



神社



集会所



ごみ置き場



バス停



避難所

一時避難所として庄田集会所が市の指定を受けていますが、福居公民館を使うようにしています。

危険ポイント

区内に流れる谷川が大雨で堰堤を超えたときに危険です。

区内の施設や名所など



【庄田集会所】

集会所横に農事倉庫が併設されています。

- 管理方法
掃除は必要に応じて行います。
- 利用方法
集会所を借りたいときは区長に相談します。



【観音堂 (かんのどう)】

源義経や那須与一が活躍した源平合戦で人を殺めすぎた1人の武士が、その菩提を弔うために相模国より庄田の地へ移り観音堂を建立しました。堂内に鎮座する十一面観音像は、年に1回開帳します。

- 歌仙絵馬
観音堂内にある、歌仙絵馬は12枚1組で木枠にはめ込まれています。多少色あせていますが、朱色などは明瞭に残っています。内容は、天和3年7月吉日に「奉懸(ほうけい)」という那須与一の的を射る様子が描かれています。



【祠】

祠には森の神様、山の神様、愛宕さん3つを1カ所に集め祀っています。



観音堂内にある合戦の様子が描かれた額

区費など

● 集金方法

毎月25日集会所で集金

・区費	1,000円/月
・福居振興会費	800円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・諏訪神社費	150円/月
・寺費	1,000円/月
合計	3,350円/月

○ 不在家主
区費 12,000円/年

区参加型行事

6月の環境整備、8月の墓地清掃・観音堂周辺掃除の参加をお願いします。

役員

● 選出方法

区長は持ち回りで決められ、所帯を持てば対象となり、年齢上限は70歳までです。対象者が4名のため、現在は4年に1回の持ち回りです。伍頭は前区長が行います。区長と伍頭は福居公民館役員も務めます。各役員には専門職、適任者が就きます。

※ほかの役員に、總持院役員(2名)、清掃世話役(女性中心)、人権啓発推進委員(区長兼務)、環境美化委員(区長兼務)、交通安全協会運営委員(区長兼務)、災害時連絡委員(区長兼務)、ふれあい委員があります。

・区長	1名	区役員
・伍頭	1名	
・農事組長	1名	
・造林組長	1名	

会議

集会所の鍵開けや会議でのお茶出しは区長が行います。

情報伝達

緊急を要する場合は区長が全戸に電話で連絡します。

● 集金袋

回覧板の代わりに各戸に1つ「集金袋」があります。チラシやお知らせなどは区長が集金袋に入れ、月の20日くらいに各戸のポストへ投函します。

新聞

バス停に置かれた新聞を購読者が取りに行きます。購読料は口座引き落としです。

結婚

住んでいれば夫婦であいさつ回りをする慣習があります。

災害時の対応

災害時には、区長が見回りを行っています。

お寺の檀家

盛郷の上吉田区にある、總持院(真言宗)の檀家が多いです。

共同作業

● 4月:溝日役・獣害防止日役(農事組合)

・時間 8時30分～17時頃まで ・不参金 7,500円
・参加範囲 各戸1名

● 6月:環境整備

・時間 8時～ ・不参金 1日 7,500円 半日 5,000円
・参加範囲 各戸1名

※別荘所有者、農地所有者も出役

● 8月:墓地清掃・墓地周辺掃除

・時間 8時～12時 ・参加範囲 各戸1名

ごみ置き場の管理

拠点の管理は区長が担います。

お葬式

● 訃報

喪主から区長に連絡が入り、区長から区に生活基盤がある方と合わせて、区にゆかりのある方にも連絡しています。

● 口見舞い

訃報を聞いた区長が、口見舞いに家へ伺います。区長が代表してあいさつをします。

● 香典

香典額は5,000円か1万円が目安です。

● 葬儀場への移動

通夜の際に喪主から区長に連絡があります。

● 葬儀などの手伝い

喪主と区長が相談し、依頼があれば受付を手伝います。

● 区からのお供え

1万円程度の生花一対をお供えします。

● 逮夜参り

三逮夜に区民がお参りし、できる方が詠歌をあげます。

墓地

株墓(相模、奥本、谷口)と村墓があり、移住者が墓に入ることを希望される場合は相談してください。

獣害

主に鹿、猪の被害が多く、猿もたまに出てきます。対策として山の周りに獣害フェンスを張っています。個人的に電柵で対応している方もいます。

わき

脇区

「村の中にあるものは、みんなのもの」という意識を持って、集落の管理をしています。田畑をはじめ、家屋周辺の美観を保ち気持ちよく住める集落になるよう努めています。昭和時代からの住宅は3戸となり移住者が多数です。

● 区名の由来

福居地区を体に例えた時に、脇の辺りにあるためです。

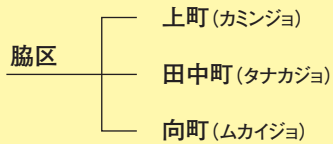


14名 / 9世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

区内の組分け

組分けはありませんが、区内を3つのエリアに分けて呼んでいます。



主な年間行事

4月 「初常会」

5月

6月 第2日曜日「河川草刈、獣害防止柵管理作業」

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月 25日「新年会」

2月

3月 最終日曜日「決算常会」

※不定日に福居公民館と諏訪神社の掃除をします。また、区役員は福居地区の環境整備を年2回します。

区内の活動

● 協区の遵守事項

住みよい村づくりのため、遵守事項を平成12年に決めました。常に意識できるよう集会所に掲示しています。

- ① お互いに注意して集落内の環境整備に努める事。
- ② 公図上における赤線、青線は昔から里道、水路として位置づけられているもので、国有地である。したがって形状の変更禁止、維持管理に努め、誰もが往来利用できるようにしておく事。
- ③ 町道(現市道)公道として誰もが往来利用するものであるので、特別な場合を除いて不法駐車をしない事。
- ④ 犬、ねこ等については常に個人の責任において十分管理し、卑しくも他人に迷惑の罹らないようにする事。
- ⑤ 他人の敷地内に入り込んでいる樹木の枝等については所有者の責任に於いて除去する事。

● 協区農地保安全管理申し合わせ事項

農地を保全するために申し合わせ事項を定めています。

- ① 農地所有者は、各自農地に面する農道、水路、市道、私道、フェンスの草刈は隣接に迷惑のかからないよう履行する事。また水路、農道、フェンス管理に努める事。
- ② 相手農地に迷惑のかかる樹木は、樹木所有者の責任において伐採する事。
- ③ 農地の売買、転用に当たっては、予め区長、農事組合長に申し出る事。売買についてはできるだけ区民に働きかけ、区民に売買できない場合は、区に迷惑のかからないよう信頼できる方に売却する事。転用については、できるだけ農地の活用を図り、線引き除外等、区民全員で協議して全員の了解を得る事。

● 元帳

1年間にあった日本、世界の情勢や政治、経済、気象などのできごとと共に、協区での人の出入り、人の生き死に、次年役職、会計、贈答品、災害などの事柄、決定事項を元帳と呼んでいる冊子に記入します。長期にわたり引き継いでおり、区の大切な財産になっています。元帳の書記役は、協区のかなかで字がきれいな方が選ばれる名誉あるポストです。

● 外灯のLED化

外灯のLED化100%です。ふるさと納税を活用しています。

● 宗教行事の取組

集会所へのしめ縄の飾り付け・お札替と、諏訪神社・八坂神社の代表参拝を区長が行います。それ以外の宗教行事は区として行っていません。

● 白峰寺の檀家

もともと全戸が白峰寺の檀家でした。新加入は平成以降ありません。区内を出た方も檀家として加入されていますが、寺役員や管理作業は主として区内在住の檀家3戸で行っています。協区の寺費は多くて6,500円の年2回です。寺役員を区から2名出しています。また、区の寺番が1名です。

● 新年会(1月25日)

原則毎年行いますが、区の中で不幸があったときは行いません。



赤い屋根が目印の協区公民館



二車線の広い道



子どもたちの遊び場「エイジリン」



桜並木が並ぶ山森川は降りやすく川遊びに最適

凍結注意エリア
※橋がスリップする

地蔵

エイジリン
※かつては子どもたちの水遊び場でした。福居の中でも大きな堰です。

向町-田中町間の道
「市道 脇-田中線」

避難所
市が指定する一時避難所は、脇区公民館です。

災害時の対応
避難指示は区長から各戸に電話で連絡をします。

アブラハヤ(この辺りではヤマヤやヤマダとも呼ばれる魚)は、米つぶをエサに釣れることから、子どもらの釣り遊びにはうってつけです。アマゴ釣りをする大人たちには「エサとり」とも呼ばれ、嫌がられたりする存在です。ほかにも多くの魚が山森川におり、守り続けたい自然です。

区内の施設や名所など

集

【脇区公民館】 ※ 呼称は「集会所(しゅうかいじょ)」

集会所は、赤い屋根が目印です。

- 管理方法
集会所とバス停の管理は区長が担当し、集会所の座布団の天日干しや周辺の掃除などを行っています。積雪がある場合、必要に応じて区長が除雪を行います。集会所の正月の飾り付けも区長が行います。
- 利用方法
集会所を借りたいときは区長に相談します。

天

【天神】

福居地区には、山と川の間を道を通すために岩切りをした場所が4ヵ所あります。そのうちの1つ、脇区のバス停の近くに天神が祀られています。鎌倉時代後期から南北朝時代にかけての御家人・武将「新田義貞」の流れをくむ、田中家が管理しています。



天神

毘

【毘沙門天】

向町の集落に入ったところに、毘沙門天が祀られています。脇区の管理でしたが、今は、有志が草刈やお供えをしています。



毘沙門天

地

【地蔵】

上町の山手に地蔵があり、かつては12月になると椿の花が咲き誇る名所でした。上町の山中にあります。

【桜と紅葉の並木】

山森川の東岸に美しい桜と紅葉の並木道が整備されています。この並木は、昭和50年代に植樹されたもので、今でも大切にしています。

区費など

● 集金方法

毎月25日に引き落とし

※区長が引落とし票を作成し、JAに提出

● 税金帳

戸別の税金帳があり、過去数年にわたってどんな項目で、いくら支払っていたのかを記録しています。税金帳の表紙に住所や電話番号が書いており、脇区を出た方(またはご子息やご息女など)と連絡する際に困らないようにしています。

・ 区費	1,500円/月
・ 福居振興会費	800円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月
合計	2,850円/月

○ その他にかかる費用

・ お札料、お守り料

・ 区有林費 500円/月

※現在は区民2名と区元民2名の4名で区有林の共有管理しています。脱退者は権利が消滅します。

○ 不在家主

区費 500円/月

役員

● 選出方法

区長は25歳から70歳の戸主を対象とした輪番制です。移住者は脇区の生活になれてきたころに輪番の中に組み入ります。区長、副区長の任期は1年です。区委員は福居振興会の役員として出向します。移住1年目からは役が当たらないように配慮しています。

※ほかの役員に、農事組合長、山林係(区有林の担当)、造林組合長(山林所有者)、共済部長、損害評価員、森林組合総代、交通安全協会運営委員、社協ふれあい委員、人権啓発推進委員、浄化槽管理組合長、環境保全対策委員、寺番、寺総代(2名)、次期区長があります。上記の役員は適任者が続けて担うことになっています。

・ 区長	1名	} 区役員
・ 副区長	1名	

会議

常会などでは、区長がお茶やお酒、オードブルを用意し、協議を終えたあと会食をします。区内の集まりは、4月から9月が20時、10月から3月が19時30分から始まります。おおむね0時前後にお開きとなります。常会では、区長が上座に座り、あとの区民は脇区の在住歴順で並ぶことが多いです。常会には1戸につき1名が出席し、協議をするときは多数決をとらず、話し合いで合意します。

情報伝達

日役などのお知らせは、区長が文書をつくって全戸に配ります。急を要する場合は、区長が全戸に電話で連絡します。

新聞

道路沿いの購読者宅には業者が配達します。そのほかは購読者がバス停に置かれた新聞を取りに行きます。購読料は口座引き落としです。

ごみ置き場の管理

区長がごみ回収コンテナの出し入れを担当することになっていますが、現状は有志が善意でしてくださっています。

お札

諏訪神社区長会(12月)で、諏訪神社と伊勢神宮の車両お守りやお札を氏子と集会所分授かってきます。車両お守りとお札料は区の集金の際にいただいています。

共同作業

● 6月第2日曜日:河川草刈、獣害防止柵作業など

・ 時間 8時～13時頃(5時間程度)

・ 参加範囲 基本全戸(家屋と農地所有者も含む)

・ 不参金 つど請求額が変わります。 ・ 日当 6,000円

※各自、草刈機を持参し、草刈刃と燃料を支給します。

※日役の参加人数が少ないときは、草刈業者に発注し、費用の不足分を後日、不参加者に請求します。

※日役後は、親睦会を行います。

結婚

脇区在住者が結婚した場合、2～3万円のお祝いをする家が多いです。

出産

脇区に住む夫婦の間に子どもが生まれたときはお祝いをする人が多いですが、外に住んでいる方にはしない場合が多いです。

入院

お見舞いをくれた方が美山町内の場合、お返しをしません。

除雪

市道になっていない里道は、各戸で除雪します。

豪雪の場合は、区長の声掛けで元気な方が集められ、集会所の雪下ろしをします。

お葬式

● 訃報

喪主から訃報の知らせを受けた区長が、区内の全戸と区出身者に電話などで伝えます。

● 香典

香典額は5,000円が目安です。

● 葬儀などの手伝い

喪主からの要望に応じて、区内の年長者が受付を手伝う場合があります。

● 葬儀場への移動

喪主が手配したバスで葬儀場に移動することが多いです。

● 区からのお供え

2万円程度の生花一対をお供えします。

● 逮夜参り

区長からの電話連絡で、区民が参る逮夜の日が知らされます。二逮夜または三逮夜になる場合が多いです。お供えは区長がまとめてします。

墓地

墓地は区内に2カ所あります。移住者も入ることができます。墓の管理は墓持ちが行います。墓地管理で費用が発生する場合は、墓がある家で平等に負担します。

獣害

主に猪、鹿による被害があります。近頃はカラスによる被害も増えています。山裾と川沿いに農事組合でフェンスを設置していますが、さらなる対策が必要となっています。

熊壁区

熊壁区では慣行農法のほかに、こだわりを持った自然農法や農業法人、熊壁楽しむ農場などバラエティに富んだ農業に取り組んでいます。

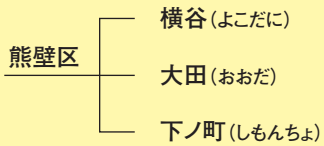
18名 / 13世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

- 「仲道(なかみち)」
- 「川勝(かわかつ)」
- 「田中(たなか)」
- 「片山(かたやま)」

区内の組分け



主な年間行事

※必要に応じて会議を開催

4月 「総会」

5月 「農事組合日役」

6月 6月末「川愛護事業」「会議」

7月

8月

9月

10月

11月 「農事組合日役」

12月 「山之口講」

1月

2月

3月



横谷



大田



下ノ町

区内の団体

● 熊壁楽しむ農場

平成27年に結成された会で、有志3名が黒にんにくの生産を続けています。できた黒にんにくは、ムラの駅たなせん、大野屋、ふらっと美山、料理旅館きぐすりやのほか、移動販売車などに出荷しています。黒にんにくの生産以外には、年3回ほどのサロンを運営しており、熊壁を含む福居全戸を参加対象にしています。

区内の活動

● サロン

福居住民全員を対象としたサロンが、年3回ほど熊壁楽しむ農場の主催で開催されます。

● 山之口講(12月9日)

区長がお神酒やスルメ、お洗米を山の神にお供えます。各家が各々の時間でお参ります。



黒にんにく



お寺



神社



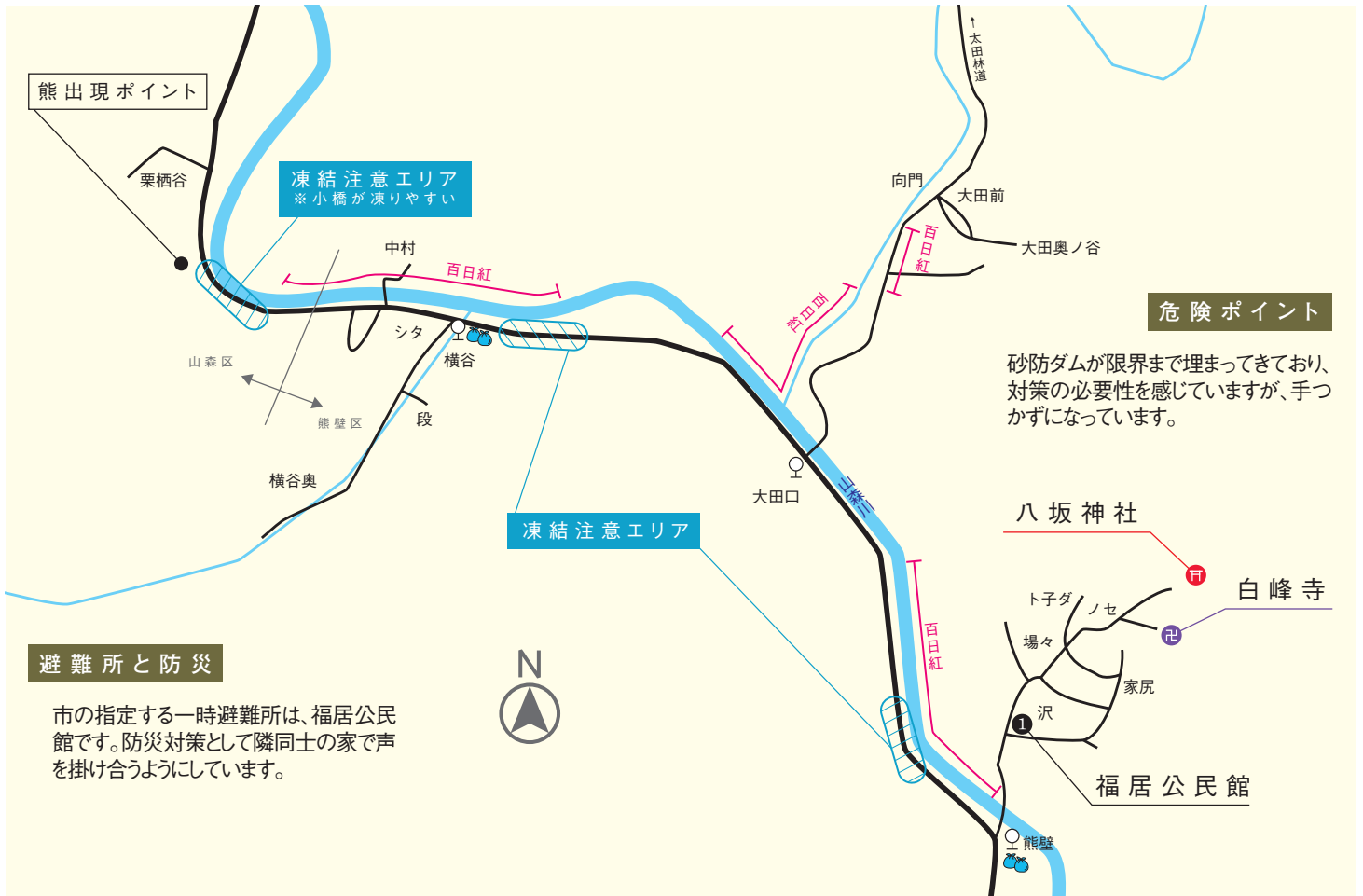
集会所



ごみ置き場



バス停



区内の施設や名所など

1

【福居公民館】



【白峰寺 (はくほうじ)】



【八坂神社 (やさかじんじゃ)】

【百日紅 (ひゃくじつこう)】

山森川沿いには百日紅の並木があり、大切に守っています。

【ホタル】

川沿いでは、ホタルの見事な乱舞が見られます。

区費など

● 集金方法

毎月月末に引き落とし

・区費	1,000円/月
・福居振興会費	800円/月
・鶴ヶ岡振興会費	400円/月
合計 2,200円/月	

○ 不在家主

熊壁区に住んでおらず家を別荘として使われている方を「準区民」としています。区費6,000円/年を一括で支払っていただきます。

役員

● 選出方法

前区長が伍頭となり、現区長を補佐する役目を担います。福居振興会の役には区長と伍頭が就きます。各役員は任期1年ごとの輪番制で、70歳になると輪番から外れます。

※ほかの役員に、農事組合長、造林組合長などがあります。

・区長	1名	区役員
・伍頭	1名	

会議

熊壁区には区独自の集会所はなく、区長の自宅か福居公民館を借りて会議をしています。

情報伝達

区長やふれあい委員などが自分の担当する行事などの文書を作成し、各戸に直接配布しています。

共同作業

● 川愛護事業(年2回)

・時間 8時～午前中	・日当 5,000円(農事組合から支給)
・参加範囲 各戸1名	・不参金 3,000円

※作業の1回目は6月末で、2回目は寺や公民館などの掃除日に合わせています。

※作業の内容は、草刈りやごみ拾いです。

※当日は草刈機を持参し、草刈刃を支給します。

除雪

積雪が多いときは、ご近所間で家の雪下ろしを助け合っています。

山

山への不法投棄を防ぐため、登山道入口にはゲートを付けています。共有財産の区の山は7カ所あって、境界がわからなくなっているところもあり、地縁団体所有にしたい思いはありますが、登記には故人の名前も残っているため難しいです。

入院

区内で入院される方がいる場合は、ほとんどの家がお見舞いに行きます。お見舞金はおおむね5,000円です。

女性が入院された場合、男性は病院には行かずお見舞金をほかの誰か(女性)に預けることが多いです。男性が入院された場合は、女性も病院にお見舞いに行きます。

お葬式

● 訃報

口伝えで訃報が広がります。

● 葬儀場への移動

喪主が手配し、葬儀場へのバスが出ます。

● 葬儀などの手伝い

喪主から依頼された区長と、もう1名が受付を手伝う場合があります。

● 区からのお供え

生花一対をお供えします。

● 速夜参り

二速夜か三速夜に、区民(各戸から1名が基本)がお参りします。

墓地

地区ごとに共同の墓地があり、移住者も希望をすれば入ることができますが、前例がありません。近年は、墓じまいをする家も増えてきました。

下ノ町地区には共同墓地が2カ所あり、毎月掃除をしています。横谷地区、大田地区には1カ所ずつ墓地があり、地区住民が顔をそろえたときに「今からやるかいな」と掃除が始まります。掃除の内容は、草刈りがメインです。

獣害

鹿、猪、猿、熊、カラスなど多くの獣による被害があり、金網や電柵での獣害対策を行っていますが、金網を乗り越える猿や熊、空から来るカラスの被害は増えています。

山森区

山森区では、家を残して生活基盤が外にある方との「縁」が途絶えないよう、交流を大切にしています。また区民の負担が減るように、日役や行事を減らしてきました。諏訪神社例祭で奉納する山森区の太刀・長刀振りは、見応えがあります。区民は誇りを持って受け継いでいます。

18名 / 8世帯

※南丹市住民基本台帳(令和2年2月29日)

集落の中で多い姓

「栗栖(くりす)」

「下仲(しもなか)」

「左近(さこん)」

区内の組分け

組分けはなし

主な年間行事

4月 23日前後
「許波岐(こはぎ)神社祭礼」※俗称：頭巾山登山

5月 「常会」

6月

7月 第1土曜日 「河川草刈」

8月

9月

10月

11月

12月 「常会」

1月

2月

3月



区内の活動

● 許波岐神社祭礼(4月23日前後) ※俗称:頭巾山登山

4月23日前後(不幸があればずれることもある)に齋行します。お札や昔の判子などの飾り物の入った道具箱を持って登頂し、お参りします。福井県おおい町名田庄の「納田終」と綾部市上林の「古和木」と「山森区」の3地区が年替わりの当番制で担当し、祭りを取り仕切ります。雨天決行です。



許波岐神社のお祭り



新緑の中を登山します。



運が良ければ日本海や霊峰「白山」が望めます。



秋に登頂すればこんな景色も!



危険ポイント

道路から川までの落差があり危険ですが、除雪車が入る関係でガードレールを付けていません。道幅が狭く、視界の悪いカーブもあるため、運転は慎重をお願いします。また道路が水に浸かりやすいので、大雨の際は気をつけてください。

避難所

市が指定する一時避難所は山森公民館ですが、福居公民館も避難所として使っています。

区内の施設や名所など

集

【山森公民館】

かつて山森には「宝谷寺」というお寺がありました。そのお寺の仏具飾りなどが、今は山森公民館にあります。

2

【弁天の滝】

3

【山の神】

🏯

【稲荷神社 (いなりじんじや)】

1

【頭巾山登山道入口】

頭巾山は、標高871メートルあり、京都府と福井県を跨いでいます。登山ルートは3、4ヵ所あります。山頂には雨の神・古和木権現を祀る祠や避難小屋、シャクナゲの群生地があります。山名の由来は、遠くから見ると山容が修験者の頭巾に似ているところから名づけられたとされています。



稲荷神社と山の神

区費など

● 集金方法

月初～10日までに口座引き落とし

・ 区費	1,000円/月
・ 福居振興会費	800円/月
・ 鶴ヶ岡振興会費	400円/月
・ 諏訪神社費	150円/月

合計 2,350円/月

- その他にかかる費用
白峰寺費 平均5,000円/年2回
※檀家のみ
- 不在家主
区費 1,000円/月

役員

● 選出方法

役員の任期は1年。区長は輪番制で、70歳までが対象です。区長は会計を兼務します。伍頭に前区長が就きます。区長は現在5家で回しています。※ほかの役員に、白峰寺の総代、環境委員(区長兼務)があります。

・ 区長	1名	} 区役員
・ 伍頭	1名	
・ 農事組合長	1名	
・ 造林組合長	1名	

常会

常会と親睦会が18時30分から22時まで行います。

情報伝達

連絡事項があれば、区長が区内各戸に電話し、区外に住んでいる方へはメールします。行政から区へ配布されるポスターなどはバス停近くの作業所に貼ります。

災害時の対応

避難指示は区長から各戸に電話で連絡します。火事や災害にあった家を助けるため、区長から区民に依頼し、日を決めて灰かきや土砂の撤去などを行います。公民館に放射能測定器を置いています。

ごみ置き場の管理

環境委員(区長兼務)が最後に行って、ごみ回収箱を片付けます。

除雪

独居老人宅など除雪がむずかしい世帯については、個人単位で助けています。歩道や道路の除雪は各家庭でします。集落施設の除雪は区長が行いますが、積雪が多い場合はみんなで行います。

共同作業

● 7月第1土曜日:河川草刈

・ 時間 13時30分～半日 ・ 参加範囲 各戸1名

※作業終了後、慰労会として焼肉をします。
※都合が合わず所定日に出役できないときは、別の日に個人で草刈をします。
※草刈機は各自持参し、草刈刃と燃料は農事組合から支給します。
※不在家主も、日役に参加しなければなりません。

お葬式

● 訃報

喪主から区長に連絡(電話かメール)が入り、そのあと区長が各戸に伝えます。

● 葬儀などの手伝い

喪主から区長へ手伝って欲しい人数が伝えられ、区長が役割分担をします。

● 区からのお供え

生花一对をお供えします。

● 粗供養

喪主から砂糖2均をする習慣があります。

● 速夜参り

三速夜に区の呼びかけで、集まることのできる方だけがお参りします。

墓地

墓地は区内に3カ所あります。墓地ごとの墓持ちがお盆前に掃除します。移住者が墓地を使いたいときは相談してください。

入院

お見舞い返しを原則禁止しています。

獣害

主に猪、鹿による被害があり、ワイヤーメッシュと電柵を設置して対策しています。

農業について

農地に関する相談

まずは各区の農事組合長か区長に相談してください。農地を取得または借りる場合、法律に基づく手続きを行わないと、売買や賃貸借の契約をしても法律上の効力が生じないため、取得した農地は登記ができず、耕作権も保護されません。くわしくは南丹市農業委員会（電話 0771-68-0067）に相談してください。

農事組合

区単位で農地所有（管理）者により構成する団体で、作付計画や水稲苗・資材共同購入の集約、農業機械の共同管理などを行っています。組合によって役員構成や業務内容は異なります。

各区の農事組合と農地

【大字高野】

今宮

● 今宮農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

※3月に区の役員を決める際、組合長も決めます。現状としては1名の方が25年以上継続されています。

● 共有して使える農機や道具

動力噴霧機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

・1月 総会 ・3月 電気柵などの修繕
・4月 溝日役 ・7月 草刈 ※日当あり

● 特色

休耕地にソバを撒き、収穫したものは(有)タナセンに販売しています。

栃原

● 栃原農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 2年

● 共有して使える農機や道具

トラクター、田植機、洗浄機、ハンマーナイフモア

● 貸せる農地の有無 【無】

※農地を借りたい場合は、栃原区の常会で相談してください。

● 出役など

月1回 獣害防除柵の点検や修理

● 農地所有者の義務

「農地を耕作放棄地にしないこと」「年3回以上の草刈をすること」と決めています。

砂木

● 砂木農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 3年

● 共有して使える農機や道具

トラクター、コンバイン、田植機、小型耕うん機
動力噴霧機、動力散布機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

年3回程度 用水路の砂利上げや通水作業、除草など

● 特色

耕作、機械作業の受託を行っています。

【大字鶴ヶ岡】

棚

● 棚農事組合の役員 ※選出方法は選挙です。

・役員 組合長 1名 ・任期 2年

● 共有して使える農機や道具

動力散布機、溝切機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

・4月 全組合員による溝日役(水路の管理や井根降ろしなど)
・9月初頭 役員による井根上げ

● 特色

現在、アグリテック南條が棚区の田の2/3を管理しています。

川合

● 川合農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

4月の区の日役(→P36)に組合員も出役し、農業用水路および防火用水路を掃除します。

殿

● 殿農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 2年

● 共有して使える農機や道具

農事倉庫にある防獣ネットを使用できますが、最近は使っていません。

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

・3月 総会 ・3月 電気柵などの修繕 ※日当あり
・4月 溝日役(防火水路の掃除)

● 農地所有者の義務

「草刈は他人に迷惑のかからない程度にすること」と決めています。

舟津

● 舟津営農組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 副組合長 1名 ・任期 1年
庶務 1名 会計 3名

● 共有して使える農機や道具

コンバイン、田植機、稲刈機

● 貸せる農地の有無 【無】

● 出役など

・4月 溝日役 ・7月～8月 カメムシ対策の消毒

● 特色

転作の調整、防獣柵の設置・修繕を行っています。

【大字豊郷】

松尾

● 松尾農事組合の役員

・役員 組合長 1名 ・任期 2年

● 共有して使える農機や道具

自走式草刈機、動力散布機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

区の日役(→P50)に、農事組合員も出役

神谷

● 神谷農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 副組合長 1名 ・任期 3年

● 共有して使える農機や道具

トラクター、田植機、コンバイン、ハンマーナイフモア、フレールモア
乾燥機、精米機など稲作に必要な機械は基本すべて

● 貸せる農地の有無 【有】

※農地を借りたい場合は、神谷区の常会で相談してください。

● 出役など

・春 獣害防止柵の修繕日役 ・日頃の柵点検

● 農地所有者の義務

草刈は年4回以上で、5、6、7、9月の初旬に行うよう申し合わせることで、神谷区一面の草が刈り揃えられた美しい景観をつくっています。

● 特色

農業の共同化により効率を図ることと、経費削減に取り組んでいます。作業受託や機械の貸し出しを行い、蕎麦や大豆の生産を行っています。

・草刈とも補償制度

神谷らしく草刈“楽草”の「草刈とも補償制度」(→P52)があります。

名島

● 名島農事組合の役員 ※組合員の持ち回りです。

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

● 共有して使える農機や道具

コンバイン、トラクター、乾燥機、動力散布機、高圧洗浄機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

農地の日役には、組合員以外も出役してもらっています。

● 特色

農地を活用して、みんなで蕎麦をつくっています。また、共同作業により出費を抑え、農地の維持管理を行っています。

洞

● 洞農事組合の役員

・役員 組合長 1名 副組合長 1名 ・任期 2年
庶務 1名 町内連絡当番 3名

● 共有して使える農機や道具

トラクター、田植機、ブロードキャスター、散布機
ハンマーナイフモア、稲刈機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

井根日役として水路の点検や修理をします。

● 農地所有者の義務

草刈を最低年3回

● 特色

共同でトラクターや田植機などを管理し、稲作に関する受託作業(田の耕うんと田植え)、苗の注文、転作調整を行っています。

【大字盛郷】

田土

● 田土農事組合の役員

・役員 組合長 1名 ・任期 2年

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

団地ごとに農事に関する日役

● 農地所有者の義務

常識の範囲内での草刈をすることが義務です。田土区では10センチメートル伸びた草は必ず刈るという方がおり、その方が草刈の基準になっています。

上吉田

● 上吉田農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

※現状は区内に田をされている方が3名のみで、そのうちの1名が組合長を再任し続けています。

● 貸せる農地の有無 【田：無 畑：有】

● 出役など

・4月中旬、10月中旬 ネット補修、水路修理、電柵設置
・水利に問題が生じたときに出役

林

● 林農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

● 共有して使える農機や道具

動力噴霧機など

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

区の日役に組合員も出役

● 農地所有者の義務

日役に参加、個人所有農地の草刈(近隣に迷惑のかからないよう常識の範囲内)をすることが義務です。

【大字福居】

庄田

● 庄田農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

● 共有して使える農機や道具

スコップ、一輪車

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

4月初旬 溝日役(水路の掃除やフェンスの修理)
※日役に出られない方は、別日に作業をします。

● 農地所有者の義務

あぜみち、農地含めての草刈を最低年3回

脇

● 脇農事組合の役員

組合長に任期はなく、ほかの役職とのバランスを見て決定しています。

● 共有して使える農機や道具

動力散布機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

6月 川日役(区と合同)、柵管理、水路管理なども行います。

● 農地所有者の義務

定める「協区農地保全申し合せ事項」の遵守

● 特色

各種補助事業のための事務、出役の調整、農地の管理を行います。

熊壁

● 熊壁農事組合の役員

組合長はパソコンが使える方が担い、庶務などのすべてを担当します。

● 共有して使える農機や道具

動力散布機、草刈機

● 貸せる農地の有無 【無】

● 出役など

・春 電柵付けと溝管理 ・夏2回 草刈と柵管理
・秋 電柵外し ・大雨のつど 溝点検

山森

● 山森農事組合の役員 ※再任可能

・役員 組合長 1名 ・任期 1年

● 共有して使える農機や道具

もみすり機、精米機、田植機、動力散布機

● 貸せる農地の有無 【有】

● 出役など

井根日役として水路の点検や修理をします。

● 農地所有者の義務

農地が耕作可能な状態を維持しなければなりません。
「荒らしづくり」はしないでください。

● 特色

作付け管理と電柵の管理を行います。

電話帳

● 鶴ヶ岡振興会	0771-76-9020
● ムラの駅 たなせん	0771-76-0016
● 南丹市美山林業者等健康管理センター診療所	0771-76-0201
● 南丹市役所	0771-68-0001
● 南丹市役所 美山支所	0771-68-0040
● 鶴ヶ岡郵便局	0771-76-0050
● 鶴ヶ岡駐在所	0771-76-0004
● 美山診療所	0771-75-1113
● みやま保育所	0771-75-0133
● 美山小学校	0771-75-0017
● 美山中学校	0771-75-0027

※必要な連絡先を追記してお使いください。

移住者のための制度など

● 南丹市定住促進サイト「nancla(なんくら)」

南丹市の魅力や多彩なライフスタイルの情報など、移住希望者が知りたい情報が満載の南丹市公式定住促進サイトです。

【お問合せ】

南丹市役所地域振興課 電話:0771-68-0019
<http://www.nancla.jp/>



● 南丹市定住ガイドブック「nancla(なんくら)」

定住促進や起業支援・子育て支援制度などを集約した冊子です。ご希望の方は市役所地域振興課・支所総務課で入手できるほか、定住促進サイト「nancla(なんくら)」からダウンロードできます。

【お問合せ】

南丹市役所地域振興課 電話:0771-68-0019

● 南丹市定住促進サポートセンター

移住希望者や空き家所有者からの相談対応、空き家バンク物件の紹介などを行っており、南丹市に住みたい方を地域につなぐ役割を担っています。

【お問合せ】

南丹市定住促進サポートセンター 電話:0771-68-1616

● 南丹市空き家バンク

空き家を売りたい方や貸したい方から登録された空き家の情報を、定住促進サイト「nancla(なんくら)」で利用希望者に紹介します。

【お問合せ】

南丹市定住促進サポートセンター 電話:0771-68-1616

● 南丹市子育て応援サイト「のびのびなんたん」

南丹市には、このまち独自の子育て支援制度があり、子育てを応援するつどいの場やイベントもたくさんあります。子育て家庭にとって、知って得する情報が満載のサイトです。

【お問合せ】

南丹市役所子育て支援課 電話:0771-68-0017
<http://nobinobi.nancla.jp/>



● 移住促進(移住促進住宅整備)事業

空き家を活用し、移住者が居住に必要な改修を行う場合、改修費の10/10(1物件180万円)以内を補助します。(要件あり)

【お問合せ】

南丹市役所地域振興課 電話:0771-68-0019

● 子育て応援住宅支援事業

子育て世帯が、多子世帯の居住または三世代の同居・近居に必要な住宅改修を行う場合、改修費の1/2(1世帯100万円)以内を補助します。(要件あり)

【お問合せ】 南丹市役所地域振興課 電話:0771-68-0019

● 移住者起業支援事業

空き家などを活用し、移住者が起業に必要な改修や整備を行う場合、改修費・敷地整備費・設備機器整備費・設計費などの2/3(1事業300万円)以内を補助します。(要件あり)

【お問合せ】

南丹市役所地域振興課 電話:0771-68-0019

● 子宝祝金

南丹市に住所がある新生児の親に対して、新生児1人あたり第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円を支給します。

【お問合せ】

南丹市役所子育て支援課 電話:0771-68-0017

● 子育て手当

南丹市に住所がある5歳未満の子の養育者に対して、申請月の翌月分から5歳到達月分まで、月額で子1人あたり第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給します。

【お問合せ】

南丹市役所子育て支援課 電話:0771-68-0017


● 子どもの医療費助成制度

通院・入院ともに、0歳から中学校卒業までは、1医療機関あたり月額200円の自己負担、16歳から18歳(高校生は19歳)到達直後の3月末までは、自己負担額から1医療機関あたり月額800円を差し引いた額の助成が受けられます。

【お問合せ】

南丹市役所子育て支援課 電話:0771-68-0017

いつか住みたい／住み続けたい／

究極の田舎
京都美山  鶴ヶ岡
～第2部 暮らしのてびき編～

令和2年4月1日 第1版

発行者：鶴ヶ岡振興会

京都府南丹市美山町鶴ヶ岡新釈迦堂前1

電話：0771-76-9020

※この冊子は南丹市の「定住促進地域情報発信ツール整備事業」を活用しました。